有価証券報告書

事業年度　　自　2023年１月１日
（第134期）　　至　2023年12月31日

大阪市浪速区敷津東一丁目２番４７号
株式会社クボタ

（Ｅ０１２６７）

第134期（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クボタ

目　　次

頁

第134期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 7
５ 【従業員の状況】…… 10
第２ 【事業の状況】…… 12
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 12
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】…… 14
３ 【事業等のリスク】…… 28
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 31
５ 【経営上の重要な契約等】…… 34
６ 【研究開発活動】…… 34
第３ 【設備の状況】…… 37
１ 【設備投資等の概要】…… 37
２ 【主要な設備の状況】…… 38
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 40
第４ 【提出会社の状況】…… 41
１ 【株式等の状況】…… 41
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 47
３ 【配当政策】…… 48
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 49
第５ 【経理の状況】…… 73
１ 【連結財務諸表等】…… 74
２ 【財務諸表等】…… 136
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 151
第７ 【提出会社の参考情報】…… 152
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 152
２ 【その他の参考情報】…… 152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 153

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年３月22日
【事業年度】	第134期(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)
【会社名】	株式会社クボタ
【英訳名】	KUBOTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北　尾　裕　一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号
【電話番号】	大阪(06)6648－2111
【事務連絡者氏名】	経理部長　　佐　藤　香　織
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目１番３号 株式会社クボタ　東京本社
【電話番号】	東京(03)3245－3111
【事務連絡者氏名】	東京総務部長　　佐　野　　順
【縦覧に供する場所】	株式会社クボタ　東京本社 （東京都中央区京橋二丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	1,920,042	1,853,234	2,196,766	2,676,980	3,020,711
税引前利益	(百万円)	209,022	185,899	250,917	231,150	342,289
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	149,061	128,524	174,765	156,472	238,455
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	167,048	96,656	269,162	283,262	367,470
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,442,837	1,476,039	1,678,035	1,874,490	2,175,773
資本合計	(百万円)	1,537,214	1,574,185	1,785,109	2,102,488	2,416,067
総資産額	(百万円)	3,139,318	3,189,317	3,773,656	4,765,053	5,359,247
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,182.72	1,221.95	1,398.47	1,576.30	1,851.75
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	(円)	121.59	105.85	144.80	131.06	201.74
希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	(円)	－	－	－	－	－
親会社所有者帰属持分比率	(%)	46.0	46.3	44.5	39.3	40.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	10.7	8.8	11.1	8.8	11.8
株価収益率	(倍)	14.20	21.27	17.55	13.89	10.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	82,410	142,919	92,511	△7,680	△17,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△91,470	△47,133	△127,370	△318,499	△173,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△21,515	△68,354	60,586	282,557	178,404
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	199,665	222,919	258,639	225,799	222,118
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	41,027 (2,880)	41,605 (2,699)	43,293 (3,356)	50,352 (12,213)	52,608 (12,924)

(注) 1 国際財務報告基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
3 潜在的に希薄化効果のある株式が存在しないため、希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は記載しておりません。
4 第133期において、リース債権に係る貸倒引当金の測定方法を変更しており、第132期に係る連結経営指標等は当該会計方針の変更を遡及適用した後のものとなっております。
5 第134期において、IFRS第17号「保険契約」を適用しているほか、第133期に取得したエスコーツ Ltd.(現 エスコーツクボタ Ltd.)に係る暫定的な会計処理を確定しており、第133期に係る連結経営指標等はこれらの影響を遡及修正した後のものとなっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	897,574	865,585	1,075,018	1,159,920	1,223,415
経常利益	(百万円)	57,049	53,785	118,521	90,689	109,238
当期純利益	(百万円)	58,261	69,043	95,638	73,779	123,773
資本金	(百万円)	84,130	84,130	84,130	84,130	84,130
発行済株式総数	(千株)	1,220,576	1,208,576	1,200,246	1,191,006	1,176,666
純資産額	(百万円)	622,537	609,747	645,981	631,545	679,596
総資産額	(百万円)	1,166,239	1,238,811	1,416,740	1,644,815	1,711,527
１株当たり純資産額	(円)	510.16	504.64	538.20	530.93	578.22
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (17.00)	36.00 (17.00)	42.00 (21.00)	44.00 (22.00)	48.00 (24.00)
１株当たり当期純利益	(円)	47.51	56.84	79.21	61.78	104.68
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.4	49.2	45.6	38.4	39.7
自己資本利益率	(%)	9.3	11.2	15.2	11.6	18.9
株価収益率	(倍)	36.33	39.60	32.24	29.41	20.28
配当性向	(%)	75.8	63.3	53.0	71.2	45.9
従業員数	(人)	11,396	11,356	11,711	12,474	14,638
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	112.8 (118.1)	148.8 (126.8)	170.8 (143.0)	126.5 (139.5)	149.1 (178.9)
最高株価	(円)	1,820.0	2,292.0	2,733.0	2,663.0	2,421.0
最低株価	(円)	1,480.0	1,130.0	2,128.5	1,806.0	1,777.0

(注) 1　金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2　潜在的に希薄化効果のある株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は記載しておりません。

3　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

4　第133期より、「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、第133期以降に係る経営指標等は当該会計基準等を適用した後のものとなっております。

２ 【沿革】

年月	沿革
1890年２月	創業者 久保田権四郎 大阪市南区御蔵跡町に久保田鉄工所を興し、各種鋳物の製造・販売を開始。
1893年７月	水道用鋳鉄管の製造を開始。
1922年２月	発動機(農工用小型エンジン)の製造を開始。
1927年２月	株式会社隅田川精鉄所を買収し、鋳鉄管事業を拡張。
1930年12月	株式会社久保田鉄工所及び株式会社久保田鉄工所機械部を設立。
1937年３月	株式会社久保田鉄工所機械部を株式会社久保田鉄工所に合併。
1937年11月	堺工場を新設し、農工用発動機の大量生産に着手。
1940年10月	武庫川工場を新設し、産業機械事業を拡張。翌年10月遠心力鋳鉄管の鋳造を開始。
1949年５月	東京証券取引所、大阪証券取引所(2013年７月に東京証券取引所と統合)に上場。
1950年８月	製品別事業部制を採用。
1952年12月	武庫川機械工場でポンプの製造を開始。
1953年６月	社名を久保田鉄工株式会社に変更。
1954年４月	ビニルパイプ工場を新設し、合成樹脂管の本格的製造に着手。
1957年11月	久保田建材工業株式会社を設立し、住宅建材事業に進出。
1960年12月	船橋工場(隅田川工場より移転)を新設し、鋳鉄管の量産体制を確立。
1961年５月	水道研究所を新設。翌年12月水処理事業部を新設し、環境事業に本格進出。
1962年５月	枚方機械工場・枚方鋳鋼工場を新設し、産業機械・鋳鋼製品の量産体制を確立。
1967年１月	小田原工場を新設。同年６月久保田建材工業株式会社の製造部門を吸収し、住宅建材事業に本格進出。
1969年５月	宇都宮工場を新設し、田植機、バインダーの量産体制を確立。
1972年６月	関東大径鋼管株式会社を吸収合併。市川工場と改称し、引続きスパイラル鋼管を製造。
1972年９月	米国にクボタトラクター Corp.を設立し、北米におけるトラクタの販売体制を強化。
1973年９月	久宝寺工場を新設。船出町工場より製造設備を移設し、電装機器製造工場とする。
1974年３月	フランスにヨーロッパクボタトラクタ販売有限会社(現 クボタヨーロッパ S.A.S.)を設立し、ヨーロッパにおける農業機械販売体制を強化。
1975年８月	農業用トラクタの専門量産工場として筑波工場を新設。
1976年11月	ニューヨーク証券取引所に上場。(2013年７月に同取引所上場廃止。)
1980年４月	外壁材専門工場として鹿島工場を新設。
1985年１月	エンジン専門工場として堺製造所に堺臨海工場を新設。
1990年４月	社名を株式会社クボタに変更。
2002年10月	関西地区における環境エンジニアリング事業の拠点として阪神事務所を新設。
2003年12月	住宅建材事業を会社分割により、クボタ松下電工外装株式会社(現 ケイミュー株式会社)に承継。
2004年８月	タイの関連会社ザ・サイアムクボタインダストリー Co.,Ltd.(現 サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.)を子会社化し、東南アジアにおける農業機械の開発・製造・販売体制を強化。
2005年４月	シーアイ化成株式会社との合成樹脂管事業統合により、クボタシーアイ株式会社(現 株式会社クボタケミックス)を設立。
2007年９月	タイにおけるトラクタの生産拠点としてサイアムクボタトラクター Co.,Ltd.(現 サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.)を設立。
2012年３月	畑作用インプルメントメーカーであるノルウェーのクバンランド ASA(現 クバンランド AS)を買収、子会社化。
2013年12月	フランスに畑作用大型トラクタの生産拠点としてクボタファームマシナリーヨーロッパ S.A.S.を設立。
2016年７月	インプルメントメーカーである米国のグレートプレーンズマニュファクチュアリング,Inc.を買収、子会社化。
2022年４月	トラクタメーカーであるインドのエスコーツ Ltd.(現 エスコーツクボタ Ltd.)を買収、子会社化。
2022年９月	世界各地域の研究開発拠点の連携及び研究開発体制の強化を目的としてグローバル技術研究所を開設。

３ 【事業の内容】

当社グループは当社及び国内外218社の関係会社(連結子会社199社及び持分法適用会社19社)により構成され、機械、水・環境、その他の３事業セグメント区分にわたって多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

当社(以下、原則として連結子会社を含む)の各事業セグメントにおける主要品目及び主な関係会社は以下のとおりです。

また、当社はIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲に含まれる連結子会社及び持分法適用会社はIFRSに基づいて決定しております。「第２　事業の状況」及び「第３　設備の状況」における関係会社の範囲についても同様です。

(1) 機械

主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械の製造及び販売等を行っております。

① 主要品目

農業機械及び農業関連商品	トラクタ、耕うん機、コンバイン、田植機、芝刈機、ユーティリティビークル、その他農業機械、インプルメント、アタッチメント、ポストハーベスト機器、野菜機械、中間管理機、その他関連機器、ミニライスセンター、育苗・精米・園芸施設、各種計量・計測・制御機器及びシステム、空気清浄機
エンジン	農業機械用・建設機械用・産業機械用・発電機用等各種エンジン
建設機械	ミニバックホー、ホイールローダ、コンパクトトラックローダ、スキッドステアローダ、その他各種建設機械関連商品

② 主な関係会社

(製造・販売)

［海外］ クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.(注)、
クボタインダストリアル イクイップメント Corp.(注)、
グレートプレーンズマニュファクチュアリング,Inc.他グループ子会社18社、
クボタファームマシナリーヨーロッパ S.A.S.、クボタバウマシーネン GmbH、
クバンランド AS 他グループ関係会社37社、久保田農業機械(蘇州)有限公司、
サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.、クボタエンジン(タイランド)Co.,Ltd.、
エスコーツクボタ Ltd.他グループ関係会社７社

(販売・サービス等)

［国内］ ㈱北海道クボタ他農業機械販売会社12社、㈱クボタ建機ジャパン

［海外］ クボタノースアメリカ Corp.、クボタトラクター Corp.、クボタエンジンアメリカ Corp.、
クボタカナダ Ltd.、クボタホールディングスヨーロッパ B.V.、クボタヨーロッパ S.A.S.、
クボタ(ドイツランド)GmbH、クボタ(U.K.)Ltd.、クボタオーストラリア Pty Ltd.

(小売金融)

［国内］ ㈱クボタクレジット

［海外］ クボタクレジット Corp.,U.S.A.、サイアムクボタリーシング Co.,Ltd.、
久保田(中国)融資租賃有限公司

(注) クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.は、2024年１月１日付で、同社を存続会社として、クボタインダストリアル イクイップメント Corp.を吸収合併しております。

(2) 水・環境

主としてパイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造及び販売等を行っております。

① 主要品目

パイプシステム	ダクタイル鉄管、合成管、官需向けバルブ、排水集合管、各種建設工事等の設計・施工
産業機材	反応管、ハースロール、TXAX[ブレーキ用材料]、スパイラル鋼管(鋼管杭、鋼管矢板)、空調機器
環境	上下水処理装置及びプラント、ポンプ及びポンププラント、水処理用膜ユニット、各種用排水プラント、し尿処理プラント、廃棄物焼却・溶融プラント、廃棄物破砕・選別プラント、排煙脱硫装置、膜型発酵メタンプラント、浄化槽、民需向けバルブ

② 主な関係会社

(製造・販売等)

［国内］ ㈱クボタケミックス、日本プラスチック工業㈱、クボタ空調㈱

［海外］ クボタマテリアルズカナダ Corp.、クボタサウジアラビア Co.,LLC

(運転・維持管理・補修等)

［国内］ クボタ環境エンジニアリング㈱

(設計・施工)

［国内］ ㈱クボタ建設

(3) その他

主として各種サービスの提供等を行っております。

① 主要品目

その他	物流等各種サービス、屋根材、外壁材

② 主な関係会社

(製造・販売等)

［国内］ ケイミュー㈱

(各種サービス)

［国内］ クボタロジスティクス㈱

［海外］ 久保田(中国)投資有限公司

〔事業系統図〕

これらを図示すると概ね次のとおりです。

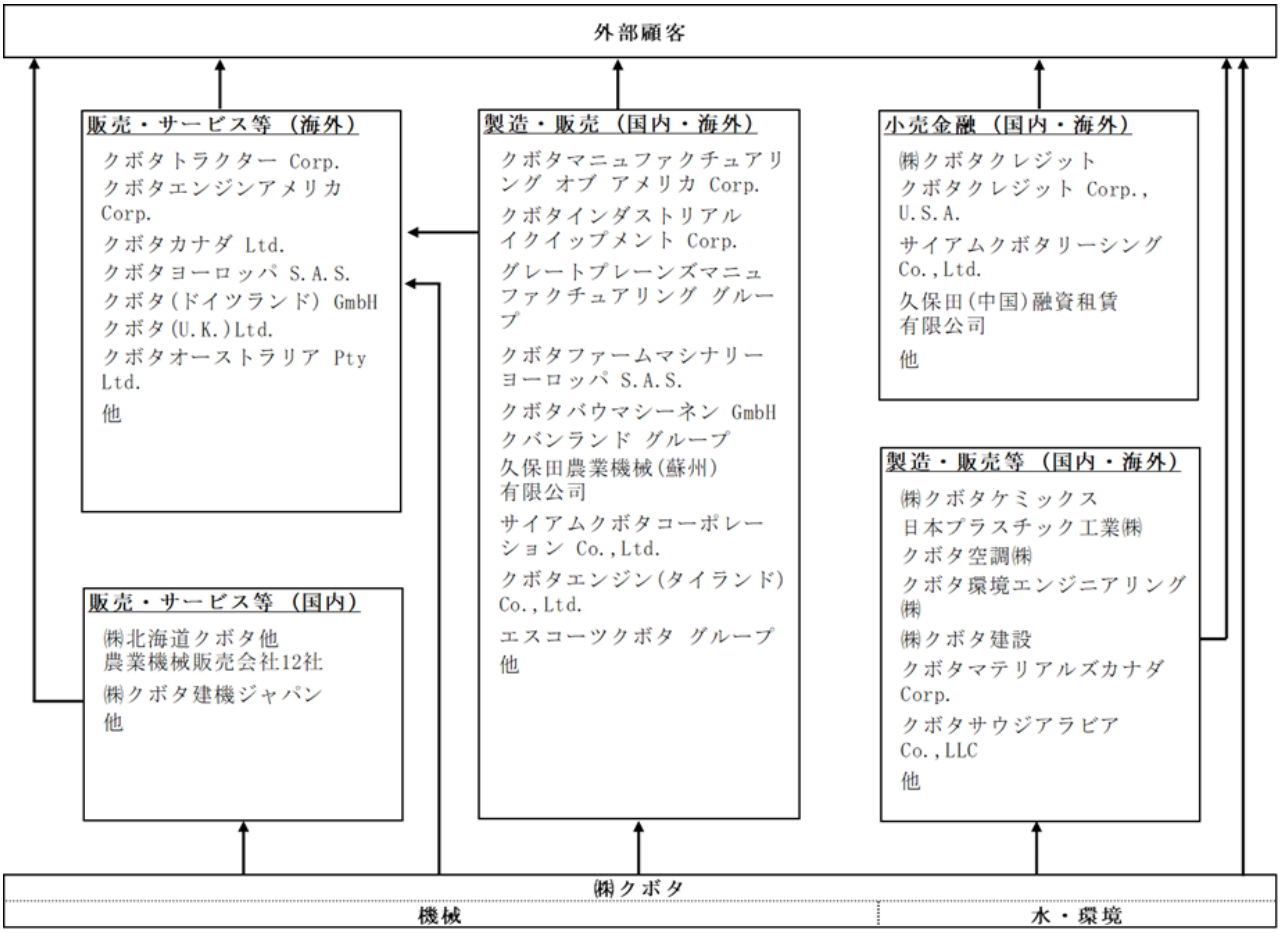

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	関係会社の議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	設備の賃貸借	営業上の取引他
〔連結子会社〕								
㈱北海道クボタ 他農業機械販売会社 ５社	札幌市西区 他	100	農業機械等の販売	80.8	無	無	有	当社製品の販売
㈱クボタ建機ジャパン	大阪市浪速区	300	建設機械等の販売	100.0	有	無	有	当社製品の販売
㈱クボタクレジット	大阪市浪速区	500	農業機械及びその関連商品等の小売金融業務	(22.9) 77.8	有	有	有	信用保証
クボタマシナリー トレーディング㈱	大阪市浪速区	30	農業機械、エンジン及び建設機械関係部品の輸出入	100.0	無	有	有	当社への資材の供給
㈱クボタエンジン ジャパン	大阪市浪速区	310	産業用汎用エンジンの販売・サービス・エンジニアリング	100.0	無	無	有	当社製品の販売
クボタノースアメリカ Corp.（注２）	アメリカ デラウェア州	千USD 597,100	北米機械事業の統括	100.0	有	無	無	
クボタトラクター Corp.（注２，３）	アメリカ テキサス州	千USD 37,000	トラクタ、汎用機械、建設機械及びインプルメントの販売	(100.0) 100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタクレジット Corp.,U.S.A.	アメリカ テキサス州	千USD 8,000	トラクタ、汎用機械、建設機械及びインプルメントの小売金融業務	(90.0) 100.0	有	無	無	
クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.(注４)	アメリカ ジョージア州	千USD 10,900	トラクタ及び汎用機械の製造	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタインダストリアル イクイップメント Corp.（注４）	アメリカ ジョージア州	千USD 70,000	インプルメント、トラクタ及び建設機械の製造	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタエンジン アメリカ Corp.	アメリカ イリノイ州	千USD 10,000	エンジン及びその部品、アクセサリーの販売・エンジニアリング・アフターサービス	(100.0) 100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタインシュランス Corp.	アメリカ ハワイ州	千USD 2,000	米国における損害保険等の引受業	(100.0) 100.0	有	無	無	
グレートプレーンズ マニュファクチュア リング,Inc.他 グループ子会社18社	アメリカ カンザス州	千USD 90	インプルメント及び建設機械の製造・販売	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタリサーチアンド デベロップメント ノースアメリカ Corp.（注２）	アメリカ ジョージア州	千USD 90,000	汎用機械及びインプルメントの開発	(100.0) 100.0	有	無	無	研究業務の委託
クボタカナダ Ltd.	カナダ オンタリオ州	千CAD 6,000	トラクタ、汎用機械、建設機械及びインプルメントの販売	100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタホールディング スヨーロッパ B.V. (注２)	オランダ 北ホラント州	千EUR 532,788	欧州機械事業の統括	100.0	有	有	無	
クボタヨーロッパ S.A.S.	フランス ヴァル・ ドワーズ県	千EUR 11,167	建設機械、トラクタ、汎用機械及びエンジンの販売	(100.0) 100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタファーム マシナリーヨーロッパ S.A.S.	フランス ノール県	千EUR 57,000	畑作用大型トラクタの製造	(100.0) 100.0	無	無	無	
クボタバウマシーネン GmbH	ドイツ ラインラント・ プファルツ州	千EUR 14,316	建設機械の製造・販売	(100.0) 100.0	無	無	無	当社製品の購入
クボタ(ドイツランド) GmbH	ドイツ ヘッセン州	千EUR 3,579	トラクタ、汎用機械及びエンジンの販売	(100.0) 100.0	有	無	無	当社製品の販売

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	関係会社の議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	設備の賃貸借	営業上の取引他
クボタ(U.K.)Ltd.	イギリス オックスフォードシャー州	千GBP 2,000	建設機械、トラクタ、汎用機械及びエンジンの販売	(100.0) 100.0	無	無	無	当社製品の販売
クバンランド AS他 グループ子会社36社	ノルウェー ローガラン県	千EUR 53,090	インプルメントの製造・販売	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタブラベンダーテクノロジー GmbH他 グループ子会社２社	ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン州	千EUR 26	重量式フィーダの製造・販売	(100.0) 100.0	無	無	無	
サイアムクボタ コーポレーション Co.,Ltd. (注２)	タイ パトゥムタニー県	千THB 2,739,000	トラクタ、コンバイン、インプルメント及び横形ディーゼルエンジンの製造・販売及び建設機械の販売	60.0	有	無	無	当社製品の購入
サイアムクボタ リーシング Co.,Ltd.	タイ パトゥムタニー県	千THB 2,625,000	トラクタ及びコンバイン等の小売金融業務	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタエンジン (タイランド)Co.,Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 1,400,000	立形ディーゼルエンジンの製造	100.0	有	無	無	
エスコーツクボタ Ltd.他グループ子会社 ５社	インド ハリヤナ州	千INR 1,104,983	トラクタ及び建設機械等の製造・販売	54.5	有	無	無	
久保田農業機械(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	千CNY 170,999	コンバイン、田植機及びトラクタの製造・販売	(100.0) 100.0	有	無	無	
久保田建機(無錫) 有限公司	中国 江蘇省	千CNY 289,035	建設機械の製造	(100.0) 100.0	有	無	無	
久保田(中国)融資租賃 有限公司	中国 上海市	千CNY 527,092	建設機械及び農業機械のファイナンス・リース及びファクタリング事業	(100.0) 100.0	有	無	無	
クボタコリア Co.,Ltd.	韓国 ソウル市	千KRW 200,000	トラクタ、コンバイン、田植機、建設機械及びエンジンの販売	100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタミャンマー Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン地方域	千USD 23,800	コンバイン及びトラクタの販売	(20.0) 100.0	有	無	無	当社製品の販売
クボタオーストラリア Pty Ltd.	オーストラリア ビクトリア州	千AUD 21,000	トラクタ、汎用機械、建設機械及びエンジンの販売	100.0	無	無	無	当社製品の販売
㈱クボタケミックス	兵庫県尼崎市	3,198	合成管及び継手等の製造・販売	100.0	有	有	有	
クボタ環境エンジニアリング㈱	東京都中央区	400	各種環境装置及び環境プラントの設計・製作・施工・補修・運転・維持管理等	100.0	有	無	有	当社が施工した施設の維持管理・補修・改造
日本プラスチック工業㈱	愛知県小牧市	175	プラスチック製品の製造・販売	(67.0) 67.0	無	無	有	
㈱クボタ建設	大阪市浪速区	400	上下水道・土木・建築工事の設計・施工	100.0	有	無	有	当社関連工事の請負・施工
クボタ空調㈱	東京都中央区	400	産業用空調機器の製造・販売・メンテナンス	100.0	無	無	有	
クボタマテリアルズ カナダ Corp.	カナダ オンタリオ州	千CAD 15,000	鋳鋼製品及びTXAX製品の製造・販売	100.0	有	無	無	当社製品の購入
クボタサウジアラビア Co.,LLC	サウジアラビア 東部州	千SAR 56,250	鋳鋼製品の製造・販売、バルブの販売及びバルブメンテナンス事業	100.0	有	無	無	当社製品の購入 債務の保証
クボタロジスティクス㈱	大阪市浪速区	75	運送・保管・荷役・流通加工に係る物流管理及び物流情報サービス	100.0	有	無	有	当社製品の運送・保管

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	関係会社の議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	設備の賃貸借	営業上の取引他
平和管財㈱	東京都中央区	50	ビルメンテナンス、警備・保安及び施設管理	60.0	無	無	有	当社ビルメンテナンス業務の請負
久保田(中国)投資有限公司（注２）	中国 上海市	千CNY 1,709,442	中国子会社の統括	100.0	有	無	無	
その他90社								
〔持分法適用会社〕								
㈱秋田クボタ 他農業機械販売会社６社	秋田県秋田市 他	60	農業機械等の販売	35.7	無	無	有	当社製品の販売
ケイミュー㈱	大阪市中央区	8,000	外壁材、屋根材及び雨といの製造・販売	50.0	有	無	有	
その他11社								

(注) 1　関係会社の議決権に対する所有割合の上段(　)内は間接所有割合(内数)を示しております。

2　特定子会社に該当します。

3　クボタトラクター Corp.は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の当年度における主要な損益情報等は、売上高834,540百万円、税引前利益47,686百万円、当期利益35,649百万円、資本合計254,450百万円、総資産額611,530百万円です。

4　クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.は、2024年１月１日付で、同社を存続会社として、クボタインダストリアル イクイップメント Corp.を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
機械	40,484 (12,413)
水・環境	7,645 (257)
その他	1,359 (254)
全社(共通)	3,120 (－)
合計	52,608 (12,924)

(注) 従業員数は就業人員数です。また、( )内に臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,638	40.0	13.8	7,989,530

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
機械	8,844
水・環境	2,674
全社(共通)	3,120
合計	14,638

(注) 1 従業員数は就業人員数です。
なお、当事業年度において従業員数が2,164人増加しておりますが、その主な理由は一部国内子会社の吸収合併等によるものです。
2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況
労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					備考
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注１)(注３)(注４)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者等	
4.3	69.4	80.3	79.3	75.3	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 正規雇用労働者については、等級制度並びに賃金体系は一律であるため、同一の等級における男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は、管理職層における男性の比率が女性と比べ高いこと等が要因となっております。
4 パート・有期労働者等については、賃金水準が高く男性比率が高い特定の労働契約の者が含まれていることが要因となっており、男女による差異は設けておりません。

② 連結子会社

当事業年度						備考
名　称	管理職に占める女性労働者の割合(%)（注１）	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の差異(%)（注１）			
		雇用管理区分：全労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者等	
㈱クボタクレジット	20.4	0.0	62.1	65.1	－	（注３）
㈱クボタケミックス	0.4	91.7	72.2	70.2	81.7	
クボタ環境エンジニアリング㈱	1.2	38.1	70.2	83.1	38.6	
㈱北海道クボタ	5.1	0.0	69.0	69.0	－	（注３）
㈱みちのくクボタ	1.3	30.0	77.8	77.0	88.1	
㈱関東甲信クボタ	13.8	0.0	65.9	72.3	109.0	
㈱東海近畿クボタ	1.4	14.3	67.9	68.2	－	（注３）
㈱中四国クボタ	1.2	0.0	67.1	68.0	62.7	
㈱南九州沖縄クボタ	7.0	0.0	66.5	69.2	42.9	
クボタ機械設計㈱	30.4	100.0	77.5	77.5	－	（注３）
クボタアグリサービス㈱	1.0	50.0	78.7	78.7	－	（注３）
㈱クボタ建機ジャパン	0.0	31.3	75.9	76.4	57.5	
三光クボタ建機㈱	0.0	100.0	69.6	68.4	97.5	
日本プラスチック工業㈱	0.0	0.0	72.9	83.0	57.5	
㈱クボタ計装	3.5	66.7	82.2	80.3	100.2	
㈱クボタ建設	2.1	0.0	57.7	59.7	47.1	
クボタワークス㈱	0.0	－	109.6	113.0	74.2	（注４）
クボタロジスティクス㈱	0.0	44.4	62.2	66.0	39.2	
クボタエイトサービス㈱	4.2	25.0	63.6	70.4	52.7	
平和管財㈱	1.9	100.0	49.7	81.4	37.3	
クボタ空調㈱	0.0	100.0	70.1	70.8	118.1	

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３　労働者の男女の賃金の差異について「－」となっているものは、該当する労働者がすべて男性または女性、あるいは該当する労働者がいないため、割合の算出ができないことを示しております。

４　男性労働者の育児休業取得率が「－」となっているものは、対象となる従業員がいないことを示しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、「グローバル・メジャー・ブランド(以下「GMB」)」すなわち「最も多くのお客様から信頼されることによって、最も多くの社会貢献をなしうる企業(ブランド)」となることを長期目標としております。
この実現を加速するため、2030年を見据えた長期ビジョン「GMB2030」の中で、当社のあるべき姿として「豊かな社会と自然の循環にコミットする“命を支えるプラットフォーマー”」を掲げております。食料の生産性・安全性を高めるソリューション、水資源・廃棄物の循環を促進するソリューション、都市環境・生活環境を向上させるソリューションを通じて持続可能な社会へ最大限の貢献をすることにより、長期にわたる持続的発展をめざすべく、次の内容に取組んでおります。

(1) ESGを経営の中核に据えた事業運営の推進

企業の社会的責任がますます重くなる中で今後もサステナブルな企業であり続けるため、当社はESGを意識した当社独自の取組み(K-ESG)を進めていきます。「食料・水・環境」分野を事業領域とし「環境負荷低減・社会課題解決」に事業として取組む企業として、ESGの一般的な施策に加え、クボタグローバルアイデンティティ(企業理念)に根差した事業活動を推進することによって企業としての存在価値を高めていくことをめざします。

(2) さらなる経営基盤、オペレーション力の強化

現在、当社が進めている中期経営計画2025は、2025年までの５年間をGMB2030実現のための土台作りを行う期間と位置付け、６つのテーマ(ESG経営の推進、次世代を支えるGMB2030実現への基礎づくり、既存事業売上高の向上、利益率の向上、持続的成長を支えるインフラ整備及びこれらの５つのテーマの推進を確実にするための共通テーマとしてのDXの推進)を中心に取組んでおります。
しかし、近年の大きく変化する事業環境に適応するためには絶え間ない改革が必要です。そこで、従来のテーマに加えて、経営体制改革プロジェクト、開発改革プロジェクト、オペレーション改革プロジェクト及び人財・グローバル人事改革プロジェクトを立上げて改革を推進します。

① 経営体制改革プロジェクト

海外事業のさらなる拡大に伴い、日本中心の経営体制をグローバル化させていく必要があります。
事業軸、機能軸、地域軸の責任と権限を明確にし、それに沿ってスピーディーに意思決定できる体制を構築します。グローバルなガバナンス体制を構築するとともに、マーケットインに基づく明確な戦略が策定され、新しい付加価値を生み出すことができる組織体制、強みや弱みを考慮した当社らしいグローバルで俊敏な体制を構築していきます。

② 開発改革プロジェクト

日本、北米、欧州、アセアン、中国及びインドの６極の開発体制を構築しつつありますが、明確なマーケット戦略に基づき、全世界の開発チームが繋がって刺激しあうことで創造力が発揮される仕組みによって、開発効率を高めなければグローバル競争を生き残れません。
共通化により開発効率・生産コストを改善させるプラットフォーム設計等の開発方法の改革や、KPS(クボタプロダクションシステム)の考え方を取入れた効率化を進めます。イノベーション力と開発生産性の向上をめざした改革に取組み、当社の強みである技術・製品開発力に磨きがかかる体制を構築していきます。

③ オペレーション改革プロジェクト

当年度において新しい基幹システムが日本の工場で稼働を開始しました。受注から納品までのプロセスを一気通貫で繋ぐことで、重複した業務の解消を図ります。また、地政学リスク等の様々なリスクを考慮した当社全体のオペレーションのあるべき姿の構築に向けて、生産拠点や調達のレイアウトの見直しも同時並行で進めていきます。

④　人財・グローバル人事改革プロジェクト

企業が価値を創出する際にキーとなるのは無形資産です。無形資産には組織や知的財産、オペレーションの巧さ等がありますが、中心は人財です。事業の成長を牽引・後押しする、海外の人財も含めたグローバルな人財の開発・育成の仕組みの構築や、地域の特徴を生かしつつ、グローバルな人事制度の構築・拡充を図り、企業価値の向上を促進させます。

(3) 中期経営計画2025の推進

当年度における中期経営計画2025の各テーマの進捗状況は次のとおりです。

「次世代を支えるGMB2030の実現への基礎作り」については、営農支援システム「KSAS(クボタスマートアグリシステム)」のオープン化により社外連携やデータ蓄積が引続き順調に進んでおります。

「既存事業売上高の向上」については、建設機械及びベーシックトラクタが好調であり、今後の成長の重要な柱となる可能性が見えてきました。

他テーマについても一定の進捗が見られ、収益源として貢献しております。

これらのテーマについては2024年も着実に推進していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社が判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

① 基本的な考え方、戦略

当社は企業理念「クボタグローバルアイデンティティ」(以下「KGI」)の中で、ブランドステートメントとして「For Earth, For Life」を掲げ、美しい地球環境を守りながら、人々の豊かな暮らしを支えていくことを約束しております。そして、KGIを実現するにあたって「グローバル・メジャー・ブランド クボタ」(以下「GMBクボタ」)をめざしており、GMBクボタ実現に向けた2030年のめざす姿として長期ビジョンGMB2030を掲げております。

GMB2030では豊かな社会と自然の循環にコミットする“命を支えるプラットフォーマー”となること、すなわち地球環境と人間社会のサステナビリティ、当社のサステナビリティの両立に取組んでおります。具体的には、食料・水・環境領域での新たなソリューションの展開と既存事業の拡充及びさらなる社会への適合です。加えて、それら事業展開を支えるため、ESGを経営の中核に据えた事業転換等の経営基盤の強化を進めております。

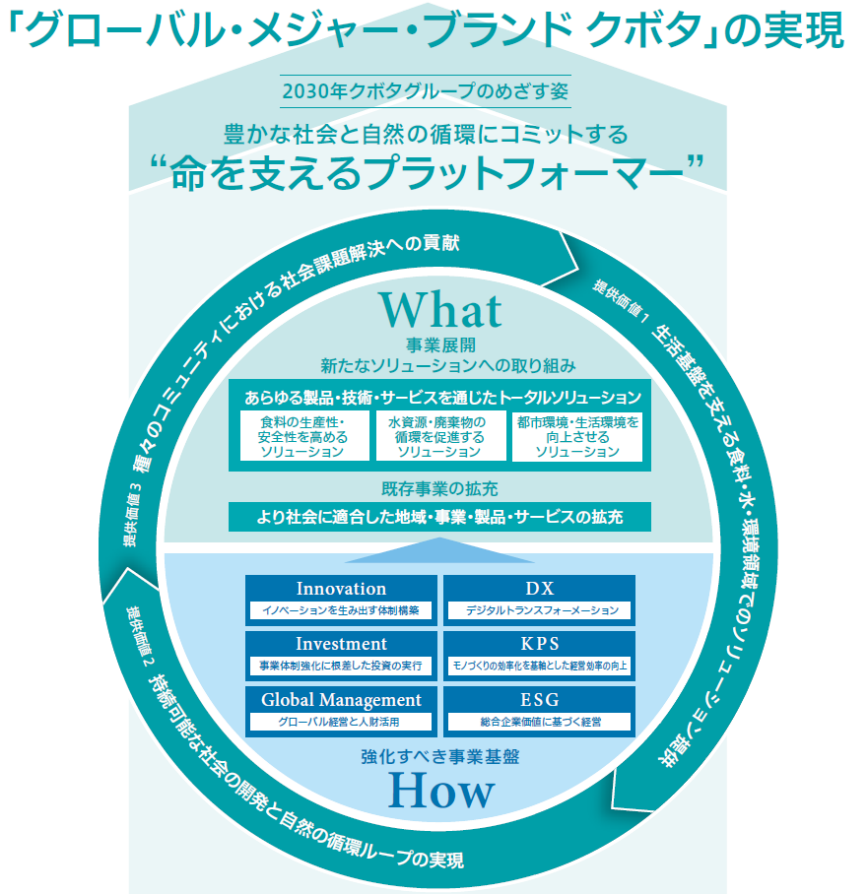

② マテリアリティ及び機会とリスク、指標と目標

GMB2030を実現するためのクボタらしいESG経営(以下「K-ESG経営」)では、「事業を通じた環境・社会課題の解決」とそれらを牽引・後押しする事業基盤の強化に取組んでおります。「事業を通じた環境・社会課題の解決」はGMB2030実現に向けて「食料の生産性・安全性の向上」、「水資源・廃棄物の循環の促進」及び「都市環境・生活環境の向上」の３つの観点で新たなソリューションや既存事業の拡充に取組み、それらすべてで気候変動にも対応していきます。事業基盤の強化には「課題解決を実現するイノベーションの加速」、「ステークホルダーの共感・参画」及び「持続可能性を高めるガバナンスの構築」が必要です。事業、イノベーション、ステークホルダー及びガバナンスの４つの領域でブレイクダウンした12項目をマテリアリティとして特定しております。当社における特定されたマテリアリティ(リスク、機会としての認識)及びマテリアリティ推進にあたっての指標と目標はそれぞれ次頁のとおりです。

マテリアリティは世界全体の動き、めざす方向性のうち当社にとって重要な４つのメガトレンド(サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル、限界費用ゼロ社会及び新たな中小コミュニティ形成)、当社が果たすべき役割、その他ESG課題及びステークホルダーの動向等から抽出し、KESG経営戦略会議(「③　ガバナンス、リスク管理」で後述)やその他検討会での経営層による議論、投資家及び株主との対話でいただいた意見と評価をふまえて特定し、取締役会へ報告・決定されました。マテリアリティ及び指標は固定的なものではなく、常に社会情勢や当社の事業状況をふまえて見直しを行います。

＜K-ESG経営のマテリアリティ、GMB2030との関係図＞

＜マテリアリティに対する認識(機会とリスク)＞

マテリアリティ		マテリアリティに対する認識
事業を通じた環境・社会課題の解決	食料の生産性・安全性の向上	当社はこれまで人々が生活する上で欠かすことのできない製品・サービスを提供することに努め、農業機械や水道管など地表から上下数メートルで展開される、食料・水・環境に関する課題解決では、130年を超える年月を通じて、多くの技術やノウハウを蓄積してきました。 一方、世界全体の動き、めざす方向性として、当社にとって重要な４つのメガトレンド「サーキュラーエコノミー」「カーボンニュートラル」「限界費用ゼロ社会」「新たな中小コミュニティ形成」があります。この動きが進む中で、KGI実現及びGMBクボタをめざす当社が果たすべき役割は次の３つで、これら役割を果たすことは、当社がさらに事業領域を拡げ、発展するとともに、社会へ貢献する機会と考えております。 ・食料・水・環境領域のソリューションの提供 ・持続可能な社会の開発と自然の循環ループの実現 ・種々のコミュニティにおける課題解決への貢献
	水資源・廃棄物の循環の促進	
	都市環境・生活環境の向上	
	気候変動の緩和と適応	
課題解決を実現するイノベーションの加速	多様な価値観に基づく事業運営	多様な価値観を認めることは、強みを増幅させ、弱みを補いあうことになり、高い競争優位につながります。当社の多様な人財が多様な能力を十分に発揮することで、変化への対応やイノベーションを通じて新たな価値を創出し、事業を成長させます。
	研究開発とパートナーシップの強化	近年は課題そのものが高度化、複雑化しております。課題解決を実現するためには当社の研究開発力をさらに高める必要があります。また、ビジネスパートナーとの協業で新たな知見を取入れることはそのスピードを加速させます。

マテリアリティ		マテリアリティに対する認識
ステークホルダーの共感・参画	従業員の成長と働きがいの向上	当社が持続的成長を実現するには、事業環境の変化へ柔軟に対応できる活力に満ちた組織でなければなりません。それは働きがいを感じて意欲的に取組む従業員がいることで可能になり、働きがいは成長の実感、社会や仲間への貢献の実感等で実現します。
	お客様の満足と安全	お客様の想いに寄り添い、お客様の視点で未来を想像することで課題をいち早く発見して期待を超える新たな価値を提供することができます。それを継続することがお客様満足になり、お客様からの信頼を得ることで、多くの社会貢献を成しえます。
	透明性の向上と対話	高い透明性と対話は従業員やサプライヤー等ステークホルダーの共感・参画につながり、事業活動を支えます。また、当社を深く理解いただくことは企業価値の向上にもつながります。
持続可能性を高めるガバナンスの構築	コーポレート・ガバナンスの強化	長期安定的に経済価値と社会価値のバランスをとりながら企業価値全体を向上させることは経営の最重要課題です。このためには透明・公正で迅速・果断な経営を支えるコーポレート・ガバナンスを実現することが必要です。
	K-ESG経営の浸透と実践	グローバルで共通の価値観や行動規範を共有することがOne Kubotaを実現し、事業展開とそれによる環境・社会課題の解決を支えます。
	リスクマネジメントの強化	社会情勢・事業環境の変化は年々激しくなり、リスクも多様化しております。これまで以上にスピーディかつ能動的にリスクへ対応していくことが持続的な企業価値創出には不可欠です。

＜マテリアリティの指標と目標＞

マテリアリティ		指標	中長期目標
事業を通じた環境・社会課題の解決	食料の生産性・安全性の向上	新たなソリューションの進捗状況	今後開示
	水資源・廃棄物の循環の促進		
	都市環境・生活環境の向上		
	気候変動の緩和と適応	スコープ１、２、３排出量	2030年に スコープ１、２：2014年比50%削減 スコープ３：今後開示
課題解決を実現するイノベーションの加速	多様な価値観に基づく事業運営	執行役員の多様性の状況 女性管理職比率(単体)	外国籍執行役員 10%(2025年) 女性管理職比率 ７%(2030年)
	研究開発とパートナーシップの強化	研究開発体制の状況 研究開発結果	今後開示
ステークホルダーの共感・参画	従業員の成長と働きがいの向上	従業員エンゲージメントスコア DX人財	従業員エンゲージメントスコア70(2030年) DX人財 1,000人(2024年)
	お客様の満足と安全	お客様満足度	今後開示
	透明性の向上と対話	外部機関の評価	主要な外部評価機関から最上位の評価を獲得(2025年)
持続可能性を高めるガバナンスの構築	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性	今後開示
	K-ESG経営の浸透と実践	企業理念やビジョンの従業員への浸透度	浸透度スコア75(2025年)
	リスクマネジメントの強化	リスクマネジメント体制の構築状況	グローバルでリスクマネジメント体制を構築し、デューデリジェンスを実施(2025年)

＜マテリアリティの特定プロセス＞

社長直轄のKESG経営戦略会議とKESG推進部を設置 ▶ 各項目の主幹部門でマテリアリティ、指標および同数値の検討 ▶ 投資家、株主との対話の場で、説明を行い、意見・評価をいただく ▶ KESG経営戦略会議にてレビュー、全社レベルでの見直し ▶ 取締役会にて決定

③　ガバナンス、リスク管理

マテリアリティの特定や見直し、指標と目標の設定及び管理等サステナビリティ全般の執行側機関としてKESG経営戦略会議(事務局は社長直轄のKESG推進部)を設置しております。KESG経営戦略会議は年３回開催され、社長をはじめ事業部門、財務、人事、研究開発、製造、環境等の担当役員がメンバーとなり、会議で決定された事項は事業部門やコーポレート部門に展開され推進されます。マテリアリティ推進の実績及び目標はKESG経営戦略会議での報告及び検討、報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会へ報告・決議されております。

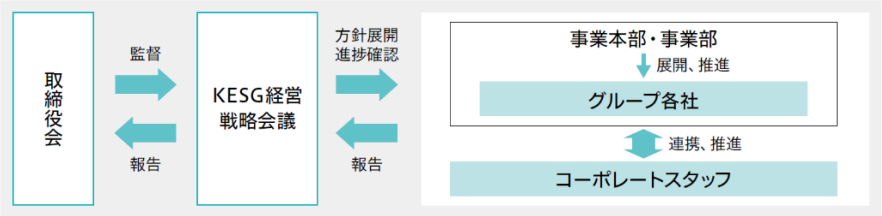

また、マテリアリティの推進(K-ESG経営の推進)と役員報酬を連動させる報酬体系をとっており、役員報酬における年次賞与の20%はK-ESG評価として、マテリアリティ目標の達成度に応じて標準額の０%～200%の範囲で変動させております。

代表取締役社長の報酬構成比率のイメージ

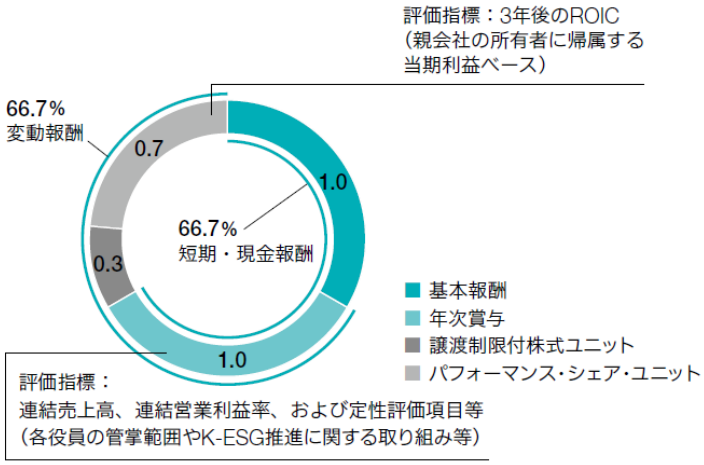

各マテリアリティの推進は、KESG経営戦略会議のほか、取締役会及び取締役会メンバーによるディスカッションの場「Value Up Discussion Meeting」、クボタグループリスクマネジメント委員会等で行い、取締役会へ報告また決議されております。

④　マテリアリティと企業価値の関係性

当社ではマテリアリティと企業価値の関係性を下図のように考えております。環境経営、特に気候変動はすべての事業の前提・共通事項であり、人的資本はその他マテリアリティに影響を与える要素であるため、重要性は高くなります。それらに関する戦略、ガバナンス等については後述「(2) 人的資本」及び「(3) 気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)」のとおりです。

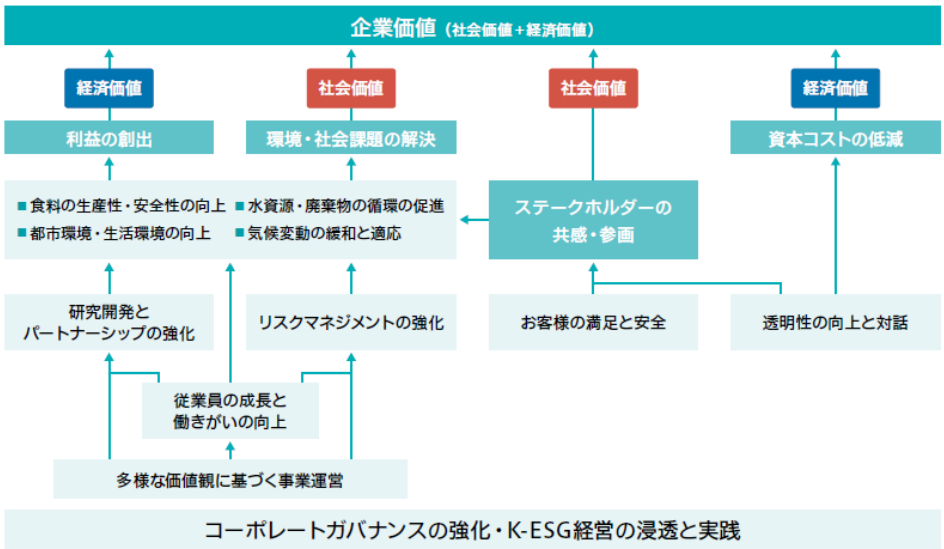

(2) 人的資本

① 基本的な考え方

当社がGMB2030を実現していくためには、既存事業の拡充を行っていくことが必要不可欠です。またそれと同時に、食料、水、環境という３つの分野が連携して、社会課題の解決策を提案していくソリューションの提供も行っていく必要があります。今後、既存事業の拡充、新たなソリューションを通じて環境・社会課題を解決していく原動力は、強くてしなやかな組織と多様で自律した人財であり、それらを強化していくことが重要であると考えております。

創業以来、当社は社会の発展に向けて挑戦できる人財を求めており、現場主義やOn Your Sideの精神を重要な価値観として事業運営を行っております。今後、既存事業の拡充と新たなソリューションビジネスへの取組みを行うためには、それらの価値観を大事にしつつ、加えて３つの概念『a.「DEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)」/b.「Purpose」/c.「健康経営の推進」』を基本方針として当社に根付かせる必要があると考えております。

② 人的資本戦略

３つの基本方針は経営戦略とのつながり、人財戦略(獲得・育成・活用・確保)の観点等に基づいて策定しております。また、基本方針ごとの戦略に対して、施策のポリシーを定めることで、当社として取組むべき方向性(KPIや具体的施策)を明確にしております。

以下の基本方針と戦略に基づいた各種人事施策を実行することでGMB2030の実現をめざします。

1) 人的資本 基本方針

基本方針		概要
a	DEI (組織の強化)	多様な人財が集い、つながることで新たな価値を創出し、それがイノベーションやサステナビリティの源泉となります。当社では『対話』を重視した企業文化を構築し、個々の能力を引き出すことが「DEI」を実現するための鍵であると考えております。その実現がマテリアリティである「多様な価値観に基づく事業運営」につながります。
b	Purpose (個の強化)	個々人が未知の領域の課題解決にチャレンジをしていく必要があり、そのためにはメンバーそれぞれが強い想い「Purpose」を持ち、個々の力を発揮していくことが求められます。それはマテリアリティである「従業員の成長と働きがいの向上」につながります。
c	健康経営の推進	当社がこれからも社会に必要とされるソリューションを生み出すためには、活動の主体者である従業員の心身の健康が欠かせません。従業員の健康を大切にする風土を醸成し、一人ひとりの心身の健康を保つと共に、いきいきと働き続けることができる職場づくりを通して、当社の人的資本戦略を下支えします。

＜GMB2030と人的資本の関係図＞

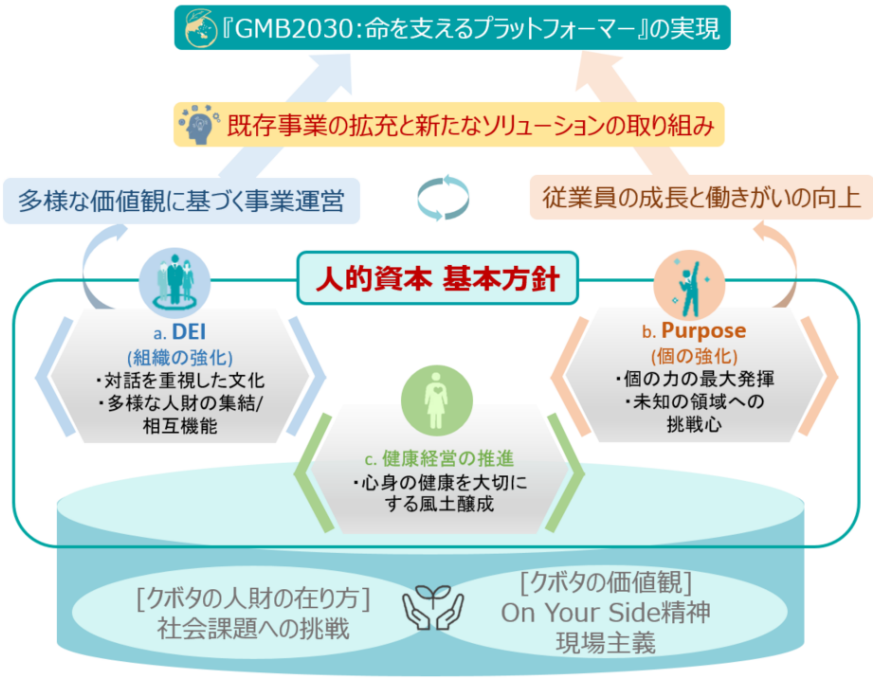

2) 基本方針の戦略、施策ポリシー

a. DEI(組織の強化)、b. Purpose(個の強化)、c. 健康経営の推進の３つの基本方針について、戦略と施策ポリシーを定めて取組みを進めております。

＜基本方針の戦略、施策ポリシー＞

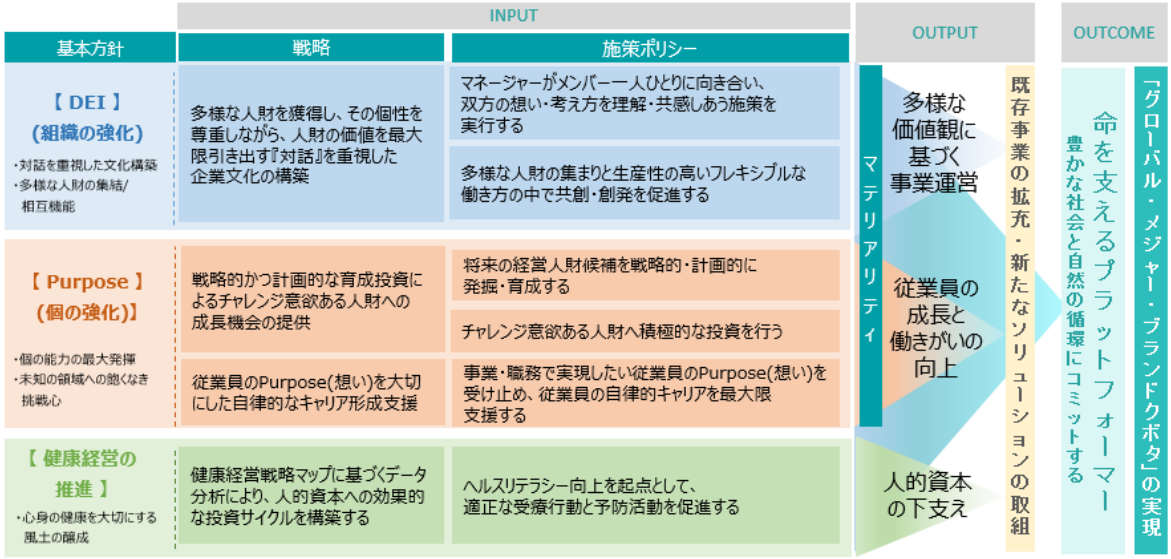

［戦略］

a. DEI(組織の強化)～多様な価値観に基づく事業運営～（＝社内環境整備方針）

・多様な人財を獲得し、その個性を尊重しながら、人財の価値を最大限引き出す『対話』を重視した企業文化の構築
当社は人的資本戦略の柱として、「DEI：ダイバーシティ(多様性)・エクイティ(公平性)・インクルージョン(包括性)」を推進しております。異なる価値観や考え方があることを認識し、多様な個性を最大限に活かすことはイノベーションにつながります。加えて、組織がグローバルで持続的に成長していくためにも、多様性を活かすことは重要な観点です。また、当社では『対話』をキーワードにDEIの戦略を展開しております。多様な個性を持った人財が積極的に『対話』し、多様な意見を交わすことで新しいアイデアが生まれ、現存の課題に対する新しいアプローチが見つかります。そして人財の価値を最大限に引き出す『対話』を重視した組織文化は、個々の能力・経験・考え方が認められ個々の力をより発揮できる環境を構築します。

b. Purpose(個の強化)～従業員の成長と働きがいの向上～（＝人財育成方針）

・戦略的かつ計画的な育成投資によるチャレンジ意欲ある人財への成長機会の提供 ・従業員のPurpose(想い)を大切にした自律的なキャリア形成支援
当社は人的資本戦略の柱として、「Purpose(想い)」を重視しております。GMB2030実現に向けて、当社全体の個人の成長は欠かすことができず、個人の成長の土台となるのは、一人ひとりのPurposeであると捉えております。想いを自律的に実現できる環境をさらに整え、一人ひとりのPurposeが原動力となって、個人も組織も成長していくような組織をめざしております。 これからも従業員一人ひとりが自分と向き合い、自律的にキャリアを考えていけるような支援を積極的に行い、従業員の視野を拡げ、自己成長に向け意欲的にチャレンジする方への育成投資を重点的に行っていきます。そして一人ひとりのエンゲージメントを高めつつ、個々人の持つ強みを最大限に引き出し、その強みを伸ばしながらチームで価値創造できる人財育成を行います。

c. 健康経営の推進～人的資本の下支え～（＝社内環境整備方針）

・健康経営戦略マップに基づくデータ分析により、人的資本への効果的な健康施策への投資サイクルを構築する
当社は人的資本戦略の土台として、健康経営を推進しております。戦略の核となるのは、「健康経営戦略マップ」に基づくデータ分析です。健診データや労働時間データ、各種サーベイで取得した「KPI指標」を多変量解析し、心身の健康やパフォーマンスを促進/阻害する要因を深掘りしながら、効果的な健康施策への投資サイクルを構築しております。健康な従業員は、組織の「創造性」と「生産性」を向上させ、全体のパフォーマンスに寄与します。このアプローチは、K-ESG経営にも密接に連動し、企業の持続的成長にもつながります。

＜健康経営戦略マップ＞

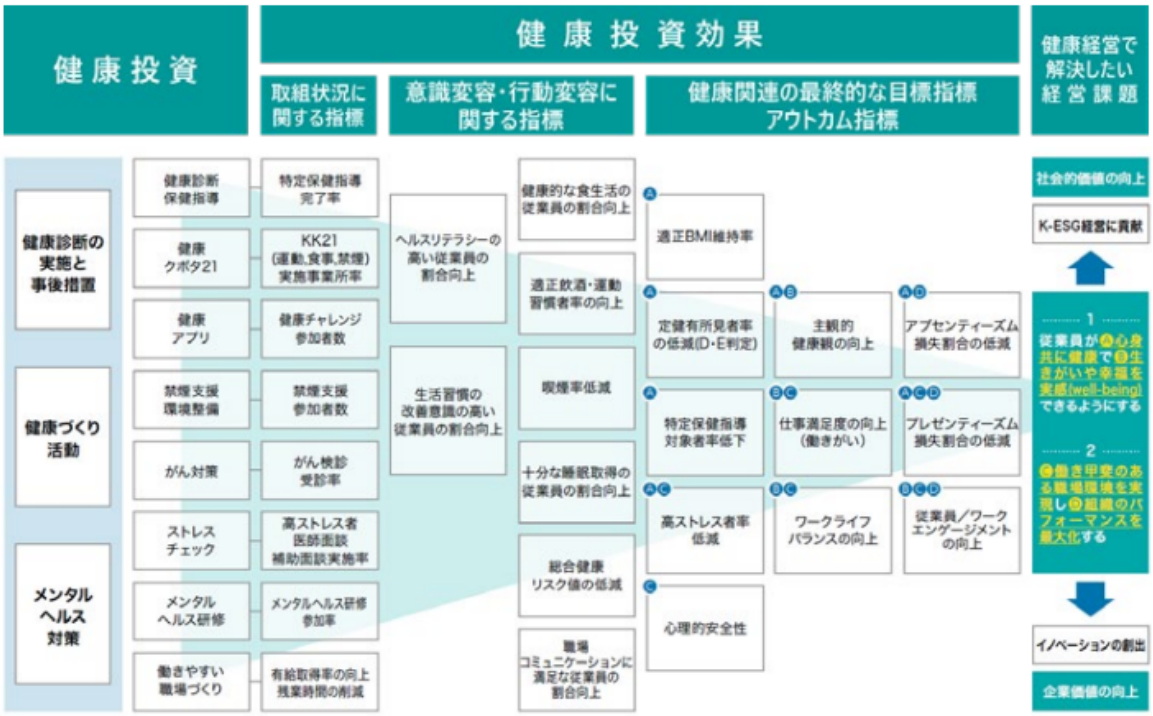

［施策ポリシー］

a. DEI(組織の強化)

・マネージャーがメンバー一人ひとりに向き合い、双方の想い・考え方を理解・共感しあう施策を実行する ・多様な人財の集まりと生産性の高いフレキシブルな働き方の中で共創・創発を促進する
『対話』を重視した文化を構築するためにはマネージャーの存在は必要不可欠です。1on1ミーティングや日々の対話を通じて、マネージャーがメンバー一人ひとりの想いに理解・共感し、その想いに対して最大限支援することが個々人のエンゲージメントを高め、多様な人財の価値を引き出すことができると考えております。また、性別、国籍、年齢、経験、価値観等、あらゆる属性や様々な個性をもつ従業員一人ひとりが、熱意をもって働けるよう、状況に合わせた働きやすい制度の整備等、多様な人財が活躍できる場を提供していきます。

b. Purpose(個の強化)

・将来の経営人財候補を戦略的・計画的に発掘・育成する ・チャレンジ意欲ある人財へ積極的な投資を行う ・事業・職務で実現したい従業員の想いを受け止め、従業員の自律的キャリアを最大限支援する
当社がこれから既存事業の拡充や新たなソリューションへの取組みを行うには経営人財の計画的な育成とチャレンジ意欲ある人財への積極的な投資を行い、より変化に柔軟で多様性のある人財を育成していく必要があります。また一人ひとりの想いを確実に受け止め、事業や職務で実現したキャリアについて、上司部下間で十分な対話を行い、従業員の想いを最大化し、行動につなげることが今後のめざす姿を実現する近道であると考えております。

c. 健康経営の推進

・ヘルスリテラシー向上を起点として、適正な受療行動と予防活動を促進する
健康になるためには、「行動」を変える必要があり、「行動」を変えるためには、まず「意識」を変える必要があります。「ヘルスリテラシー」は、健康意識・知識を推し量る指標の１つであり、この数値が高い従業員を増やしていくことが、健康な従業員を増やしていくことにつながります。健康を「自分ごと」として捉え、自律的な健康増進に取組む「ヘルスリテラシー」のある従業員を増やすべく、健康施策に継続的な投資をしております。

[具体的な取組み(一例)]

■従業員エンゲージメントの向上〈a. DEI(組織の強化)/b. Purpose(個の強化)〉

K-ESG経営を推進するには、従業員が企業理念を実践し、社内外のステークホルダーの共感と参画を得ることが重要です。そこで、K-ESG経営推進の主体者である従業員が誇りや喜びを持ち、働きがいと働きやすさを感じられる組織づくりを国内外で進めるべく、2021年11月よりエンゲージメントサーベイを実施しております。2023年はサーベイ対象をさらに拡大し、国内・海外の子会社含め、2021年から３倍となる約21,500名が参加しました。対象範囲の拡大もある中、着実にスコアは向上しておりますが、現状の肯定的回答率スコア52%(単体・総合職)から2030年でスコア70%(2025年でスコア60%)をめざし、エンゲージメントを高める取組みを強力に推進していく必要があります。

サーベイ結果は組織によって異なるため、各組織に適したアクションを展開することが必要です。そのためには、組織全体でしっかり対話を行い、組織内のメンバー全員にも自分事化してもらう働きかけを行っております。2023年から組織内の対話を促進すべく、組織づくりワークショップ(部長向け)を実施し、組織の活性化・エンゲージメント向上を図っております。メンバーとの対話を通じて、組織のありたい姿を描き、組織内に伝えていく一連の流れを体験することで、エンゲージメント向上にむけた具体的なアクションを展開しております。実際、約７割の参加部門において、エンゲージメントスコアが向上する結果となっております。

■女性活躍促進〈a. DEI(組織の強化)〉

女性の活躍は組織全体のイノベーション促進や持続的成長を実現させると考え、2020年より女性従業員の採用数を増やしております。今後は引続き事務系社員で50%近くを採用し、技術系社員も現状の12%～13%から20%程度まで引き上げるべく、取組みを進めております。それと同時に今まで以上に女性が働きやすく、活躍できる環境を整備していきます。

また、女性従業員間の交流と相互支援を目的とした、Kubota Women Employee Resource Groupを発足させました。組織を超えて女性リーダーが集い、自発的な活動を通じた新しい繋がりを築くことで、自身のキャリアに対する考えを深め、モチベーション向上を図ります。また自らのリーダーとしての経験を共有することで、次世代を担う若手従業員が多様なキャリアや価値観に触れる機会を創出し、次の女性リーダーの育成につなげていきます。

女性従業員のエンパワーメントを目的とした女性活躍推進フォーラムも開催しております。社長をはじめとする経営層が女性の活躍がクボタにとって不可欠であること、そして女性活躍推進に対する思いを直接女性従業員に向けて語りかけております。また、グローバルに活躍する社内ロールモデルの講話を通じて、女性従業員が前向きに自身のキャリアを考え、自分らしいリーダー像を見出す機会を創出しております。

管理職に於ける女性従業員の比率は、年々増加傾向にあります。これまでも人事制度の変更等、性別によらない登用を確実に進め、女性の活躍を支える両立支援の拡充等、エクイティ(公平性)を重視した施策を実施してきました。これからもより一層ダイバーシティ・マネジメントを強化し、公平な育成・登用を実現していき、すべての従業員が自分らしく活躍できる職場環境を整備し、意欲を持って働き続ける風土醸成を進めます。

■自律的キャリアを支援する研修体系〈b. Purpose(個の強化)〉

従業員の自律的キャリアや挑戦意欲を刺激し、従業員の成長やリテンションに繋げるため、若手からシニアまでの各階層に対する世代別キャリアデザイン研修を実施しております。また、定年延長によって会社側がミドルシニア層に寄せる期待がさらに大きくなっていることや、ミドルシニア研修(40代、50代)の満足度が高く、受講者から継続的なフォローを望む声もあることから、60歳前後を対象としたキャリア開発研修も新設しております。

	20`s	30`s	40`s	50`s	60`s
対象	新卒3年目のS職	35歳E/S職	45歳前後E/S職	55歳E/S職	60歳前後E/S職
必修有無	必修	必修	任意	必修	任意
テーマ	これまでの仕事経験の棚卸しと自身の特性・価値観の再認識を行い、自らキャリアを描く力を身につける。	「キャリアのスタンスを明確にする」「自身の強みに迫る」「未来を踏まえたうえで今何をすべきなのかを考察する」を通じて、自律的なキャリア形成へと繋げ、成長ドライブをかけていく。	学び続けることの重要性の理解。自分の将来のキャリアを会社任せにせず、自ら考え選択肢を用意する重要性を理解し、考えるきっかけとすること。	学び続けることの重要性の理解。長い人生を有意義に過ごせるよう自身の強みを活かし、クボタや社会に自身がどのように貢献していけるか具体化すること。	学び続けることの重要性の理解。クボタ卒業後の人生に焦点を当てながらバックキャスト方式で、自身が強みを活かしながらクボタや社会に貢献していくためのビジョンを描く。

■健康意識の向上〈c. 健康経営の推進〉

当社では、従業員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」を向上させるために、2018年から2021年にかけて希望者全員(実績：12,309名)に対して「ウェアラブルデバイス」の無償貸与をしております。2022年からは「健康アプリ」を導入し、健診結果やバイタルデータを手元でいつでも確認できる環境を整えると共に、年間を通じた「健康イベント(クボタ健康チャレンジ)」と健康行動に対する「ポイントインセンティブ」を通じて、従業員の自律的な健康増進をサポートしております。

③ 指標と目標

人的資本関連KPIは、マテリアリティである「多様な価値観に基づく事業運営」「従業員の成長と働きがいの向上」に関わるものとして、『エンゲージメントサーベイ(以下、ES)によるエンゲージメントスコア(肯定的回答率)』『外国籍執行役員比率』『女性管理職比率』を設定しております。これら指標と目標は状況に合わせて見直しを行います。

KPI項目	対象範囲	2023年実績	2025年目標
ES エンゲージメントスコア	連結	52%（注）	60%
外国籍執行役員比率	連結	６％	10%
女性管理職比率	単体	4.3%	５％

(注) 単体・総合職のスコア(サーベイ実施対象拡大中)

④ ガバナンス

代表取締役社長をはじめ事業部門、財務、人事、研究開発、製造、環境等の担当役員がメンバーであるKESG経営戦略会議で人的資本に関する審議を行っております。そして、社長を含む事業本部及び機能別本部トップの役員がメンバーの人財会議で、将来の経営層候補人財について、最適な育成や人財配置等を検討しております。また、エンゲージメントスコアや多様性の状況は役員報酬制度に組み込まれております。

(3) 気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)

当社は、K-ESG経営のマテリアリティのひとつに「気候変動の緩和と適応」を選定し、2050年に向けた環境面から事業活動の方向性を示す「環境ビジョン」で、カーボンニュートラルでレジリエントな社会の実現への貢献を掲げました。当社は2020年にTCFD提言へ賛同し、開示拡充につとめております。

最新のTCFD開示は https://www.kubota.co.jp/sustainability/environment/ghg/index.html をご覧ください。

① ガバナンス

代表取締役社長を委員長とするKESG経営戦略会議で、グループ全体のESG関連課題の審議を行い、国内外のグループ会社への環境関連情報の伝達や課題解決を議論するため「環境管理担当責任者会議」を開催しております。気候変動対応状況は、役員報酬制度に組み込まれ、評価されております。

② 戦略

2050年に向けた人口増加や経済発展をベースに、2030年に想定される事業への影響評価を1.5℃/２℃、４℃の気候変動シナリオを用いて行いました。

＜機械事業における分析結果＞

シナリオ	シナリオ分析結果概要 （市場・事業環境の変化）		評価結果 （2030年）	財務インパクト （2030年）（注）
1.5℃/ ２℃	リスク 「技術」	**気候変動関連の規制強化等による製品設計・使用要件の変化** ・内燃機関の燃費改善の規制が今後強化される ・農業機械や建設機械、ユーティリティビークル等、内燃機関を使用する製品に対する新たな規制が適用される等、CO2排出削減のニーズが高まり、電動化、燃料電池化、低・脱炭素燃料化（水素エンジン、合成燃料エンジン）等、動力源のニーズが多様化 ・長時間の稼働やハイパワーが求められ電動化が難しい大型製品は内燃機関搭載製品が使用される。内燃燃料には低・脱炭素燃料の利用が増加	燃費改善、多様な動力源に対応する研究開発を積極的に進め、将来の事業機会獲得につなげる必要がある	中
	機会 「製品」		2030年時点では一部の先進地域で規制が適用されるが、脱炭素化製品の売上高への影響は限定的	小ー中
	機会 「市場」	**脱炭素化製品・サービスを望む市場ニーズの変化** ・建設機械や芝刈機、ユーティリティビークルにおいて、騒音低減化、給油手間の忌避や室内利用等、内燃機関搭載製品にない新たな価値を求める市場ニーズが拡大 ・地域の燃料供給インフラに応じ、低・脱炭素燃料を利用した水素エンジン、ガスエンジンやハイブリッドエンジンを搭載した製品の需要が拡大	一部の先行市場や既存市場で電動ユーティリティビークル、乗用モーア、建設機械等を求める顧客はあるが、2030年時点での売上高への影響は限定的	小ー中
	機会 「市場」	**農業における脱炭素推進による農業形態の変化** ・気候変動への適応策として、農業技術発展や農地の有効利用が促進され、農作物の生産量は増加 ・先進国で農業の脱炭素化が進み持続可能な農法の普及が拡大 ・新興国で農業の脱炭素化と近代化が同時に進みスマート農業や営農ソリューション、エネルギー効率の高い農業機械の需要が拡大 ・土壌の炭素貯留を増加させる等、脱炭素型農業の需要が拡大	農業の低・脱炭素化に貢献する農業機械、スマート農業ソリューション等の売上高増加が期待できる	中ー大
４℃	機会 「レジリエンス」	**耕作適地の変化（農機・農法の需要変化）** ・気候変動は耕作適地の移動や農作物生産に影響を与える ・スマート農機や精密農業等、新たな農機・農法への移行支援や農業ソリューションの需要が拡大 ・特に北米、アジア、欧州の一部地域等、より湿潤な地域における農業ソリューションの需要に変化	気象変化に対応可能な農業機械、農業ソリューションの売上高増加が期待できる	中ー大

（注） 損益への影響を 「小」≦25億円、25億円＜「中」≦250億円、250億円＜「大」 で示す。

上記分析結果に基づく機械事業における対応戦略

イノベーションを通じて製品使用段階でのCO2排出抑制に貢献していきます。

・今後も規制強化が予想されるエンジンの燃費改善、ハイブリッド化等の研究開発を継続強化
・市場のニーズに応じ、カーボンニュートラルに貢献する製品ラインアップの拡充
・地域のエネルギー供給状況に応じ、電動化、燃料電池化、低・脱炭素燃料化（水素エンジン、合成燃料エンジン）等、多様な動力源の実用化に向けた研究開発の加速
・農業からの温室効果ガス削減や持続可能な食料生産活動を支援していきます。
・バイオマス地域資源循環や炭素貯留等、低・脱炭素農業や気象変化に対応可能な製品・サービスの研究開発を推進、営農ソリューションを具現化
・農業の効率化・省力化に貢献するスマート農業（農機自動化、精密農業等）を可能とする農業機械やサービスの拡充と普及拡大
・フードバリューチェーンの課題解決に貢献する植物工場等次世代作物生産を通じた持続可能な農業の構築に貢献
・さらなる農業の効率化や農業を通じた脱炭素化に貢献する最先端技術とICTを融合させたクボタ営農支援システム「KSAS（クボタスマートアグリシステム）」やクボタIoTソリューションシステム「KSIS（クボタスマートインフラストラクチャシステム）」、ほ場水管理システム「WATARAS」の利用用途の拡大

＜水環境事業における分析結果＞

シナリオ	シナリオ分析結果概要 （市場・事業環境の変化）		評価結果 （2030年）	財務インパクト （2030年）（注）
1.5℃/ 2℃	機会 「市場」	**水と資源の確保・保全に向けた社会動向の変化** ・人口増加や経済発展が進むことでさらに水需要が増加 ・気候変動の影響による水資源の逼迫や水質悪化等への予防措置として、先進国やアジア諸国で生活・産業用水の取水・排水規制が強化される ・水不足・水質悪化を解消するためのソリューションの需要が拡大	上下水道のインフラ整備に関連する製品・ソリューションの売上高増加が期待できる	中ー大
	機会 「資源効率」	**水と資源の確保・保全に向けた社会動向の変化** ・ごみや農業残さの利活用、従来活用されていなかった小水力からのエネルギー回収等、エネルギーや資源の有効利用につながるソリューションの需要が増加 ・脱炭素とサーキュラーエコノミーの両立が加速し、新規資源の採掘を回避し、資源の循環利用が増加 ・都市化工事の増加や作業者の減少等により水インフラ工事の効率化につながるソリューションの需要が拡大	資源・エネルギーの再生・回収や利用効率化に関するソリューションの売上高増加が期待できる	中ー大
4℃	機会 「レジリエンス」	**気象災害に対する意識の変化** ・気候変動が進むことで、台風・豪雨等自然災害増加や、渇水、水質悪化等、生活環境に悪影響 ・自然災害激甚化への対策として、既存上下水道インフラのレジリエンス強化や老朽更新、水質改善等の需要が増加 ・気候変動に伴い激甚化する自然災害に対して、日本では国土強靭化に向けた水関連製品の需要が拡大	水インフラ強靭化、災害対策、水質改善に関連する製品・ソリューションの需要は継続し、売上高増加が期待できる	小ー中

（注）　損益への影響を　「小」≦25億円、25億円＜「中」≦250億円、250億円＜「大」　で示す。

上記分析結果に基づく水環境事業における対応戦略

様々な資源（水・エネルギー・鉱物等）の有効活用に貢献していきます。

・水需要の増加に応える上下水道インフラ整備への貢献

・水質改善に貢献する浄水・下水処理関連製品・ソリューションの提供拡大

・地域の資源循環の仕組み作りに貢献する農業系残さや生活ごみ、下水汚泥等からのバイオ燃料の製造及び利用促進

・廃家電等の都市鉱山から有用な金属を回収することで廃棄物の埋め立て処分を削減し、廃プラスチックをエネルギー源として利用する「ディープ・リサイクル技術」の開発推進

・下水汚泥から重金属やリンを回収する下水汚泥溶融システムの提供による資源の有効利用促進

・水道管路工事・施工管理における省エネルギー化に貢献する「スマート水道工事システム」の利用拡大を推進

気象災害に強い水インフラづくりに貢献していきます。

・災害に強いダクタイル鉄管や災害からの復旧に貢献する排水ポンプ車等、災害予防に貢献する排水機場の河川水位シミュレーション・運転管理システム等、防災・災害対応製品の提供拡大

・水環境プラント・機器の遠隔監視・診断・制御を支援するKSISの利用用途の拡大

＜事業共通の分析結果＞

シナリオ	シナリオ分析結果概要 （市場・事業環境の変化）		評価結果 （2030年）	財務インパクト （2030年）（注１）
1.5℃/ ２℃	リスク 「規制」	<u>社会が企業に求める脱炭素化対応の変化</u> ・炭素価格制度・炭素国境調整措置が導入される等、各国で製品ライフサイクルを通じた脱炭素要求が拡大 ・脱炭素化に向けた規制や取組みが加速し、エネルギー価格が上昇 ・化石燃料の使用、CO2排出に対する課税が強化 ・各国で省エネルギー規制強化によりエネルギーコストや省エネ対策費が増加	脱炭素化や省エネに対応する設備投資の増加、エネルギー価格、原材料価格上昇により製造コストが増加する	中
			省エネ・CO2排出抑制対応等による排出削減目標達成時に想定される炭素税の負担が発生する	小 （約25億円） （注２）
４℃	リスク 「物理的」	<u>異常気象増加による自社・サプライヤーへの影響</u> ・豪雨や洪水等の気象災害が激甚化・高頻度化 ・自社拠点やサプライヤーでの事業活動に悪影響 ・原材料調達遅延により、生産・販売活動に影響	気象災害による災害損失が発生する可能性がある	中 （約30-60億円） （注３）
			気象災害による悪影響を回避するBCP対策費が増加する可能性がある	中

（注）１　損益への影響を　「小」≦25億円、25億円＜「中」≦250億円、250億円＜「大」　で示す。
　　２　2030年時点の予想される炭素税を乗じて試算
　　３　過去発生した気象災害にともなう損失を参考に試算

上記分析結果に基づく対応戦略

事業活動から発生するCO2排出抑制につとめていきます。

・拠点における省エネ、高効率設備導入、電炉化・燃料転換、LED照明の導入、再エネの利用拡大に向けた取組みの推進

自拠点・サプライヤーにおける気候変動リスク対策を強化していきます。

・ハザードマップを活用した豪雨・浸水・暴風によるリスクが高い拠点の特定と建設物の補強や電気設備への浸水対策の計画的な推進
・調達ルートの多様化を図る等、部材調達の分散化
・事業継続計画(BCP)に基づく気象災害に強いモノづくり体制の構築

＜低炭素経済への移行計画＞

私たちは、2030年以降のカーボンニュートラルの時代の動力源は多くの選択肢があり、全方位で対策をしなければならないと考えております。以下は当社の気候変動対応を示した移行計画です。

上記は現時点の検討可能な情報等に基づくものです。今後の技術開発や市場動向等により大きく異なる可能性があります。

③　リスク管理

当社はバリューチェーン全体(直接操業、上流・下流含む)における気候変動の緩和と適応を含む環境保全活動に関わるマテリアリティの特定を行っております。発現するリスク・機会の対象期間は短期・中期・長期的な視点で行い、特定したリスク・機会は毎年見直しを行っております。また、情報収集・分析、課題抽出、重要度の検討、リスク・機会の特定と重点施策の策定を通じ環境保全活動に関わるマテリアリティを特定しております。評価プロセスとして、環境保全中長期目標を設定し、その進捗管理を行っております。中期(３－５年の期間)・長期(５－15年の期間)の目標はKESG経営戦略会議で審議しております。各生産拠点は計画を作成し、環境管理部は毎年進捗状況の管理を行っております。実績と目標との差異を分析した上で、重点施策や中長期的な取組みの方向性を検討しております。また、環境管理担当責任者会議を通じ各地域の状況に応じた気候変動への対応を推進しております。

④　指標と目標

当社では、気候変動によるリスクの低減と機会の拡大をめざした環境保全中長期目標を設定し、目標達成に向けた取組みを推進しております。また、グローバル拠点(スコープ１、２)及び上流・下流(スコープ３)のCO2排出量を算定し、実績値を開示しております。主な開示データは第三者機関による保証を取得し、その精度向上につとめております。

取組項目	指標	基準年度	2023年度実績（注３、４）	2025年度目標（注４）	2030年度目標（注４）
CO2排出削減（スコープ１、２）	CO2排出量(注１)	2014	▲28.1%	－	▲50%
	CO2排出原単位(注２)	2014	▲46.6%	▲45%	▲60%
	再生可能エネルギー利用率(注１)	－	15.9%	20%以上	60%以上

（注）１　グローバル拠点を対象としております。
　　２　グローバル生産拠点を対象としております。
　　３　2023年度実績は2024年３月８日時点の速報値です。
　　４　▲は「マイナス」を表します。

CO2排出量の推移

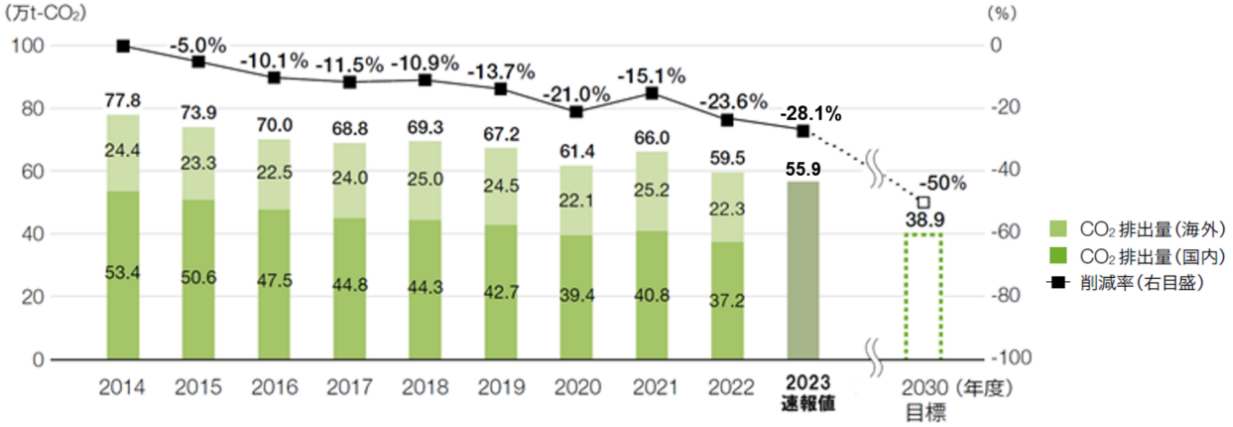

（注）　2023年度速報値は2024年３月８日時点のものです。

3 【事業等のリスク】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」)の状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経済状況

当社製品には生産財・資本財が多いため、民間設備投資、建設投資、国内公共投資等の低迷により、当社製品の需要が減退し、売上が減少する可能性があります。また、農業政策が農業関連製品の売上に影響を与える可能性があります。海外、特に欧米においては、小型トラクタ等の売上が個人消費や住宅建設投資等の一般景気の低迷により減少する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格高騰・調達難

当社は外部の供給業者から多くの原材料、部品を調達しております。また、事業のグローバル化に伴って海外生産拠点での調達も増加しており、世界規模での調達網の構築による最適地調達を推進しております。しかし、原材料、部品の価格が需給の逼迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、原材料、部品の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、売上が減少する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際的事業展開に伴うリスク

当社が大規模な海外展開を行っている事業は、海外事業に付随したリスクを抱えております。これらのリスクが顕在化した場合、安定的な製品の製造及び販売が困難になり、売上の減少や調達・輸送コストの増加等により当社の経営成績等に重要な影響を及ぼし、成長を阻害する可能性があります。重要なリスクとしては次のようなものがあります。

① 重要な市場における政府による許認可政策や補助金政策の変化に伴うリスク
② 国際貿易政策による予期せぬ関税や輸出入割当量の変化に伴うリスク
③ 各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
④ 地政学リスク
⑤ 発展途上国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
⑥ 人的資源確保の困難性
⑦ サプライチェーンやロジスティクスの混乱に伴うリスク
⑧ 各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
⑨ 移転価格や事前確認申請の交渉における予期せぬ結果に伴うリスク

(4) 為替レートの変動

当社は海外に経営成績等に大きく貢献する複数の製造・販売・金融子会社を有しております。各海外子会社の現地通貨建ての財務諸表は、円換算後に連結財務諸表に反映されております。また、親会社が海外の子会社や外部顧客に輸出する場合、その取引の多くは現地通貨建てで行われ、獲得した外貨は円貨へと換算されます。従って、現地通貨と円貨との為替レートの変動が経営成績等に影響を与えます。通常は他の通貨に対して円高になれば当社の経営成績等にマイナスの影響を及ぼします。為替レートの変動によるマイナスの影響を軽減するため、地産地消を目的とした生産拠点の現地への移行を進めております。また、先物為替契約等のデリバティブを利用しております。しかし、これらの活動にもかかわらず、著しい為替レートの変動は当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動リスク

当社は有利子負債を有しており、これらは固定金利または変動金利が課されております。金利が上昇した場合、支払利息が増加するほか、金融事業に関連して特に米国において、インセンティブコストが上昇します。金利の上昇による影響を軽減するため、金利スワップ契約等のデリバティブにより金利の変動に対応しております。しかし、こうしたリスクヘッジにもかかわらず、著しい金利水準の変動は当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式相場の変動リスク

当社は有価証券を保有しており、その大半が株式であるため株式相場の動向次第で公正価値が大きく変動する可能性があります。また、株式相場の下落により退職給付制度に関する制度資産が減少する可能性があります。なお、制度資産については許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果を上げることを運用方針としており、リスクを分散するため、金利変動リスク、経済成長率、通貨の種類等の投資収益に影響する要因を考慮の上、投資先の産業、会社の種類、地域等を慎重に検討してポートフォリオのバランスをとっております。しかし、有価証券の公正価値変動、制度資産の減少が当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 第三者との戦略的提携、合併・買収等の成否

当社は今後も第三者との提携、合併・買収等に取組み、新たな成長を模索する可能性がありますが、このような活動の成否は事業を取巻く環境、取引相手の能力、あるいは当社と相手が共通の目標を共有しているか否か等に影響されると考えられます。このような活動が成功しない場合や投資に対するリターンが予想を下回る場合は、収益性の悪化により当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との競争

当社は各事業において競合他社との厳しい競争にさらされているため、取引条件、研究開発、品質等で競争優位性を維持できない場合には、売上の減少等により経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品やサービス

当社は品質教育の実施、品質問題の未然防止への取組み及び品質に関する社内監査等を実施し、品質の維持・向上に努めております。しかし、当社が提供する製品やサービスに重大な契約不適合や欠陥があった場合、賠償責任を負うことで多額の費用が発生する可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社に対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、当社製品に対する需要が減退し、売上が減少する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境汚染、公害等

当社は環境法令を確実に遵守して環境事故を未然に防止するため、環境マネジメントシステムを構築し、ルールに基づいた業務運営と環境保全活動の継続的な改善に努めております。しかし、これらの努力にもかかわらず、当社が有害物質の排出・漏洩、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等を引き起こした場合、その是正措置をとるために多額の費用や支出が発生したり、訴訟に発展したりする可能性があります。この結果、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) アスベスト関連

当社は過去、1954年から2001年にわたりアスベストを含む製品の製造に携わっておりました。アスベスト健康被害に関連して、健康被害にあった方々への支払や訴訟に関する費用が発生し、それらの費用が多額になるような場合には、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当社は法令遵守と倫理に基づいた企業活動を行う旨を宣言し、当社の取締役、執行役員及び従業員が事業遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万一、それらの行為が発生し、当社がコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等を招き、売上の減少や費用の増加等により当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) ITシステム及びネットワーク

当社はデータ及びITシステムの機密性、可用性及び完全性といった情報セキュリティを毀損するような一定のリスクを抱えております。これらのリスクを低減すべく、適切な情報管理を目的としたセキュリティシステム、方針・方策、過程、手法、専門チームや技術を構築しております。しかし、これらの努力にもかかわらず、当社のITシステム及びネットワーク上の問題が発生した場合、業務運営の中断によって事業機会を喪失するほか、社内情報流出に伴う損害賠償責任を負ったり、知的財産権を侵害されたりする可能性があり、多額の費用や支出が発生する可能性があります。また、そのような事態が発生した場合、当社に対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、当社製品に対する需要が減退し、売上が減少する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制への対応

当社は製造販売する製品や事業活動に関する様々な環境規制に対応する必要があります。今後さらなる規制の強化、例えば温室効果ガス排出規制や排ガス規制、主要材料の使用制限等が行われた場合、その対応のために相当のコスト負担をする可能性があり、それが当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害等予測困難な事象による被害

当社は日本、北米、欧州及びアジア等で事業活動を営んでおります。それらの国・地域において予測困難な事象が発生した場合、原材料の調達を含む製品の製造や物流、販売活動に被害を受けることにより、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。予測困難な事象には、地震や津波、洪水、台風、干ばつといった自然災害や感染症の流行、戦争やテロ、火災等の事故及び情報システムや通信ネットワークの停止、電力供給の停止または不足等が含まれます。昨今、地球温暖化や気候変動により、世界中で災害リスクが高まっております。また、日本は世界でも有数の地震多発国であり、強度の地震もしくは津波の被害を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当年度よりIFRS第17号「保険契約」を適用しているほか、前年度に取得したエスコーツ Ltd.(現 エスコーツクボタ Ltd.、以下「EKL社」)に係る暫定的な会計処理が当年度において確定しております。当社はこれらの影響を遡及修正しており、前年度比及び前年度末比については遡及修正後の数値に基づいて算定しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当年度における、経営者の視点による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」)の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

① 経営成績

当年度の売上高は前年度比3,437億円(12.8%)増加して３兆207億円となりました。

国内売上高は機械、水・環境ともに増収となり、前年度比408億円(6.8%)増の6,431億円となりました。

海外売上高は機械、水・環境ともに増収となり、前年度比3,030億円(14.6%)増の２兆3,776億円となりました。当年度の海外売上高比率は、前年度比1.2ポイント上昇して78.7%となりました。

営業利益は金利上昇によるインセンティブコストの増加や原材料価格の上昇、インフレによる諸経費の増加等の減益要因はありましたが、値上げ効果や為替の改善効果等により、前年度比1,144億円(53.4%)増の3,288億円となりました。税引前利益は営業利益の増加により前年度比1,111億円(48.1%)増加して3,423億円となりました。法人所得税は844億円の負担、持分法による投資損益は21億円の利益となり、当期利益は前年度比856億円(49.0%)増の2,600億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度を820億円(52.4%)上回る2,385億円となりました。

事業別セグメントの外部顧客への売上高及びセグメント利益の状況は次のとおりです。

(機械)

当事業セグメントでは主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械の製造・販売等を行っております。

当事業セグメントの売上高は前年度比13.3%増加して２兆6,367億円となり、売上高全体の87.3%を占めました。

国内売上高は前年度比4.4%増の3,158億円となりました。主に建設機械及びエンジンの増加により増収となりました。

海外売上高は前年度比14.7%増の２兆3,210億円となりました。北米では、トラクタはレジデンシャル市場の低迷により苦戦しましたが、建設機械の販売が住宅建設や政府のインフラ開発需要により増加したことで増収となりました。欧州では、建設機械が公共工事需要に支えられ堅調に推移したほか、トラクタも当社の在庫充足が進み販売が増加したことで、増収となりました。アジアは、タイでは干ばつをはじめとした天候不順による農業機械の買い控えが続きました。インドは畑作市場が堅調に推移したことに加え、前年度よりEKL社を連結子会社化したことにより増収となりました。

当事業セグメントのセグメント利益は、金利上昇によるインセンティブコストの増加や原材料価格の上昇、インフレによる諸経費の増加等の減益要因はありましたが、値上げ効果や為替の改善効果等により前年度比53.0%増加して3,558億円となりました。

(水・環境)

当事業セグメントでは主としてパイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売等を行っております。

当事業セグメントの売上高は前年度比11.3%増加して3,645億円となり、売上高全体の12.1%を占めました。

国内売上高は前年度比11.3%増の3,079億円となりました。環境の売上が伸びたほか、パイプシステムも堅調に推移し、増収となりました。

海外売上高は11.0%増の566億円となりました。主に産業機材で反応管が海外プラント新設需要に支えられ堅調に推移したほか、環境で膜システムの売上も伸び、増収となりました。

当事業セグメントのセグメント利益は、原材料価格の上昇を値上げ効果で補い、前年度比77.1%増加して305億円となりました。

（その他）

当事業セグメントでは主として各種サービスの提供等を行っております。

当事業セグメントの売上高は前年度比15.8％減の195億円となり、売上高全体の0.6％を占めました。

当事業セグメントのセグメント利益は前年度比51.1％減少して15億円となりました。

当年度は、2020年から続いたサプライチェーンの供給制約、物流費の高騰や各国の財政措置による急激な需要増が落着き、平常に戻りつつある年でした。当年度の経営成績は製品値上げや円安効果等により売上高、営業利益とも過去最高の数値を達成したものの、今後さらなる事業体質の強化が必要であると認識しております。中期経営計画2025の目標達成にむけて、引続き成長ドライバーの推進及び製品・事業ポートフォリオの見直しを進めることで、事業体質の強化をめざします。また、近年の大きく変化する事業環境に適応するためには絶え間ない改革が必要であると認識しており、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) さらなる経営基盤、オペレーション力の強化」に記載のとおり、さらなる経営基盤、オペレーション力の強化も進めてまいります。

② 財政状態

当年度末の資産合計は前年度末比5,942億円増加して５兆3,592億円となりました。

資産の部では、主に北米での増収により営業債権や金融債権が増加しました。

負債の部では、取引先への支払条件の変更等に伴い運転資本が増加したことにより、社債及び借入金が増加しました。

親会社の所有者に帰属する持分は、利益の積み上がりや為替の変動等に伴うその他の資本の構成要素の改善により増加しました。親会社所有者帰属持分比率は前年度末比1.3ポイント増加して40.6％となりました。

③ キャッシュ・フロー

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは173億円の支出となりました。当期利益は増加しましたが、主に取引先への支払条件の変更等に伴う営業債務の減少により、前年度比96億円の支出増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,734億円の支出となりました。主に子会社の取得に係る支出の減少により、前年度比では1,451億円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,784億円の収入となりました。短期借入金の返済の増加等により、前年度比1,042億円の収入減となりました。

これらのキャッシュ・フローに為替レート変動の影響を加えた結果、当年度末の現金及び現金同等物残高は期首残高から37億円減少して2,221億円となりました。

なお、当社は中期経営計画2025において、営業活動によるキャッシュ・フロー及びフリー・キャッシュ・フローを重要指標としており、これらの拡大に取組んでいきます。

(2) 資金の源泉及び流動性

当社の財務の基本方針は、操業に必要となる資金源を十分に確保すること及びバランスシートの健全性を強化することです。

当社は運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金を親会社や海外の金融子会社に集中させることにより、グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

当社は営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、資金需要に応じて金融機関からの借入、社債の発行、債権の証券化による資金調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行っております。運転資金及び設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金等を充当しております。当年度の社債及び借入金の使途は、主として販売金融、設備投資及び運転資金への充当となっております。なお、資金調達に係る債務の残高については「第５ 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ※15 社債及び借入金」をご参照ください。

現在のところ、当社は健全な財務基盤及び安定したキャッシュ・フロー創出力により、事業運営や投資活動のための資金調達に困難が生じることはないと考えております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当年度における事業別セグメントの生産実績は次のとおりです。

事業別セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
機械	2,541,587	8.2
水・環境	384,624	13.1
その他	19,052	△16.1
合計	2,945,263	8.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は販売額をもって計上しております。

② 受注実績

当年度における事業別セグメントの受注実績は次のとおりです。

なお、機械では一部を除き受注生産を行っておらず、水・環境及びその他においても一部受注生産を行っていない事業があります。

事業別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度末比(%)
機械	6,942	116.7	4,551	△15.0
水・環境	295,614	0.5	320,585	6.5
その他	1,813	△63.0	1,602	△46.9
合計	304,369	0.7	326,738	5.6

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

③ 販売実績

当年度における事業別セグメントの販売実績は次のとおりです。

事業別セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
機械	2,636,727	13.3
水・環境	364,469	11.3
その他	19,515	△15.8
合計	3,020,711	12.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 販売額が総販売額の10%以上に及ぶ販売先は前年度、当年度ともにありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社はIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を使用しております。実際の業績はこれらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。見積り及び仮定は継続して見直され、当該見直しによる影響は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した報告期間及び将来の報告期間において認識されます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ※２ 作成の基礎 (3) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」及び「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ※３ 重要性がある会計方針」に記載しております。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社は食料・水・環境を一体のものとして捉え、技術とソリューションを通じてこの３つを正しく循環させることで持続可能な社会の実現をめざしております。近い将来起こり得る社会課題を予見し、それを見越した製品開発と新たなサービス・事業の創出を通じて、より一層社会に貢献していきます。これに向けて、事業に直結した製品・技術の開発と会社の持続的な発展を支える中長期的研究開発の両立に努めております。

また、当社は、中期経営計画2025のメインテーマの１つとして「次世代の成長ドライバー候補の確保に向けた取組み」を掲げ、GMB2030実現へ向けた基礎づくりを進めており、グローバル規模での競争を勝ち抜いて持続的な成長を実現するために、研究開発に積極的に資源を投入しております。

当年度に発生した研究開発支出は1,007億円であり、事業別セグメントごとの研究開発支出及びその主な研究開発成果等は次のとおりです。なお、「その他」事業の研究開発支出及び特定の事業セグメントに関連づけられない基礎研究支出等は、合算の上で「その他・全社」として分類しております。

(1) 機械

農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品開発とそれに関連する先行基礎研究開発を行っております。主な成果は次のとおりです。

① 営農支援システム「KSAS」の追加機能の開発

ほ場水管理システム「WATARAS(注１)」による水管理状況を営農支援システム「KSAS」で確認できる機能を備えた「KSAS水管理マップ(パソコン版)」、リモートセンシング用ドローンで空撮したほ場の画像を「KSAS」に取込み「KSAS」上で生育マップを閲覧できる機能、可変施肥仕様(PF仕様)田植機のユーザー向けに現在どのほ場の施肥データを田植機が受信しているかを確認できる「可変施肥ダウンロード確認機能」を開発しました。主な特長は以下のとおりです。

<u>水管理マップ(パソコン版)</u>

［特長１］ 「WATARAS」設置済ほ場に加え、未設置ほ場を含めた水管理状況(入水・出水・入出・止水)を一括表示できます。

［特長２］ 水位・水温に応じたグラデーション表示や給水状況による色分け表示ができます。

<u>リモートセンシング(生育マップ機能)</u>

［特長３］ 専用アプリを「KSAS」からダウンロードすることで、生育マップを作成できるようになります。これまで目視で行ってきたほ場の見回り等の生育状況等の確認に要する時間を削減できます。

［特長４］ 生育マップを通してほ場内の生育差の「見える化」が可能となり、可変施肥や栽培管理の改善に活用することができます。

<u>可変施肥ダウンロード確認機能</u>

［特長５］ 生育ムラの改善及び効率的な施肥技術として可変施肥に取組むことが可能となります。可変施肥を通して、経営安定化と「みどりの食料システム戦略(注２)」に貢献できます。

(注) １ 当社が提供する、水田の給水・排水をスマートフォンやパソコンでモニタリングしながら遠隔操作または自動で制御するシステム。

２ 農林水産省が2021年に策定した、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための政策方針。

② 自脱型７条刈コンバイン「DR7130」の開発

収穫作業の効率化に貢献する自脱型７条刈コンバイン「DR7130」を開発しました。主な特長は以下のとおりです。

［特長１］ 新開発の刈取部は刈幅が広く、ほ場での旋回回数が減少します。作業能率の向上に寄与するとともに、枕地を荒らしにくい「ほ場にやさしい」収穫作業が可能となります。また、同馬力の６条刈と比べて主に機体右側に刈幅を広げたことにより、周囲刈時に畦を踏みにくく、中割時に未刈株への泥寄せも軽減できるため、ストレスが少ない収穫作業が可能となります。

［特長２］ 刈取部の最適設計により、部品を取外すことなく大型トラック(荷台幅内寸2,340mm以上)に積載できるため、倉庫からほ場への移動及びほ場間移動をスムーズに行うことが可能です。

［特長３］ 刈取部の引起し上部空間を６条刈に対して50mm拡大したことにより、長稈品種や高ボリューム作物において、引起し部での穂先の引掛りが低減します。引起し部でのヘッドロスの減少及びこぎ胴へのスムーズな搬送による脱こく負荷の軽減に効果があります。

［特長４］ 長さ1,300mmのロングこぎ胴と選別面積800mm×1,930mmの大きな揺動板により、７条分の作物でもゆとりをもった脱こく・選別が可能です。

［特長５］ 当社のコンバインで好評の「電動フルアップこぎ胴」や「刈取部・引起し部オープン」のほか、ディオニスシリーズで搭載した「グレンタンク側板オープン」や「排わらチェーンオープン」のほか、「カッタ後部カバーオープン」等、毎日の清掃作業の効率化だけでなく、万が一のつまり時のダウンタイムを短縮する高いメンテナンス性能を有しております。

［特長６］ 標準装備の「直接通信ユニット」はコンバインをキーオンするだけで機械の位置情報・作業情報・稼働情報が自動的に「KSAS」クラウドにアップされます。これらの情報に基づいて、「KSAS」が自動で作業日誌を作成するため、オペレータの日誌作成労力が大幅に軽減されます。また、機械の位置情報や稼働情報等をお客様のパソコンやスマートフォンで簡単に確認できる「MY農機」のサービスに対応しており、機械情報の「見える化」が可能です。「PF(食味収量センサ)仕様」では、ほ場毎のタンパク含有率、水分率、収量が確認可能です。さらに別途オプション採用の「食味収量メッシュマップキット」により、ほ場を３段階(10m、15m、20m区画)に区切り、タンパク含有レベル及び収量レベルをそれぞれの色の濃淡で表示するため、「ほ場の見える化」が可能となります。特に大区画ほ場で、ほ場内のばらつきを把握し、翌年のほ場改善や土作り、施肥設計に役立てることができます。

③ コンパクト電動トラクタ「LXe-261」の開発

カーボンニュートラル実現に向けた取組みの１つとして、欧州向けにコンパクト電動トラクタ「LXe-261」を開発しました。主な特長は以下のとおりです。

［特長１］ １時間の急速充電で３～４時間の連続稼働が可能な大容量バッテリーを搭載しており、午前中の作業で消費したバッテリーを昼休みに急速充電することで午後も作業ができる仕様です。

［特長２］ 同出力帯のディーゼルエンジンを搭載したトラクタとほぼ同じコンパクトサイズで実現しております。

［特長３］ 自治体や公共団体への有償長期レンタルを通じて、お客様の声や実際の使用に際しての課題等の知見を得ながら、環境に配慮した製品の開発やさらなるラインアップ拡充を進めます。

当セグメントに係る研究開発支出は654億円です。

(2) 水・環境

パイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品開発とそれに関連する先行基礎研究開発を行っております。主な成果は次のとおりです。

① 水道管路のAI老朽度評価方法の開発

これまでダクタイル鉄管についてAI技術を活用した腐食予測式により高精度な老朽度評価を行ってきましたが、スパイラル鋼管・合成管についても、事故履歴データや地図情報等をもとに高精度に漏水事故率を予測するAIモデルを構築しました。主な特長は以下のとおりです。

［特長１］ 全管種について、現地調査なしで管路の更新優先度を高精度に定量的に表示できるようになりました。

［特長２］ 併せて、管路を一定の集合体に自動でグルーピングする技術を開発しました。管路の更新工事は、予算に応じて管路延長や工事費等の様々な制約のもと、効率性が求められます。管路単位ではなく工事区間相当の管路グループ単位で優先順位を決定することで、より効率的な更新計画の立案が可能となりました。

［特長３］ この老朽度評価方法とグルーピング技術によって、管路更新の効果を長期的かつ定量的に評価できるようになり、水道事業体職員の作業負荷を軽減でき、効率的な更新計画の策定に活用できます。

② 産業排水処理向け凝集センサの開発

画像診断技術を利用した産業排水処理向け「凝集センサ」を開発しました。主な特長は以下のとおりです。

［特長１］ 排水と接触しない観測窓の構造及び水面反射の影響を受けない独自の装置構造により、カメラ画像による診断が可能となり、同時に容易なメンテナンス性を実現しました。

［特長２］ フロック径や濁質度を画像解析によって数値化することにより、人の感覚に近いセンシング装置を実現し、排水処理異常を検知でき、安全運転を実現するとともに運転管理コストの削減と省人化を図ることができます。

当セグメントに係る研究開発支出は57億円です。

(3) その他・全社

当社はK-ESG経営を推進しており、研究開発においても環境・社会課題の解決に資するイノベーションの創出に向けた取組みを加速しております。カーボンニュートラルでは、農業機械及び建設機械について、BEV(注３)トラクタを当年度に上市し、さらにBEVミニバックホー、BEVゼロターンモア(乗用芝刈機)等の製品化に向けた取組みや、燃料電池や水素等の新動力源の実現に向けた取組みを行っております。

また、これまで進めてきた燃焼効率向上等の低燃費化やバイオディーゼル含有率向上等の研究開発にも引続き注力して取組んでおります。加えて、自動運転技術による作業ロス低減や最適省エネ運転、バイオマス(農業残渣や食料残渣)の活用等、多面的な取組みを結集することで、カーボンニュートラルを実現していきます。

スマート農業については、他社に先駆けてトラクタ・コンバイン・田植機の自動運転技術を確立しておりますが、より一層使いやすい機械とすべく、AIや先進センサの活用研究といったさらに高度な取組みを進めております。天候情報、生育モデル、リモートセンシングの活用等、データ農業の取組みも現地実証を計画的に進めております。

また、田んぼダムに関する研究等、営農支援システム「KSAS」、ほ場水管理システム「WATARAS」及び水環境プラットフォーム「KSIS(注４)」の連携に関する研究開発も引続き計画的に進めております。

(注) ３ バッテリー式電気自動車(Battery Electric Vehicle)の略称。

４ クボタスマートインフラストラクチャシステム。水環境インフラ施設・機器向けのIoTソリューションシステム。

当セグメントに係る研究開発支出は296億円です。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、増大する需要に対応するための増産投資、市場競争力強化のための合理化投資、DX推進のためのIT投資及び事業拡大に向けた研究開発力強化のための投資を中心に実施しております。また、環境保全、安全衛生及びBCP対策等に係る設備投資についても取組んでおります。

当年度の設備投資金額は146,976百万円であり、その内訳は次のとおりです。

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前年度比 （%）
	金額（百万円）	金額（百万円）	
機械	124,043	117,530	94.7
水・環境	11,066	12,271	110.9
その他	567	1,015	179.0
全社	33,748	16,160	47.9
合計	169,424	146,976	86.8

主な投資内容は次のとおりです。

機械

日本におけるBCP対応及び日本・北米における増産対応のための投資を行いました。

水・環境

環境保全及び合理化のための投資を行いました。

全社

日本におけるIT基盤強化のための投資を行いました。

当年度中に生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありませんでした。
なお、経常的に発生する設備更新のための廃売却損失は前年度3,594百万円、当年度6,307百万円でした。

2 【主要な設備の状況】

当年度における主要な設備は次のとおりです。

「機械装置及びその他」には「機械装置」のほか「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」を含めて記載しております。

なお、帳簿価額は各社の個別財務諸表における金額を記載しております。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (主たる所在地)	事業別 セグメントの名称	生産品目 または業務内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及びその他	土地		建設仮勘定	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
阪神工場 (兵庫県尼崎市)	水・環境	ダクタイル鉄管	2,947	5,765	(2) 365	1,930	972	11,614	576
京葉工場 (千葉県船橋市)	水・環境	ダクタイル鉄管	2,951	2,611	445	10,664	1,085	17,311	358
市川工場 (千葉県市川市)	水・環境	スパイラル鋼管	592	1,762	(19) 62	513	137	3,004	125
恩加島事業センター (大阪市大正区)	機械 水・環境	鋳物部品	6,462	2,743	(1) 90	42	4,457	13,704	379
グローバル技術研究所 (堺市堺区)	機械 全社	研究開発	61,060	14,432	(7) 657	23,479	1,314	100,285	2,783
堺製造所 (堺市堺区)	機械	農業機械 エンジン 建設機械	26,165	32,027	(22) 393	8,401	11,256	77,849	2,911
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	機械	農業機械	1,483	2,560	146	188	198	4,429	442
筑波工場 (茨城県つくばみらい市)	機械	農業機械 エンジン	10,890	20,597	(22) 396	3,282	4,700	39,469	2,221
枚方製造所 (大阪府枚方市)	機械 水・環境	建設機械 ポンプ・バルブ 鋳鋼品	8,503	7,188	304	672	1,615	17,978	1,645
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	水・環境	浄化槽	798	141	178	1,032	52	2,023	61
久宝寺事業センター (大阪府八尾市)	機械	精密機器	389	302	38	1,521	151	2,363	221
本社 東京本社 その他支社等 (大阪市浪速区他)(注２)	機械 水・環境 全社	管理業務、 販売業務及び 研究開発等	16,803	3,320	1,632	25,586	1,547	47,256	2,916

(注) 1 土地及び建物の一部を賃借しており賃借料は約13億円です。賃借している土地の面積は( )で外書きしております。なお、賃借土地・建物の主な用途は製品置場及び営業拠点です。

2 土地には工場用地、物流及び営業拠点用地、厚生施設用地等が含まれております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	事業別 セグメント の名称	生産品目 または業務内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及びその他	土地		建設仮勘定	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
㈱クボタケミックス	本社・支店・工場 (兵庫県尼崎市他)	水・環境	合成管・継手	360	6,146	(95) —	—	838	7,344	645

(注) 賃借している土地の面積は( )で外書きしております。なお、賃借土地・建物の主な用途は本支社及び製造拠点です。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	事業別 セグメント の名称	生産品目 または業務内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び その他	土地		建設 仮勘定	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
クボタノースアメリカ Corp.	本社 (アメリカ デラウェア州)	機械	統括業務	13,760	52	3,003	5,277	29	19,118	119
クボタトラクター Corp.	本社・支店 (アメリカ テキサス州他)	機械	管理業務及び 販売業務等	23,090	2,748	853	2,573	3,139	31,550	1,170
クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.(注)	本社工場 (アメリカ ジョージア州)	機械	トラクタ 汎用機械	6,088	4,338	154	67	2,087	12,580	1,885
クボタインダストリアル イクイップメント Corp.(注)	本社工場 (アメリカ ジョージア州)	機械	インプルメント トラクタ 建設機械	4,243	3,148	356	421	4,279	12,091	1,598
グレートプレーンズマニュファクチュアリング,Inc.他グループ子会社18社	本社・工場 (アメリカ カンザス州他)	機械	インプルメント 建設機械	8,344	10,796	1,790	818	7,259	27,217	2,275
サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ パトゥムタニー県他)	機械	トラクタ コンバイン インプルメント 横型ディーゼルエンジン	8,094	7,186	496	3,211	1,604	20,095	2,796
エスコーツクボタ Ltd.他グループ子会社５社	本社・工場 (インド ハリヤナ州他)	機械	トラクタ 建設機械	2,741	8,896	(365) 522	18,655	1,396	31,688	3,849

(注) クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.は、2024年１月１日付で、同社を存続会社として、クボタインダストリアル イクイップメント Corp.を吸収合併しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、今後の需要予測、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、設備投資計画を立案しております。

当年度後１年間の設備投資予定額は約1,900億円です。所要資金は主として自己資金で賄い、一部は金融機関からの借入金等を充当する予定にしております。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額	既支払額	着手	完了
㈱クボタ 恩加島事業センター (大阪市大正区)	機械	高付加価値鋳物生産効率化及びBCP対応投資	22,820 (百万円)	6,770 (百万円)	2019年10月	2027年12月
㈱クボタ 本社 (大阪市浪速区)	機械	統合基幹システム	37,020 (百万円)	26,200 (百万円)	2019年12月	2026年12月
㈱クボタ 堺製造所 (堺市堺区)	機械	BCP対応投資	29,200 (百万円)	10,526 (百万円)	2021年１月	2026年10月
㈱クボタ 筑波工場 (茨城県つくばみらい市)	機械	BCP対応投資及び厚生研修棟の建設	15,000 (百万円)	6,658 (百万円)	2021年３月	2025年12月
グレートプレーンズマニュファクチュアリング,Inc. (アメリカ カンザス州)	機械	小型建設機械の生産拡大のための設備	124 (百万USD)	39 (百万USD)	2022年４月	2025年６月
㈱クボタ 筑波工場 (茨城県つくばみらい市)	機械	東日本部品センターの再構築	13,000 (百万円)	69 (百万円)	2022年５月	2024年４月
クボタインダストリアル イクイップメント Corp.(注) (アメリカ ジョージア州)	機械	インプルメントの生産拡大のための設備	190 (百万USD)	26 (百万USD)	2022年６月	2025年４月
㈱クボタ 枚方製造所 (大阪府枚方市)	機械	小型建設機械の生産拡大のための設備	16,950 (百万円)	297 (百万円)	2022年７月	2026年12月

(注) クボタインダストリアル イクイップメント Corp.は、2024年１月１日付で、クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.に吸収合併されております。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,874,700,000
計	1,874,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年３月22日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	1,176,666,846	1,176,666,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	1,176,666,846	1,176,666,846	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年９月30日（注）	△11,980	1,220,576	－	84,130	－	73,117
2020年10月30日（注）	△12,000	1,208,576	－	84,130	－	73,117
2021年12月30日（注）	△8,330	1,200,246	－	84,130	－	73,117
2022年９月30日（注）	△9,240	1,191,006	－	84,130	－	73,117
2023年７月31日（注）	△9,930	1,181,076	－	84,130	－	73,117
2023年12月28日（注）	△4,410	1,176,666	－	84,130	－	73,117

（注） 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	140	65	1,058	895	352	109,480	111,990	－
所有株式数（単元）	－	5,577,640	594,288	403,528	4,102,886	1,209	1,081,466	11,761,017	565,146
所有株式数の割合（%）	－	47.42	5.05	3.43	34.89	0.01	9.20	100.00	－

（注） 1 自己株式23,636株は「個人その他」欄に236単元及び「単元未満株式の状況」欄に36株含めて記載しております。なお、自己株式には株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式（1,324,314株、13,243単元）を含めておりません（以下「第４ 提出会社の状況」において同じ）。

2 「その他の法人」の所有株式数には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	189,908	16.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	65,222	5.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	62,542	5.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	59,929	5.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	36,006	3.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	31,506	2.68
ＭＯＸＬＥＹ ＆ ＣＯ ＬＬＣ（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017, U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	21,332	1.81
ＢＮＹＭ ＴＲＥＡＴＹ ＤＴＴ １５（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.（東京都千代田区丸の内２－７－１）	20,379	1.73
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＷＥＳＴ ＣＬＩＥＮＴ － ＴＲＥＡＴＹ ５０５２３４（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	19,842	1.69
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	18,156	1.54
計	－	524,827	44.60

（注）１　発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を算定する際に控除する自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式1,324千株は含まれておりません。

２　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）はすべて各行の信託業務に係るものです。

３　2020年６月５日付で公衆の縦覧に供されている三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社の大量保有報告書において、2020年５月29日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	3,743	0.31
株式会社三井住友銀行	36,006	2.95
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	33,620	2.75
計	73,370	6.01

４　2022年４月22日付で公衆の縦覧に供されている株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2022年４月15日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	31,506	2.62
みずほ証券株式会社	2,014	0.17
アセットマネジメントＯｎｅ株式会社	31,855	2.65
計	65,376	5.45

5　2022年11月４日付で公衆の縦覧に供されているブラックロック・ジャパン株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2022年10月31日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	20,655	1.73
アペリオ・グループ・エルエルシー	1,371	0.12
ブラックロック（ネザーランド）ＢＶ	2,885	0.24
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	3,705	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	10,445	0.88
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	17,612	1.48
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	13,938	1.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	1,900	0.16
計	72,515	6.09

6　2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されているマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーの大量保有報告書の変更報告書において、2022年12月15日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー	44,811	3.76
ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社	1,570	0.13
計	46,382	3.89

7　2023年11月７日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年10月30日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	18,156	1.54
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	36,770	3.11
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	11,205	0.95
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	1,236	0.10
計	67,369	5.70

8　2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2023年12月15日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
三井住友信託銀行株式会社	19,572	1.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	31,708	2.68
日興アセットマネジメント株式会社	27,662	2.34
計	78,942	6.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,600 (相互保有株式) 普通株式 718,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,175,359,700	11,753,597	―
単元未満株式	普通株式 565,146	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,176,666,846	―	―
総株主の議決権	―	11,753,597	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)及び株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式1,324,314株(議決権13,243個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
㈱クボタ	大阪市浪速区敷津東１－２－47	23,600	―	23,600	0.00
(相互保有株式)					
㈱秋田クボタ	秋田市寺内神屋敷295－38	41,400	―	41,400	0.00
㈱南東北クボタ	郡山市日和田町高倉杉下16－１	102,000	―	102,000	0.01
㈱北陸近畿クボタ	白山市下柏野町956－１	9,000	―	9,000	0.00
㈱福岡九州クボタ	福岡市南区野間１－11－36	566,000	―	566,000	0.05
相互保有株式計	―	718,400	―	718,400	0.06
計	―	742,000	―	742,000	0.06

(注) 自己保有株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年３月18日開催の第132回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く、以下同じ)に対して信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

また、執行役員及びエグゼクティブオフィサーに対しても業績連動型株式報酬制度を導入しております。

これらの制度は、当社が設定する信託が当社の普通株式(以下「当社株式」)を取得し、当社が取締役、執行役員及びエグゼクティブオフィサー(以下、合わせて「対象者」)に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象者に交付されるというものです。なお、当該株式については、当社と対象者との間で譲渡制限契約を締結することにより退任までの譲渡制限を付しております。

本制度に係る各信託の概要は次のとおりです。

	役員向けRS信託	エグゼクティブオフィサー向けRS信託
委託者	当社	
受託者	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
受益者	取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者	エグゼクティブオフィサーのうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計	
議決権行使	信託の期間を通じて、信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託契約日	2022年５月19日	
金銭を信託した日	2022年５月19日	
信託が保有する株式数 (有価証券報告書提出日現在)	1,235,436株	88,878株
信託終了日	2027年４月30日(予定)	2025年４月30日(予定)

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年４月19日)での決議状況 (取得期間2023年４月20日～2023年12月18日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	9,931,300	19,999,906,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,068,700	93,750
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年８月４日)での決議状況 (取得期間2023年８月５日～2023年12月18日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	4,422,400	9,999,883,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,577,600	116,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.3	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	26.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,481	2,991,003
当期間における取得自己株式	267	570,254

(注)　当期間における取得自己株式には、2024年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	14,340,000	29,967,593,100	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡し)	119	257,966	76	171,750
保有自己株式数	23,636	―	23,827	―

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2024年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を適切に実施することを重要な経営課題の１つと考えており、その充実に努めております。

当社は安定的な配当の維持・向上を配当の基本方針としております。また、機動的な自己株式の取得・消却を併せて実施することを株主還元の基本方針としており、総還元性向(配当金の総額と自己株式の消却額の合計を親会社の所有者に帰属する当期利益で除した比率)の目標を40%以上に設定し、さらなる向上を目指しております。配当金額については、業績動向、財政状態、総還元性向等を総合的に勘案して決定しております。内部留保資金については、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を考慮の上、その使途を決定する方針を採っております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金を１株当たり24円としました。これにより、中間配当金(１株当たり24円)と合わせた年間配当金は１株当たり48円となります。

当社は中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は取締役会です。

当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております(「第６　提出会社の株式事務の概要」参照)。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2023年８月４日 取締役会決議	28,346	24.00
2024年２月14日 取締役会決議	28,239	24.00

なお、上表の2023年８月４日開催及び2024年２月14日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ32百万円含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために企業を取巻くステークホルダーの満足を図り、経済価値、社会価値のバランスをとりながら企業全体の価値を高めていくことが重要と考えております。とりわけ、当社が企業理念「クボタグローバルアイデンティティ」に基づき、当社ブランドをGMBクボタとして確立するという長期目標を達成するためには、日本だけでなく世界中で信頼される会社でなければなりません。この信頼の獲得に不可欠な企業運営の健全性、効率性、透明性をより向上させるべく、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に向けて取組みを進めております。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を基本に、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置しております。

また、当社は、管理監督機能の強化及び業務執行責任の明確化と権限移譲による意思決定の迅速化をめざすため、執行役員・エグゼクティブオフィサー制を採用し、経営会議等で執行役員以下経営各層に適切な範囲の決裁権を委ねることで監督と執行の分離を図っております。

食料・水・環境分野に幅広い事業領域を持つ当社において、取締役会は、それぞれの事業に精通した社内取締役の視点と社外取締役のもつ客観的な視点及び幅広い知見をもとに、経営における重要な基本方針の決定や執行役員・エグゼクティブオフィサーによる業務執行の監視・監督を行い、一方で法的に独立した立場の監査役が高い監査機能をもってモニタリング機能を働かせる体制であるべきと考えております。加えて、半数以上が社外取締役で構成される任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置することで、役員等の人事及び報酬についての客観性と透明性を確保し、事業運営の健全性、効率性、実効性を確保しながら企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることができると判断しております。

これらのあり方を実現するため、当社は以下の企業統治の体制を採用しております(有価証券報告書提出日現在)。

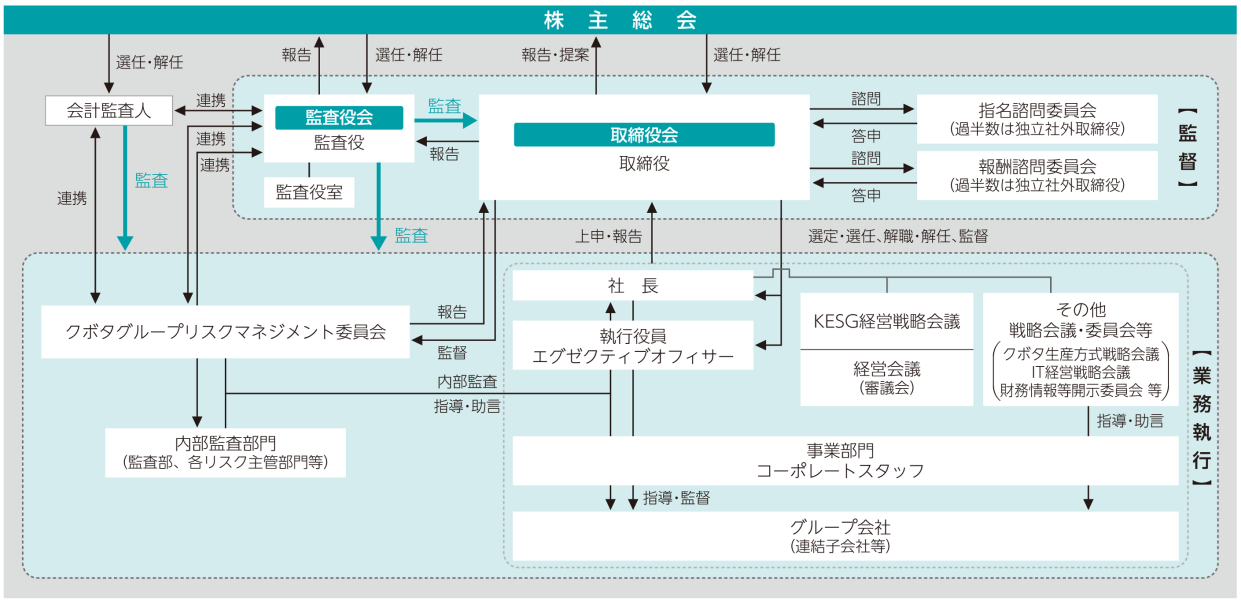

取締役会は全社の戦略的な意思決定と執行役員・エグゼクティブオフィサーによる業務執行の監督を行っております。取締役会は、定例として毎月１回開催されるほか、必要に応じ随時開催され、経営計画に関する事項、資金計画、投資・事業再編、ガバナンス等の重要経営課題について審議、決定しております。また、原則として年１回、経営戦略上重要な国内外の拠点で取締役会を開催しており、取締役会の他に現地拠点の視察等を行い、取締役会の審議の充実を図っております。

当事業年度において開催された取締役会の回数は13回であり、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	北　尾　裕　一	13回	100%
代表取締役副社長執行役員	吉　川　正　人	13回	100%
取締役副社長執行役員	渡　邉　　大	13回	100%
取締役専務執行役員	木　村　浩　人	13回	100%
取締役専務執行役員	吉　岡　榮　司	10回	100%(注)
取締役専務執行役員	花　田　晋　吾	10回	100%(注)
社外取締役	松　田　　譲	13回	100%
社外取締役	伊　奈　功　一	13回	100%
社外取締役	新　宅　祐太郎	13回	100%
社外取締役	荒　金　久　美	13回	100%
社外取締役	川　名　浩　一	10回	100%(注)

(注)　2023年３月24日就任後に開催された取締役会を対象として、出席率を算定しております。

当事業年度における取締役会での、法令に定められたものを除く具体的な検討内容は次のとおりです。

テーマ	具体的な検討内容
経営計画関連	中期経営計画2025の進捗、経営方針
投資・事業再編関連	事業計画、設備投資計画、その他重要な投資・事業再編案件
ガバナンス関連	取締役会の実効性評価、リスクマネジメント、取締役・監査役人事、執行役員・エグゼクティブオフィサー人事、役員報酬

また、当社は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するテーマについて取締役会メンバーで議論する場「Value Up Discussion Meeting」(以下「VUDM」)を定期的に開催しております。当社は、VUDMを意思決定の場とは位置付けず、意見交換と情報共有を目的として開催し、議論の内容を適宜執行側へ伝達しております。

当事業年度は、前事業年度における取締役会実効性評価の課題としてあがった「高い実効性を支えるボードサクセッションの仕組み化」を進めるため、長期ビジョン「GMB2030」を実現するための当社の取締役会の“ありたい姿”を議論しました。

具体的には、まず当社の現状と今後の取締役会の方向性について取締役会メンバーで議論し、ケーススタディや外部有識者とのディスカッションを通じて取締役会の“ありたい姿”をより明確に整理しました。その結果を踏まえ、K-ESG経営のマテリアリティの一つである「コーポレート・ガバナンスの強化」の目標を設定し、今後のコーポレート・ガバナンスの強化への道筋を立てました。

当事業年度におけるVUDMでの活動内容は次のとおりです。

時期	活動内容
2023年４・５月	クボタの現在地と今後の取締役会の方向性の確認
2023年６月	ケーススタディ(エンジン事業の事業戦略について)
2023年９月	取締役会で取扱うべき案件一覧の見直し
2023年10月	外部有識者とのディスカッション(取締役会のあり方について)
2023年12月	K-ESG経営のマテリアリティ「コーポレート・ガバナンスの強化」の目標設定

監査役会は取締役の業務執行の監督と監査を行っております。監査役会の活動状況については、「(3) 監査の状況　①　監査役監査の状況」に記載しております。

指名諮問委員会は、取締役候補者の選任、特任顧問の選任について審議し、スキル・マトリックスを活用し取締役会の構成や多様性についても議論を進めております。前事業年度からは、指名諮問委員会の審議事項に「社長の選解任・後継者計画に関する事項」を追加し、当社の経営トップ層として必要な資質や能力、育成方法等についての議論も積極的に行っております。

当事業年度において開催された指名諮問委員会は３回であり、活動内容は次のとおりです。

時期	活動内容
2023年４月	2023年度指名諮問委員会の運営についての審議
2023年８月	社長の後継者計画(サクセッションプラン)検討状況についての審議、社長評価シートの進捗報告
2023年10月	取締役候補者、特任顧問候補者についての審議

報酬諮問委員会は、取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・特任顧問の報酬レベルの整合性及び報酬制度の妥当性について審議しております。現行の報酬制度では、長期ビジョン「GMB2030」で掲げた当社のめざす姿を実現するため、GMB企業に相応しい競争力のある報酬水準を設定するとともに、短期・中長期での成長に強く連動した評価体系を取入れております。

当事業年度において開催された報酬諮問委員会は７回であり、活動内容は次のとおりです。

時期	活動内容
2023年１月	2022年度社長の評価、2023年度社長の目標設定についての審議
2023年２月	2022年度年次賞与についての審議
2023年３月	2023年度各評価指標の目標値設定についての審議
2023年４月	2023年度報酬諮問委員会の運営についての審議
2023年10月	報酬ベンチマークにおける比較企業群の選定についての審議
2023年11月	現行報酬制度の再検証と2024年度報酬水準設定についての審議
2023年12月	2024年度役員の報酬等決定方針及び報酬額についての審議

なお、取締役候補者の選任や役員報酬制度等についての取締役会の諮問機関である指名諮問委員会と報酬諮問委員会については、独立した客観的な視点を取入れるために構成員の半数以上を社外取締役としているほか、委員長には社外取締役を任命しております。

当事業年度における指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員並びに出席状況は次のとおりです。(◎は委員長、○は構成員、△はオブザーバーを表します。)

役職名	氏名	指名諮問委員会			報酬諮問委員会		
		委員	出席回数	出席率	委員	出席回数	出席率
社外取締役	松　田　　譲	◎	３回	100%	◎	７回	100%
社外取締役	伊　奈　功　一	○	３回	100%	○	７回	100%
社外取締役	新　宅　祐太郎	○	３回	100%	○	７回	100%
社外取締役	荒　金　久　美	○	３回	100%	○	７回	100%
社外取締役	川　名　浩　一	○	３回	100%	○	４回	100% (注)
代表取締役社長	北　尾　裕　一	○	３回	100%			
代表取締役副社長執行役員	吉　川　正　人	○	３回	100%	○	７回	100%
専務執行役員	木　村　一　尋	○	３回	100%	○	７回	100%
社外監査役	山　田　雄　一				△	７回	100%

(注)　2023年３月24日就任後に開催された報酬諮問委員会を対象として、出席率を算定しております。

このほかに、特定の重要課題について意思決定や審議を行うKESG経営戦略会議、経営会議及び審議会を設けております。KESG経営戦略会議は長期ビジョン「GMB2030」の実現と中長期的な企業価値の創出に向けた方針の策定や主要施策の検討・評価を行っております。経営会議は中長期の経営戦略に基づく投融資等の意思決定や審議を行う役割を担っております。経営会議で審議された事項のうち、重要な事項については取締役会に上申しております。審議会は経営会議審議項目を除く社長決裁事項及び特命事項についての社長の諮問機関としての役割を担っております。

有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりです。(◎は議長もしくは委員長、○は構成員、□は出席者、△はオブザーバーを表します。)

役　名	氏　名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	監査役会	KESG経営戦略会議	経営会議	審議会
代表取締役社長	北 尾 裕 一	◎	○			◎	◎	
代表取締役副社長	吉 川 正 人	○	○	○		○	○	◎
取締役副社長	渡 邉　　大	○				○	○	
取締役	木 村 浩 人	○				○	○	○
取締役	吉 岡 榮 司	○				○	○	
取締役	花 田 晋 吾	○		○		○	○	
社外取締役 (独立役員)	松 田　　譲	○	◎	◎				
社外取締役 (独立役員)	新宅 祐太郎	○	○	○				
社外取締役 (独立役員)	荒 金 久 美	○	○	○				
社外取締役 (独立役員)	川 名 浩 一	○	○	○				
監査役	檜 山 泰 彦	□			◎		△	
監査役	常 松 正 志	□			○		△	
監査役	伊 藤 和 司	□			○		△	△
社外監査役 (独立役員)	山 田 雄 一	□		△	○			
社外監査役 (独立役員)	古 澤 ゆ り	□			○			
社外監査役 (独立役員)	木村 圭二郎	□			○			
執行役員	山 本 耕 一					○	○	○
エグゼクティブ オフィサー	滝 川 英 雄						○	○
エグゼクティブ オフィサー	和 田 光 司					○		○

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として「クボタグループ行動憲章」、「クボタグループ行動基準」を定め、グループ全体の取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・従業員の守るべき規範としております。

クボタグループリスクマネジメント委員会のもと、経営上のリスクについてリスクカテゴリーごとに定めた担当部門(以下「主管部門」)が、法令・倫理の遵守のための教育、研修等の活動を展開するとともに、監査を実施しております。また、内部通報や相談窓口として、通報者保護を規定した業務規則「内部通報制度運用編」に基づいて「クボタホットライン」を設置し、法令違反等の不適切な行為の早期発見と防止を図っております。

さらに、有価証券報告書等の重要な開示書類の適正性及び財務報告に係る内部統制の有効性評価について確認するため、財務情報等開示委員会を設置しております。

c. リスク管理体制及び情報管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、安全衛生、災害、品質等、グループ全体の事業上及び業務上のリスクについては、クボタグループリスクマネジメント委員会のもと、主管部門あるいは委員会等がグループ全体のリスク対応のための社内規則・規程、マニュアル等を整備し、リスク管理を行っております。また、当社に生じる新たなリスクへの対応は同委員会が主管部門を定め、当該部門がリスク管理を行っております。

取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサーの職務の執行に係る情報については、「文書保存規則」等の社内規則・規程に従って適切に保存及び管理を行っており、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

d. 連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社はグループ全体の統制環境を整備するため「クボタグループ行動憲章」、「クボタグループ行動基準」を制定し、理念と行動規範を共有しております。さらに、連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、諸規則・規程類を整備し、適切な内部統制システムを構築しております。財務報告に係る内部統制システムをはじめとした経営上のリスクに関する内部統制システムの整備、運用状況は、当社及び連結子会社の各部門が自主監査した後、内部監査部門並びに主管部門が監査し、その結果を担当役員、クボタグループリスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会、監査役に報告しております。

連結子会社の管理は、当社が定める「子関連会社管理規則」に基づき実施し、業務の適正を確保しております。連結子会社は、連結子会社の業務及び連結子会社の取締役等の職務の執行の状況を当社の所管部門に報告しております。当社は当社の事業部門と連結子会社との事業上のつながりを重視し、関係する事業部門を第一次管理部門とした上で、連結子会社から経営計画等の報告を受けて経営検討会議にて協議すること等により、連結子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

e. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定される役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

また、当社は、執行役員及びエグゼクティブオフィサーを被保険者とする同様の契約も締結しております。

③　その他

a. 取締役の定数

有価証券報告書提出日現在、当社は取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

c. 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

e. 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名　女性2名　(役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	北　尾　裕　一	1956年７月15日生	1979年４月 2005年４月 2009年４月 2011年１月 2013年４月 2013年10月 2014年６月 2015年４月 2019年１月 2019年６月 2020年１月	当社に入社 当社トラクタ技術部長 当社執行役員、トラクタ事業部長 クボタトラクター Corp.社長 当社常務執行役員 当社農業機械総合事業部長、農機海外営業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員、機械ドメイン担当 当社代表取締役副社長執行役員、機械事業本部長 当社イノベーションセンター所長 当社代表取締役社長(現在)	(注３)	133
代表取締役副社長 執行役員 企画本部長、 人事・総務本部長、 KESG推進担当、 本社事務所長、 クボタ技能研修所長	吉　川　正　人	1959年１月27日生	1981年４月 2008年２月 2009年10月 2010年10月 2012年４月 2013年10月 2015年４月 2017年３月 2018年１月 2019年１月 2019年４月 2020年１月 2022年１月 2024年１月	当社に入社 当社鉄管企画部長 当社パイプシステム企画部長 当社経営企画部長 当社執行役員 クボタトラクター Corp.社長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社企画本部長(現在)、グローバルIT化推進部長 当社グローバルICT本部長 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現在) 当社人事・総務本部長(現在)、KESG推進担当(現在)、本社事務所長(現在)、クボタ技能研修所長(現在)	(注３)	75
取締役副社長執行役員 機械事業本部長、 イノベーションセンター所長	渡　邉　　大	1958年10月２日生	1984年４月 2008年６月 2012年１月 2013年４月 2014年２月 2014年12月 2016年９月 2017年１月 2017年10月 2018年１月 2019年１月 2019年３月 2019年６月 2020年１月 2023年１月	当社に入社 当社機械海外総括部長 クボタヨーロッパ S.A.S.社長 当社執行役員 クボタファームマシナリーヨーロッパ S.A.S.社長 クバンランド AS社長 当社欧米インプルメント事業ユニット長 当社常務執行役員、欧米インプルメント事業部長 クボタホールディングスヨーロッパ B.V.社長 当社インプルメント事業部長 当社専務執行役員、機械統括本部長 当社取締役専務執行役員 当社イノベーションセンター副所長 当社機械事業本部長(現在)、イノベーションセンター所長(現在) 当社取締役副社長執行役員(現在)	(注３)	91
取締役専務執行役員 研究開発本部長、 グローバル技術研究所長、 イノベーションセンター副所長	木　村　浩　人	1961年５月６日生	1984年４月 2007年４月 2010年４月 2010年８月 2017年１月 2019年９月 2020年１月 2021年１月 2022年３月 2022年９月 2023年１月	当社に入社 当社作業機技術第二部長 当社機械研究業務部タイ技術情報センター所長 サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.副社長 当社執行役員、サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.社長 クボタリサーチアンドディベロップメントアジア Co.,Ltd.社長 当社常務執行役員、イノベーションセンター副所長(現在)、研究開発本部副本部長、アセアン統括本部副本部長 当社研究開発本部長(現在)、カーボンニュートラル推進部長 当社取締役常務執行役員 当社グローバル技術研究所長(現在) 当社取締役専務執行役員(現在)	(注３)	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役専務執行役員 水環境事業本部長、 イノベーションセンター副所長、 東京本社事務所長	吉　岡　榮　司	1958年11月17日生	1981年４月 2005年４月 2010年４月 2013年４月 2016年１月 2019年１月 2020年１月 2022年１月 2023年３月	当社に入社 当社品質・ものづくり統括部長 当社筑波工場長 当社空調事業ユニット長、クボタ空調㈱社長 当社執行役員、素形材事業部長 当社社長特命事項担当 当社常務執行役員、パイプインフラ事業部長 当社専務執行役員、水環境事業本部長(現在)、イノベーションセンター副所長(現在)、東京本社事務所長(現在) 当社取締役専務執行役員(現在)	(注３)	33
取締役専務執行役員 機械統括本部長、 企画本部副本部長、 イノベーションセンター副所長	花　田　晋　吾	1963年11月14日生	1989年４月 2015年４月 2017年１月 2018年１月 2019年１月 2020年２月 2021年１月 2022年１月 2023年３月 2024年１月	当社に入社 当社トラクタ事業推進部長 当社大型トラクタ事業推進部長 当社汎用事業ユニット長、汎用事業推進部長 当社執行役員、トラクタ第三事業部長 当社トラクタ第三事業推進部長 クボタホールディングスヨーロッパ B.V.社長、クバンランド AS社長 当社常務執行役員、クボタノースアメリカ Corp.社長、クボタトラクター Corp.社長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現在)、機械統括本部長(現在)、企画本部副本部長(現在)、イノベーションセンター副所長(現在)	(注３)	8
取締役	松　田　　譲	1948年６月25日生	1977年４月 1999年６月 2000年６月 2002年６月 2003年６月 2008年10月 2012年６月 2014年６月 2015年６月 2019年６月	協和発酵工業㈱(現：協和キリン㈱)に入社 同社富士工場医薬総合研究所探索研究所長 同社執行役員、医薬総合研究所長 同社常務取締役、総合企画室長 同社代表取締役社長 協和発酵キリン㈱(現：協和キリン㈱)代表取締役社長 (公財)加藤記念バイオサイエンス振興財団 理事長 当社取締役(現在)、 ㈱バンダイナムコホールディングス取締役 JSR㈱取締役 (公財)加藤記念バイオサイエンス振興財団名誉理事(現在)	(注３)	34
取締役	新　宅　祐太郎	1955年９月19日生	1979年４月 1999年１月 2005年６月 2006年６月 2007年６月 2009年６月 2010年６月 2017年４月 2017年６月 2018年３月 2018年４月 2019年４月 2019年９月	東亜燃料工業㈱(現：ENEOS㈱)に入社 テルモ㈱に入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役上席執行役員、研究開発センター・知的財産統轄部・法務室管掌 同社取締役常務執行役員、経営企画室長、人事部・経理部管掌 同社代表取締役社長 同社取締役顧問 参天製薬㈱取締役(現在)、 ㈱Ｊ-オイルミルズ取締役 当社取締役(現在) 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 同大学院経営管理研究科特任教授(現在) ㈱構造計画研究所取締役(現在)	(注３)	12
取締役	荒　金　久　美	1956年７月４日生	1981年４月 2002年３月 2004年３月 2006年３月 2010年３月 2011年３月 2011年６月 2017年６月 2019年３月 2020年３月 2020年６月 2021年３月	㈱小林コーセー(現：㈱コーセー)に入社 ㈱コーセー研究本部開発研究所主幹研究員 同社マーケティング本部商品開発部長 同社執行役員、マーケティング本部副本部長 同社研究所長 同社品質保証部長、総括製造販売責任者 同社取締役、品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部担当 同社常勤監査役 当社監査役 カゴメ㈱取締役(現在) 戸田建設㈱取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注３)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	川　名　浩　一	1958年４月23日生	1982年４月 1997年７月 2001年７月 2004年５月 2007年７月 2007年８月 2009年７月 2010年６月 2011年７月 2012年６月 2017年６月 2019年６月 2020年６月 2020年12月 2023年３月 2023年６月	日揮㈱(現:日揮ホールディングス㈱)に入社 同社アブダビ事務所長、クウェート事務所長 同社ロンドン事務所長 同社プロジェクト事業投資推進部長 同社執行役員、新事業推進本部長代行 同社新事業推進本部長 同社常務取締役、営業統括本部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長最高執行責任者(COO) 同社代表取締役社長 同社取締役副会長 東京エレクトロン デバイス㈱取締役(現在)、 ㈱バンダイナムコホールディングス取締役(現在)、 コムシスホールディングス㈱取締役(監査等委員) ㈱レノバ取締役 ㈱ispace取締役(現在) 当社取締役(現在) ㈱レノバ取締役会長(非常勤・非執行)(現在)	(注３)	2
監査役 (常勤)	檜　山　泰　彦	1957年12月25日生	1981年４月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2014年４月 2015年４月 2016年１月 2017年１月 2018年１月 2018年３月	当社に入社 クボタインダストリアル イクイップメント Corp. 社長 当社トラクタ事業推進部長 当社農機事業推進部長 当社農業機械総合事業部第一事業ユニット長、農機 第一事業推進部長、農機第二事業推進部長 当社トラクタ事業ユニット長 当社執行役員 当社トラクタ第一事業ユニット長 当社トラクタ事業部副事業部長 当社監査役(現在)	(注４)	24
監査役 (常勤)	常　松　正　志	1964年３月10日生	1986年４月 2010年６月 2018年１月 2019年２月 2022年３月	当社に入社 当社水処理システム企画部長 当社環境事業推進部長 当社水環境総括部長 当社監査役(現在)	(注４)	7
監査役 (常勤)	伊　藤　和　司	1963年９月22日生	1987年４月 2002年４月 2007年３月 2010年10月 2015年４月 2018年１月 2020年１月 2024年３月	大和証券㈱に入社 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現：三菱UFJモル ガン・スタンレー証券㈱)に入社 デプファ・バンク・ピーエルシー(銀行)東京支店に 入行 当社に入社 当社戦略企画部長 当社執行役員、企画本部副本部長、グローバルマネ ジメント推進部長、戦略企画部長 当社経営企画部長 当社監査役(現在)	(注５)	16
監査役 (非常勤)	山　田　雄　一	1954年３月25日生	1984年10月 1988年３月 2003年８月 2008年６月 2011年９月 2015年７月 2016年６月 2016年７月 2017年６月 2020年３月	監査法人朝日会計社(現：有限責任 あずさ監査法 人)に入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)代表 社員 あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)本 部理事 有限責任 あずさ監査法人副東京事務所長 同監査法人東京社員会議長 ㈱日本政策金融公庫監査役(現在) 山田雄一公認会計士事務所所長(現在) 住友金属鉱山㈱監査役 当社監査役(現在)	(注５)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所　有 株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	古　澤　ゆ　り	1963年７月 22日生	1986年４月 2000年12月 2004年７月 2006年７月 2008年７月 2011年８月 2014年７月 2015年９月 2016年６月 2019年７月 2021年３月 2022年６月	運輸省に入省 経済協力開発機構(OECD)アドミニストレーター 国土交通省総合政策局国際企画室企画官 海上保安庁総務部国際・危機管理官 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) ㈱資生堂国際事業部国際営業部担当次長 国土交通省大臣官房審議官(国際担当) 観光庁審議官 内閣官房内閣人事局内閣審議官 国土交通省大臣官房付 当社監査役(現在) ㈱SUBARU監査役(現在)	(注６)	4
監査役 (非常勤)	木　村　圭二郎	1961年４月 14日生	1987年４月 1994年１月 1998年５月 2000年６月 2007年９月 2009年６月 2011年１月 2015年３月 2022年３月	弁護士登録、昭和法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士会登録 共栄法律事務所設立 オカダアイヨン㈱監査役 ㈱ナガオカ監査役 ㈱シャルレ監査役 共栄法律事務所代表パートナー(現在) 日本電気硝子㈱監査役 当社監査役(現在)	(注４)	3
計						496

(注) 1　取締役のうち、松田譲氏、新宅祐太郎氏、荒金久美氏及び川名浩一氏は、社外取締役です。

2　監査役のうち、山田雄一氏、古澤ゆり氏及び木村圭二郎氏は、社外監査役です。

3　2023年12月期に関する定時株主総会における選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

4　2021年12月期に関する定時株主総会における選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

5　2023年12月期に関する定時株主総会における選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

6　2020年12月期に関する定時株主総会における選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

7　当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の社外監査役１名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所　有 株式数 (千株)
岩　本　　朗	1969年６月 22日生	1995年４月 2008年５月 2010年５月 2020年４月	弁護士登録(現在) あすなろ法律事務所入所 (弁)あすなろ　あすなろ法律事務所代表社員 (現在) 大阪弁護士会副会長	―

8　当社は執行役員・エグゼクティブオフィサー制を採用しており、取締役を兼務しない執行役員・エグゼクティブオフィサーの構成は次のとおりです。

役名	氏名	職名
専務執行役員	ニキル　ナンダ	ベーシック機械統括部長、エスコーツクボタ Ltd.会長兼社長
専務執行役員	石　井　信　之	クボタノースアメリカ Corp.社長、クボタトラクター Corp.会長
専務執行役員	石　橋　善　光	機械事業本部副本部長、アセアン統括本部長
専務執行役員	湯　川　勝　彦	建設機械事業部長
常務執行役員	鎌　田　保　一	クボタホールディングスヨーロッパ B.V.社長、クバンランド AS 会長
常務執行役員	山　本　耕　一	生産技術本部長
常務執行役員	新　井　洋　彦	調達本部長
常務執行役員	山　本　万　平	安全衛生推進本部長
常務執行役員	市　川　信　繁	トラクタ事業部長、トラクタ技術統括ユニット長、研究開発本部副本部長
常務執行役員	福　原　真　一	環境事業部長、水循環事業ユニット長
常務執行役員	東　　隆　尚	生産技術本部副本部長、機械統括本部副本部長
執行役員	菅　　公一郎	品質保証本部長
執行役員	飯　塚　智　浩	カスタマーソリューション事業部長
執行役員	森　　秀　樹	インプルメント事業部長
執行役員	太　田　旬　治	サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.社長、人事・総務本部副本部長

役名	氏名	職名
エグゼクティブオフィサー	滝　川　英　雄	企画本部副本部長、㈱クボタデータグラウンド社長
エグゼクティブオフィサー	市　川　　孝	パイプシステム事業部長
エグゼクティブオフィサー	近　藤　　渉	水環境総括本部長
エグゼクティブオフィサー	谷　原　博　幸	生産管理本部長、グローバルICT本部長
エグゼクティブオフィサー	種　田　敏　行	エンジン事業部長
エグゼクティブオフィサー	渡　辺　史　郎	研究開発本部副本部長、機械カスタマーファースト品質本部長、研究開発推進ユニット長
エグゼクティブオフィサー	トッド ステューキ	クボタノースアメリカ Corp.副社長、クボタトラクター Corp.社長
エグゼクティブオフィサー	荒　木　浩　之	研究開発本部副本部長、次世代技術研究ユニット長、次世代研究第一部長
エグゼクティブオフィサー	牧　野　義　史	水環境ソリューション開発部長
エグゼクティブオフィサー	鈴　井　格　仁	トラクタ事業部副事業部長
エグゼクティブオフィサー	中　河　浩　一	クボタ環境エンジニアリング㈱社長
エグゼクティブオフィサー	谷　　和　典	作業機事業部長
エグゼクティブオフィサー	神　原　裕　司	筑波工場長、筑波研修所長
エグゼクティブオフィサー	鶴　田　慎　哉	農機国内営業本部長、クボタアグリサービス㈱社長
エグゼクティブオフィサー	森　岡　澄　雄	産業機材事業部長
エグゼクティブオフィサー	山　田　進　一	コンプライアンス本部長
エグゼクティブオフィサー	佐々木　　倫	機械統括部長
エグゼクティブオフィサー	鈴　木　聡　司	クボタホールディングスヨーロッパ B.V.副社長
エグゼクティブオフィサー	和　田　光　司	経営企画部長
エグゼクティブオフィサー	西　山　雅　也	コンプライアンス本部副本部長
エグゼクティブオフィサー	西　　啓四郎	トラクタ第一事業ユニット長
エグゼクティブオフィサー	福　岡　誠　司	エスコーツクボタ Ltd.副社長
エグゼクティブオフィサー	竹　田　順　治	堺製造所長、堺研修所長
エグゼクティブオフィサー	ブライアン アーノルド	クボタノースアメリカ Corp.副社長、クボタマニュファクチュアリング オブ アメリカ Corp.社長

② 社外役員の状況

当社は４名の社外取締役及び３名の社外監査役を選任しております。

社外取締役は、当社の持続的な成長及び企業価値向上を実現するため、実践的かつ客観的な視点及び高い見識をもとに経営の監督を担っております。また、指名諮問委員会や報酬諮問委員会においては、経営者としての豊富な経験及び幅広い知見に基づく適切な関与・助言を通じて、取締役候補者の選任、取締役の報酬制度の在り方及び報酬水準等に関する審議を行っております。

社外監査役は、多様な経験、知識、専門性及び見識と独立した立場での当社の監査業務のさらなる充実を担っております。

取締役会の構成については、有効な討議ができる適切な員数を維持しつつ、事業領域、知識、経験及び専門分野等の多様性と経営の透明性、健全性を確保しており、有価証券報告書提出日現在において取締役10名中４名が社外取締役、取締役会出席者16名中７名が社外役員となっております。また、監査役会の構成については、半数以上を東京証券取引所が定める独立役員及び当社が定める独立性基準の要件を満たす者から選任し、うち１名を会計・財務に関する高度で専門的な知識と経験のある者(公認会計士等)から選任しており、有価証券報告書提出日現在において監査役６名中３名が社外監査役となっております。

社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員及び当社が定める独立性基準の要件を満たす者から選任しております。なお、当社が定める独立性基準の要件は、当社のウェブサイトに掲載しており、そのURLは次のとおりです。

https://www.kubota.co.jp/sustainability/governance/governance/index.html

松田譲氏は、協和発酵工業㈱(当時)で医薬研究の責任者として研究体制の組織改革に尽力し、代表取締役社長就任後はキリンファーマ㈱(当時)との経営統合を進めました。統合後の協和発酵キリン㈱(当時)でも、代表取締役社長として両社の社員を統率する強いリーダーシップを発揮し、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を備えております。また、当社取締役会において経営全体に大所高所から積極的に発言を行い、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長としても実効性の向上に貢献しております。当社は、同氏について、今後も引続き、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

新宅祐太郎氏は、テルモ㈱の代表取締役社長として、激しい国際競争を勝抜くためのグローバル化、M&Aの推進、事業ポートフォリオの入替といった成長戦略を講じる等、時流を捉える経営者としての確かな手腕と実績を有しております。また、当社取締役会において資本政策の知見からも積極的に発言を行い、経営の監督に適切な役割を果たしております。当社は、同氏について、今後も引続き、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である㈱構造計画研究所と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であり、その他の重要な兼職先である企業と当社との間にも特別の関係はありません。

荒金久美氏は、㈱コーセーにおいて、研究者として化粧品の基礎研究に従事したのち、商品開発、研究開発、品質保証、購買等の幅広い分野での責任者を歴任し、取締役として経営への参画も経験しております。また、常勤監査役としての職務執行の監査に係る知見も有し、当社取締役会においても多様な視点から積極的に発言を行い、経営の監督に適切な役割を果たしております。当社は、同氏について、今後も引続き、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先であるカゴメ㈱及び戸田建設㈱と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社及び各社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。

川名浩一氏は、日揮ホールディングス㈱で海外事業所責任者を歴任し、海外事業に広く精通しております。2011年に代表取締役社長に就任し、国内外のメガプロジェクトの遂行やインフラ分野での事業投資を牽引する等、経営者としての豊富な知識と経験を有しております。当社は、同氏について、今後も引続き、これらの高い見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である東京エレクトロン デバイス㈱と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であり、その他の重要な兼職先である企業と当社との間にも特別の関係はありません。

山田雄一氏は、公認会計士として財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、大手監査法人在籍中に多くの企業監査実績と経験があるほか、他社の社外監査役経験等、監査全般についての豊富な知見を有しております。当社は、同氏について、直接会社経営に関与した経験を有しておりませんが、これらの専門的な見地と独立した立場で当社の監査業務のさらなる充実に寄与していただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である㈱日本政策金融公庫と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であり、その他の重要な兼職先である企業と当社との間にも特別の関係はありません。

古澤ゆり氏は、中央官庁において国内外の様々な職務を経験し幅広い視野と高い知見を有しております。また、企業での海外事業展開にも携わり、グローバルな経験を積むとともに、政府の中枢で働き方改革、女性活躍並びにダイバーシティ推進にも携わりました。当社は、同氏について、これらの幅広い経験と専門的な見地並びに独立した立場で当社の監査業務のさらなる充実に寄与していただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である㈱SUBARUと当社との間にも特別の関係はありません。

木村圭二郎氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識を有しております。また、法律事務所での豊富な企業法務に関する実務実績に加えて、複数の企業で社外監査役に就任する等の豊かな経験と知識を有しております。当社は、同氏について、直接会社経営に関与した経験を有しておりませんが、これらの専門的な見地と幅広い経験並びに独立した立場で当社の監査業務のさらなる充実に寄与していただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先である共栄法律事務所と当社との間にも特別の関係はありません。

資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「①　役員一覧」に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役については、「(3) 監査の状況　②　内部監査の状況」に記載の会計監査人及び内部監査部門との相互連携に参加しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、有価証券報告書の提出日現在において６名(うち社外監査役３名)となっております。社外監査役のうち１名は公認会計士の資格を有し、IFRSを含む会計及び財務に関して十分な知見を有しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

また、経営上重大な影響を及ぼすと思われる事項等について、遅滞なく監査役に報告がなされる体制が整備されているほか、監査役の職務執行について生じる費用の支払が円滑になされるための体制が整備されております。

主要な国内の連結子会社及び持分法適用会社の監査役を兼務するとともに、監査役会で決定された監査方針と計画に従い、各連結子会社及び持分法適用会社の経営執行状況を監査しております。また、一部の国内連結子会社には６名の(専任)監査役を配置し、監査役を支える体制の充実及びグループ内部統制の強化を図っております。

海外拠点についても、北米、欧州、アジア、豪州において主要な連結子会社の実地監査を行うとともに、一部ウェブ会議形式も併用しております。

なお、監査役を補佐するスタッフとして監査役室が設置されており、５名が配置されております。これらのスタッフの人事異動、人事評価等にあたっては監査役と協議し合意を得て行うものとすることで、その独立性が確保されております。

監査役会は、定例として毎月１回開催されるほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度における監査役会の開催回数は18回であり、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
監査役(常勤)	福　山　敏　和	18回	100%
監査役(常勤)	檜　山　泰　彦	18回	100%
監査役(常勤)	常　松　正　志	18回	100%
社外監査役(非常勤)	山　田　雄　一	18回	100%
社外監査役(非常勤)	古　澤　ゆ　り	18回	100%
社外監査役(非常勤)	木　村　圭二郎	18回	100%

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び職務の分担、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価及び再任可否の決定と監査報告等であり、その活動内容は次のとおりです。

なお、常勤監査役が実施した監査結果については、監査役会において適宜、他の監査役に報告を実施しております。

項目	活動内容	実施者
重要な会議への出席	取締役会への出席による経営意思決定プロセスや内部統制環境の状況の確認	全監査役
	経営会議・審議会への出席による経営重点課題への取組状況の確認	常勤監査役
監査役監査の実施	取締役会、執行役員会議事録、各部門報告書並びに業績関連資料等の重要書類の閲覧	全監査役
	一定のローテーションに基づくクボタ本社の各部門、工場、事業所並びに連結子会社及び持分法適用会社の往査による内部統制の状況、資産管理状況及び業務活動状況等の調査(国内９拠点、国内連結子会社及び持分法適用会社13社、海外連結子会社29社に往査(ウェブ会議含む))	常勤監査役
	決算報告会による業績数値の把握	全監査役
	クボタ監査役ホットライン制度に基づく調査の実施	常勤監査役
会計監査人との連携等	会計監査人との監査計画についての意見交換及び監査上の主要な検討事項(KAM)についての意見交換	全監査役
	会計監査人との定期的な報告会による監査結果及び各四半期決算状況の把握	全監査役
	会計監査人の独立性及び監査の適正性の検証	全監査役

項目	活動内容	実施者
連結子会社監査役及び内部監査部門等との連携	監査部の監査結果に基づく内部統制及び事業運営における課題の共有	全監査役
	国内連結子会社の監査役との会合による情報共有(年１回)及び専任監査役との情報共有による内部統制の状況の確認	全監査役
	リスク管理主管部門からの報告	常勤監査役
取締役との意見交換	代表取締役との経営全般に関する意見交換会を実施(年４回)	全監査役
	取締役等から業務推進状況聴取の実施	常勤監査役

② 内部監査の状況

財務報告に係る内部統制の内部監査については、業務執行部門から独立した監査部が必要な専門性を有する17名のスタッフにより、当社及びその連結子会社等を対象として監査を行っております。また、このほかのリスクに対応した内部統制についてはそれぞれの主管部門において内部監査が行われ、さらに当該監査の妥当性について独立した監査部により二次的な監査が行われます。内部監査はあらかじめ社長の承認を得た監査計画に基づき、実地あるいは書面による監査手続を実施します。

内部監査部門及び会計監査人はそれぞれ監査役会に対して、監査の計画や結果等の報告を定期的に行うことで連携しております。また、内部監査部門と会計監査人との間でも必要に応じて情報交換が行われる体制となっており、効率的な監査活動の実施が図られております。

これらの監査における指摘事項については、業務執行部門及び主管部門において改善の検討が行われ、必要な改善が実行されているか再監査が行われます。リスク管理に関する啓発・教育活動・監査・指摘・改善・再監査といった活動がこれらの監査及び業務執行部門等において実行され、その結果や対策が内部統制を統括するクボタグループリスクマネジメント委員会に報告されます。同委員会は全社の内部統制の状況を定期的に社長及び取締役会に報告します。

また、財務報告に係る内部統制の有効性評価結果は監査部により取纏められ、社長及び取締役会に報告されます。

当社はこうしたサイクルを通して内部統制の定着・強化及び業務遂行の質の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田賢重氏、井尾武司氏、肝付晃氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士35名、公認会計士試験合格者７名、その他54名

e. 監査役会による監査法人の評価及び選任・再任の方針等

監査役会は、会計監査人の監査活動の体制とその独立性、監査品質並びに報酬の妥当性等を確認して評価を行い、会計監査人の選任・再任の要否を検討しております。当事業年度においてもこれらの要素を確認し、上記監査法人の再任を決定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人が会社法第337条第３項に定める欠格事由に該当する等、当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況その他諸般の事情を総合的に判断して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査役会は監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

④　監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	324	21	375	20
連結子会社	25	2	39	3
計	349	23	414	23

前年度及び当年度における非監査業務の内容は社債発行に係るコンフォートレター作成業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(aを除く)

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	208	5	20
連結子会社	932	321	897	324
計	932	529	902	344

前年度及び当年度における非監査業務の内容は税務関連業務及び各種アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査日数等を勘案して監査報酬の額を決定しております。決定にあたっては監査公認会計士等の独立性を損ねることのないように留意するとともに、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の金額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

現在、当社は長期ビジョン「GMB2030」のもとESGを経営の中核に据えた事業運営への転換を図っており、そのもとで取締役会の監督機能のさらなる強化をめざして取締役の報酬等に関する基本原則を以下のとおり定めております。

(取締役の報酬等の決定方針)

a. 社外取締役を除く取締役(以下「社内取締役」)の報酬の目的は、社内取締役に対し、GMBをめざす企業としての社会的責任を果たしながら持続的成長を主導することを促すこととする。

・財務業績指標による定量的かつ客観的な評価を報酬に反映し、業績目標の達成を動機付ける。

・K-ESGの推進に対する評価を報酬に反映し、K-ESG経営の取組みを加速させる。

・株主価値との連動を強く持たせた報酬体系としつつ、在任中の継続的な株式保有を促し、企業価値の持続的な向上を強く意識付ける。

・当社がめざす業績目標やK-ESGの達成、企業価値の向上の実現に伴い、当社が定めるGMB企業における標準的水準と同等以上の報酬が得られるよう、報酬水準と業績連動性を設定する。

b. 報酬の目的を達する上で、報酬制度の運営にあたっては透明性と客観性を確保する。

・報酬の方針の策定・運用に関する決定は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会による審議を経て取締役会決議によるものとする。

・株主への説明責任を的確に果たすため、法令上求められる範囲に留まらず、株主の理解及び株主との対話を促進する開示を行う。

(報酬体系)

a. 社内取締役

社内取締役の報酬は固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されております。

その構成割合は、競争力のある報酬水準に相応しい高い業績連動性を確保するため、社内取締役のうち代表取締役社長については、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね１：２となるよう設定しております。代表取締役社長以外の取締役については、各役位の職責等の大きさに鑑み、役位が上位であるほど業績連動報酬の割合が大きくなるよう設定しております。また、業績連動報酬は、各事業年度における事業規模と収益性の目標達成を促すことを目的とした年次賞与、及び株主価値の共有と中長期的な企業価値の最大化を促すことを目的とした株式報酬(譲渡制限付株式ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニット)で構成されており、年次賞与と株式報酬の比率は概ね１：１となるよう設定しております。

各報酬構成要素の概要は次のとおりです。

報酬の種類	概要
基本報酬	〔各役位の職責等の大きさに応じて設定する固定報酬〕 ・個別の基本報酬額については、報酬諮問委員会における確認と審議を経てその内容を踏まえて取締役会で決定し、12で除した基本報酬額を従業員の給与の支給日と同日に毎月支給
年次賞与	〔各事業年度における事業規模と収益性にかかる業績目標の達成を促すこと、並びにK-ESG経営の取組みを加速させることを目的とした現金報酬〕 ・全社業績連動部分(役位に応じて年次賞与のうち50～70%)、個人評価部分(同10～30%)及びK-ESG評価部分(同20%)で構成 ・全社業績連動部分は、中期経営計画2025で重要指標として掲げている連結売上高及び連結営業利益率の目標達成度に応じて、標準額の０～200%の範囲で変動 ・個人評価部分は、個々の管掌に応じて事業年度の初めに定める全社的な戦略目標や中期経営計画における具体的な取組み目標、管掌領域についての財務目標等の達成度に応じて、標準額の０～200%の範囲で変動 ・K-ESG評価部分は、事業年度の初めに定めるK-ESG推進に関する目標の達成度に応じて、標準額の０～200%の範囲で変動 ・各評価区分における目標設定及び評価の結果については、報酬諮問委員会における確認と審議を経てその内容を踏まえて取締役会で決定し、原則年１回、３月に支給

報酬の種類	概要
譲渡制限付株式ユニット	〔在任中の継続的な株式保有の促進とそれによる株主価値の共有を図り、株主価値の向上を促すことを目的とした株式報酬〕 ・事業年度ごとに、当社を委託者として設定する信託から、原則として各事業年度の終了後に役位別に定める一定数の譲渡制限付株式を交付(交付された株式は原則として退任時(当社の取締役または執行役員のいずれでもなくなる時点、以下同じ)に譲渡制限を解除)
パフォーマンス・シェア・ユニット	〔中長期的な業績目標の達成による株主価値の向上を促すことを目的とした株式報酬〕 ・事業年度ごとに、３年間の業績評価期間における財務評価の結果に応じて、当社を委託者として設定する信託から原則として各業績評価期間の終了後に譲渡制限付株式を交付(交付された株式は原則として退任時に譲渡制限を解除) ・財務評価の指標は投下資本に対する効率的な利益創出による中長期的な企業価値最大化を促すことを目的として親会社の所有者に帰属する利益ベースでの投下資本利益率(ROIC)とし、その目標達成度に応じて交付される株式数が０～200％の範囲で変動

(注)　年次賞与やパフォーマンス・シェア・ユニットにおける評価指標や目標に関する考え方等は、経営環境等の変化に応じ、報酬諮問委員会における審議を経て継続的に見直すものとしております。

b. 社外取締役

社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会における監督機能や経営に対する客観的助言を行う役割を果たすという立場であることから、その報酬は固定報酬である基本報酬のみとしております。

(報酬水準)

社内取締役の報酬水準は、GMB企業に相応しい報酬上の競争力を適切に確保できるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ(WTW(ウイリス・タワーズワトソン)の「経営者報酬データベース」)等を活用して、規模や収益性、業種、海外展開等が当社に類似する企業を比較対象企業群としてベンチマークし、役位と職責に応じて適切に設定しております。

(株式保有ガイドライン)

当社は、株主の皆様との価値共有レベルの深化を目的とし、社内取締役に対して、原則として以下のとおり当社株式を保有することを推奨しております。

代表取締役社長：就任から５年後までに基本報酬の3.0倍に相当する株式

その他の取締役：就任から５年後までに基本報酬の2.4～2.7倍に相当する株式

(報酬の返還等(マルス・クローバック条項))

当社は、取締役に対して付与される譲渡制限付株式ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットを対象に、報酬の返還条項(マルス・クローバック条項)を設けております。当社の取締役(退任した者を含む)について不正な行為等が生じ、またはその事実が明らかになった場合には、株式交付前のポイント、交付済みの譲渡制限付株式及び譲渡制限解除後の株式の一部または全部について、返還請求等を行うことができます。返還請求等の決定及びその内容は、報酬諮問委員会での審議を経て取締役会決議により決定されるものとしております。

(報酬決定プロセス)

当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経てその内容を踏まえて取締役会決議により決定されるものとしております。報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点及び報酬制度に関する専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関であるWTW(ウイリス・タワーズワトソン)の報酬アドバイザーが陪席しております。

なお、当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要　②　企業統治の体制」に記載のとおりです。

（個人別報酬の内容の決定方法）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会における客観的な審議を経てその内容を踏まえて取締役会決議により決定されております。このため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役に対する報酬枠）

取締役に対する金銭報酬枠は、2022年３月18日開催の第132回定時株主総会において、基本報酬については年額９億円以内（うち、社外取締役分１億6,000万円以内）、年次賞与については年額10億6,000万円以内とすることを決議いただいております。なお、同定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、基本報酬については10名（うち社外取締役４名）、賞与については６名（社外取締役を除く）です。

社内取締役に対する株式報酬枠は、同定時株主総会において、固定部分の譲渡制限付株式ユニットについては１億6,000万円以内（株式数は14万株以内）、業績連動部分のパフォーマンス・シェア・ユニットについては７億4,000万円以内（株式数は63万株以内）とすることを決議いただいております。なお、同定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は６名（社外取締役を除く）です。

（監査役報酬）

監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成され、株主総会の決議によって決定された監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役の協議によって決定しております。

報酬枠は、2022年３月18日開催の第132回定時株主総会において、年額２億5,000万円以内とすることを決議いただいております。なお、同定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は６名（うち社外監査役３名）です。

② 当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	対象人数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株式ユニット	パフォーマンス・シェア・ユニット
取締役（社外取締役を除く）	8	905	373	363	99	70
監査役（社外監査役を除く）	3	131	131	－	－	－
社外取締役	5	95	95	－	－	－
社外監査役	3	50	50	－	－	－

（注）１ 譲渡制限付株式ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットの金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。なお、両ユニットはともに非金銭報酬です。

２ 上記には、2023年３月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役２名が含まれております。

③ 当事業年度における役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式ユニット	パフォーマンス・シェア・ユニット
北尾　裕一	292	取締役	提出会社	100	133	35	23
吉川　正人	145	取締役	提出会社	55	62	16	11
渡邉　　大	142	取締役	提出会社	52	62	16	10
花田　晋吾	107	取締役	提出会社	14	29	8	4
		取締役	クボタトラクター Corp.	50（注２）	－	－	－

（注）１ 連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

２ 海外赴任に伴う各種手当、フリンジベネフィット相当額等を含めて記載しております。

④　当事業年度における業績連動報酬の評価指標の目標及び実績

報酬等の種類（注１）	評価指標	支給係数の変動幅	目標（注２）	実績	目標達成率	支給係数
年次賞与	連結売上高	０％～200％	２兆9,000億円	３兆207億円	104％	141％
	連結営業利益率		9.31％	10.89％	117％	163％
	K-ESG評価　（注３）		－	－	－	86％
	個人評価　（注４）		－	－	－	100～125％

（注）１　株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニットの支給係数の決定は業績評価期間終了後となります。

２　達成時の支給係数が100％となる指標です。

３　当事業年度におけるK-ESG評価部分については、すべてのマテリアリティを評価の対象とした評価シートを作成し、中長期目標に対する当事業年度末時点での進捗状況を報酬諮問委員会において評価しました。審議の結果、一部の項目について進捗に遅れが見られたことに鑑み、支給係数は86％となりました。

４　個々の管掌に応じて事業年度の初めに定める全社的な戦略目標や中期経営計画における具体的な取組み目標、管掌領域についての財務目標等を設定し、その達成度を報酬諮問委員会において評価しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当金によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバル規模での競争に勝ち抜き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えております。当該観点のもと、事業上の関係や事業戦略等を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、毎年、取締役会で、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有が相当でないと判断される場合には、市場環境等を考慮した上で順次縮減する方針です。なお、検証の結果、当事業年度において売却した政策保有株式の売却価額は11,561百万円です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	12,281
非上場株式以外の株式	32	72,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	3,071	社外パートナーとの連携によるオープンイノベーション推進のための出資等
非上場株式以外の株式	―	―	―

(注) 関係会社株式からの区分変更及び株式分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	6	11,561

(注) 関係会社株式への区分変更による減少は含めておりません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
信越化学工業㈱	464 7,538	2,323 13,745	パイプシステムにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	2,261 10,377	2,261 12,240	安定的な資金調達の維持	無(※)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,745 9,245	1,745 12,011	安定的な資金調達の維持	無(※)
大阪瓦斯㈱	3,125 6,657	3,125 9,205	パイプシステムにおける販売先としての取引関係の維持・発展	有
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,062 5,389	6,062 7,345	安定的な資金調達の維持	無(※)
東邦瓦斯㈱	1,439 3,622	1,439 4,239	パイプシステムにおける販売先としての取引関係の維持・発展	有
三菱地所㈱	1,052 1,799	1,052 2,044	パイプシステムにおける販売先としての取引関係の維持・発展	有
㈱山善	1,055 1,058	1,055 1,258	パイプシステムにおける販売先としての取引関係及び安定的な調達取引関係の維持・発展	有
デンヨー㈱	500 779	500 1,162	農業機械及びエンジンにおける販売先としての取引関係の維持・発展	有
フジテック㈱	322 965	322 1,151	地域経済との関係維持・発展	有
西部ガスホールディングス㈱	586 1,002	586 1,147	パイプシステムにおける販売先としての取引関係の維持・発展	有
南海電気鉄道㈱	366 1,044	366 1,049	地域経済との関係維持・発展	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	428 795	428 1,034	安定的な資金調達の維持	無(※)
京阪神ビルディング㈱	447 571	447 635	地域経済との関係維持・発展	有
関西ペイント㈱	246 398	246 592	機械事業における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
新東工業㈱	485 317	485 517	農業機械及びエンジンにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
㈱カネカ	138 455	138 496	パイプシステムにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
㈱ワキタ	300 358	300 480	建設機械における販売先としての取引関係の維持・発展	無
NOK㈱	246 289	246 463	機械事業における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
㈱タカキタ	660 265	660 333	農業機械及びエンジンにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
㈱丸山製作所	95 144	95 247	農業機械及びエンジンにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
㈱ヨロズ	250 173	250 207	農業機械及びエンジンにおける安定的な調達取引関係の維持・発展	有
第一実業㈱	24 105	72 141	機械事業及び水・環境事業における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
ユアサ商事㈱	27 99	27 130	建設機械における販売先としての取引関係の維持・発展	無

銘柄	前事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
清水建設㈱	138 97	138 129	パイプシステム及び産業機材における販売先としての取引関係の維持・発展	有
北越工業㈱	50 66	50 126	農業機械及びエンジンにおける販売先としての取引関係の維持・発展	無
㈱ニッカトー	200 94	200 112	環境における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
戸田建設㈱	84 59	84 78	パイプシステム及び産業機材における販売先としての取引関係の維持・発展	有
大同メタル工業㈱	120 57	120 66	機械事業における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
岡谷鋼機㈱	4 39	4 51	環境における販売先としての取引関係の維持・発展	有
アジアパイルホールディングス㈱	55 29	55 38	産業機材における販売先としての取引関係の維持・発展	無
㈱北川鉄工所	11 12	11 15	機械事業における安定的な調達取引関係の維持・発展	有
ダイキン工業㈱	350 7,082	― ―	検証の結果、売却済み	有
積水ハウス㈱	324 756	― ―	検証の結果、売却済み	無
高砂熱学工業㈱	411 732	― ―	検証の結果、売却済み	有
㈱ジェイテクト	357 331	― ―	検証の結果、売却済み	無
大和工業㈱	60 270	― ―	検証の結果、売却済み	無
㈱大林組	270 269	― ―	検証の結果、売却済み	無

(注) 1　定量的な保有効果は記載が困難でありますが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

2　当社の株式の保有の有無の欄における「無(※)」は、保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有していることを示しております。

3　信越化学工業㈱及び第一実業㈱については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。

みなし保有株式

銘柄	前事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
信越化学工業㈱	620 10,059	3,100 18,342	議決権行使の指図権限	有
㈱三井住友フィナンシャルグループ	641 3,399	641 4,416	議決権行使の指図権限	無(※)
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,720 3,192	1,720 4,149	議決権行使の指図権限	無(※)
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,344 2,973	3,344 4,051	議決権行使の指図権限	無(※)
㈱カネカ	207 683	207 744	議決権行使の指図権限	有
SCSK㈱	102 205	－ －	検証の結果、売却済み	無

(注) 1　定量的な保有効果は記載が困難でありますが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

2　みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。「貸借対照表計上額」には事業年度末日における時価に対象となる株式数を乗じた金額を、「保有目的」には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

3　当社の株式の保有の有無の欄における「無(※)」は、保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有していることを示しております。

4　信越化学工業㈱については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

また、金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

２　監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2023年１月１日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年１月１日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、同機構や会計に関する専門機関が実施する研修への参加、会計に関する専門誌の購読等を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

資産の部

（単位：百万円）

	注記番号	前年度（2022年12月31日）	当年度（2023年12月31日）
Ⅰ 流動資産			
現金及び現金同等物	※６	225,799	222,118
営業債権	※７	779,385	945,490
金融債権	※８，14	480,658	552,419
その他の金融資産	※９	71,516	83,018
契約資産		28,018	47,669
棚卸資産	※10	644,471	668,048
未収法人所得税		2,710	5,763
その他の流動資産	※18	55,223	55,846
流動資産合計		2,287,780	2,580,371
Ⅱ 非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	※11	46,492	46,523
金融債権	※８，14	1,203,856	1,349,047
その他の金融資産	※９	165,438	188,654
有形固定資産	※12，14	644,245	727,061
のれん	※13	134,597	145,715
無形資産	※13	184,291	187,000
繰延税金資産	※26	75,827	96,091
その他の非流動資産	※20	22,527	38,785
非流動資産合計		2,477,273	2,778,876
資産合計		4,765,053	5,359,247

負債及び資本の部

（単位：百万円）

	注記番号	前年度（2022年12月31日）	当年度（2023年12月31日）
Ⅰ 流動負債			
社債及び借入金	※15	640,889	663,294
営業債務	※16	454,780	300,902
その他の金融負債	※14,17	106,096	93,270
保険契約負債	※18	50,792	51,333
未払法人所得税		24,646	29,706
引当金	※19	65,823	77,191
契約負債		33,509	33,043
その他の流動負債	※21	207,040	244,323
流動負債合計		1,583,575	1,493,062
Ⅱ 非流動負債			
社債及び借入金	※15	970,216	1,326,913
その他の金融負債	※14,17	41,135	44,701
退職給付に係る負債	※20	14,293	15,907
繰延税金負債	※26	46,673	55,653
その他の非流動負債	※19,21	6,673	6,944
非流動負債合計		1,078,990	1,450,118
負債合計		2,662,565	2,943,180
Ⅲ 資本	※22		
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		84,130	84,130
資本剰余金		79,247	97,377
利益剰余金		1,529,248	1,693,681
その他の資本の構成要素		185,422	303,794
自己株式		△3,557	△3,209
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,874,490	2,175,773
非支配持分		227,998	240,294
資本合計		2,102,488	2,416,067
負債及び資本合計		4,765,053	5,359,247

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）		当年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）	
		金額	百分比	金額	百分比
			%		%
Ⅰ　売上高	※23	2,676,980	100.0	3,020,711	100.0
Ⅱ　売上原価	※10, 12, 13, 20	△1,991,301		△2,144,242	
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※12, 13, 20	△479,354		△538,621	
Ⅳ　その他の収益	※24	15,488		22,174	
Ⅴ　その他の費用	※24	△7,426		△31,193	
営業利益		214,387	8.0	328,829	10.9
Ⅵ　金融収益	※25	18,760		18,713	
Ⅶ　金融費用	※25	△1,997		△5,253	
税引前利益		231,150	8.6	342,289	11.3
Ⅷ　法人所得税	※26	△58,352		△84,402	
Ⅸ　持分法による投資損益	※11	1,642		2,111	
当期利益		174,440	6.5	259,998	8.6
当期利益の帰属					
親会社の所有者		156,472	5.8	238,455	7.9
非支配持分		17,968	0.7	21,543	0.7

１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	※27				
基本的		131円06銭		201円74銭	
希薄化後		―		―	

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
Ⅰ　当期利益		174,440	259,998
Ⅱ　その他の包括利益－税効果調整後	※22		
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付型退職給付制度に係る再測定		△8,642	4,244
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		8,108	15,925
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		134,499	126,890
その他の包括利益－税効果調整後		133,965	147,059
当期包括利益		308,405	407,057
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		283,262	367,470
非支配持分		25,143	39,587

③ 【連結持分変動計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2022年１月１日残高		84,130	84,886	1,439,631	69,522	△134	1,678,035	107,074	1,785,109
会計方針の変更による累積的影響額				△6,157	△279		△6,436		△6,436
当期利益				156,472			156,472	17,968	174,440
その他の包括利益－税効果調整後	※22				126,790		126,790	7,175	133,965
当期包括利益				156,472	126,790		283,262	25,143	308,405
利益剰余金への振替				10,757	△10,757		－		－
配当金	※22			△51,466			△51,466	△6,673	△58,139
自己株式の取得及び処分						△23,412	△23,412		△23,412
自己株式の消却				△19,989		19,989	－		－
株式報酬取引			552				552		552
非支配持分に係る売建プット・オプション			△3,138				△3,138		△3,138
企業結合による変動							－	105,190	105,190
連結子会社に対する所有者持分の変動			△3,053		146		△2,907	△2,736	△5,643
2022年12月31日残高		84,130	79,247	1,529,248	185,422	△3,557	1,874,490	227,998	2,102,488
当期利益				238,455			238,455	21,543	259,998
その他の包括利益－税効果調整後	※22				129,015		129,015	18,044	147,059
当期包括利益				238,455	129,015		367,470	39,587	407,057
利益剰余金への振替				10,429	△10,429		－		－
配当金	※22			△54,483			△54,483	△9,610	△64,093
自己株式の取得及び処分						△29,620	△29,620		△29,620
自己株式の消却				△29,968		29,968	－		－
株式報酬取引			96				96		96
連結子会社に対する所有者持分の変動			18,034		△214		17,820	△17,681	139
2023年12月31日残高		84,130	97,377	1,693,681	303,794	△3,209	2,175,773	240,294	2,416,067

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
当期利益		174,440	259,998
減価償却費及び償却費		89,249	107,270
金融収益及び金融費用		△12,040	△11,068
法人所得税		58,352	84,402
持分法による投資損益		△1,642	△2,111
営業債権の増加		△174,720	△135,656
金融債権の増加		△77,218	△92,461
棚卸資産の減少(△増加)		△62,683	21,952
その他資産の増加		△7,356	△20,608
営業債務の増加(△減少)		31,844	△168,591
その他負債の増加		50,700	35,320
退職給付に係る負債及び資産の増減		3,142	△6,855
その他		△649	2,970
利息の受取額		5,100	13,231
配当金の受取額		2,255	2,549
利息の支払額		△2,205	△4,218
法人所得税の純支払額		△84,249	△103,397
営業活動によるキャッシュ・フロー		△7,680	△17,273
有形固定資産の取得		△134,569	△149,882
無形資産の取得		△35,082	△22,598
有形固定資産の売却		4,246	5,417
有価証券の取得		△8,763	△6,816
有価証券の売却及び償還		1,844	11,637
子会社の取得		△135,039	△1,626
持分法で会計処理されている投資の取得		△28,856	△339
関連会社に対する貸付		△16,900	△20,650
関連会社に対する貸付金の回収		16,300	20,050
定期預金の預入		△17,304	△18,486
定期預金の払戻		13,930	12,851
引出制限条項付預金の純減		638	200
短期投資の取得		△97,563	△10,371
短期投資の売却及び償還		109,390	8,293
その他		9,229	△1,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		△318,499	△173,441
社債及び長期借入金による資金調達	※28	703,003	777,403
社債の償還及び長期借入金の返済	※28	△373,832	△449,942
短期借入金の純増減(△減少)	※28	55,973	△36,813
リース負債の返済	※28	△20,731	△17,379
グループファイナンス預り金(３ヶ月以内)の純増減(△減少)	※28	△3,192	989
グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の受入	※28	19,320	18,981
グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の返還	※28	△16,433	△18,202
現金配当金の支払	※22	△51,466	△54,483
自己株式の取得		△23,412	△30,003
その他		△6,673	△12,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		282,557	178,404
為替レート変動の現金及び現金同等物に対する影響		10,782	8,629
現金及び現金同等物の純減		△32,840	△3,681
現金及び現金同等物の期首残高	※６	258,639	225,799
現金及び現金同等物の期末残高	※６	225,799	222,118

【連結財務諸表注記】

※１　報告企業

株式会社クボタ(以下「親会社」)は日本に所在する企業です。親会社及び連結子会社(以下「当社」)は農業機械、エンジン、建設機械、パイプシステム、産業機材、環境等に係る幅広い製品分野をもつ製造・販売会社です。当社製品は日本国内のみならず、アメリカ、フランス、ドイツ、中国、タイ、インド等において製造され、日本国内及び北米、欧州、アジア地域を中心とする海外で販売されております。

※２　作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、親会社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を使用しております。実際の業績はこれらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及び仮定は継続して見直され、当該見直しによる影響は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した報告期間及び将来の報告期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、次のとおりです。

・連結子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲(注記「※３　重要性がある会計方針　(1) 連結の基礎」参照)
・金融商品の分類(注記「※３　重要性がある会計方針　(4) 金融商品」参照)
・履行義務の充足の時期(注記「※３　重要性がある会計方針　(14) 収益認識」参照)

また、報告期間の末日後において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りに関する項目は、次のとおりです。

・企業結合により取得した無形資産及びのれんの測定(注記「※３　重要性がある会計方針　(2) 企業結合」及び同注記「(8) のれん及び無形資産」、注記「※５　企業結合」及び注記「※13　のれん及び無形資産」参照)
・償却原価で測定する金融資産の減損(注記「※３　重要性がある会計方針　(4) 金融商品」及び注記「※29　金融商品」参照)
・非金融資産の減損(注記「※３　重要性がある会計方針　(10) 非金融資産の減損」、注記「※12　有形固定資産」及び注記「※13　のれん及び無形資産」参照)
・保険契約の測定(注記「※３　重要性がある会計方針　(11) 保険契約」及び注記「※18　保険契約」参照)
・引当金の測定(注記「※３　重要性がある会計方針　(12) 引当金」及び注記「※19　引当金」参照)
・確定給付制度債務の測定(注記「※３　重要性がある会計方針　(13) 退職後給付」及び注記「※20　従業員給付」参照)
・偶発負債(注記「※32　コミットメント及び偶発負債」参照)

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

従来、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「グループファイナンス預り金(３ヶ月以内)の純増減(△減少)」、「グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の受入」及び「グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の返還」について、明瞭性を高めるため、当年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても組替えて表示しております。この結果、前年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた△6,978百万円を、「グループファイナンス預り金(３ヶ月以内)の純増減(△減少)」△3,192百万円、「グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の受入」19,320百万円、「グループファイナンス預り金(３ヶ月超)の返還」△16,433百万円及び「その他」△6,673百万円に区分して表示しております。

※３　重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①　子会社及びストラクチャード・エンティティ

子会社とは、当社が支配を有している事業体をいいます。支配を有しているとは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社は、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容、取締役の過半数が当社から派遣されている役員及び従業員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に判断して支配の有無を決定しております。

連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれており、連結子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表を修正しております。連結財務諸表の作成に際して、連結会社間の債権債務残高、内部取引高及び未実現損益は消去しております。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する所有持分の変動については、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う連結子会社に対する所有持分の変動については、支配を喪失した時点の公正価値で残存する持分を測定した上で、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。当社は、証券化による資金調達に際し、金融債権の一部を新たに設立したストラクチャード・エンティティに譲渡しておりますが、譲渡後も金融債権に対する回収延滞や不履行を管理し、ストラクチャード・エンティティの残余持分も保有しております。そのため、当社はストラクチャード・エンティティの経済実績に最も重要な影響を与える活動を指図する能力を有し、潜在的に重要な損失を負担する義務を有することから、当該ストラクチャード・エンティティを連結しております。

②　関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び営業方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配は有していない事業体をいいます。当社は投資先の議決権の20%以上50%以下を直接または間接的に保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、投資先に対して重要な影響力を有していると推定しております。

共同支配企業とは、当社を含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に支配を有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しております。関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合については、連結子会社に該当することとなる場合を除き、残存する持分を公正価値で測定した上で、持分法の適用中止から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

また、関連会社及び共同支配企業に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合には、当該関連会社または共同支配企業に対する投資全体を単一の資産として、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定するかについては、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から１年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

段階的に達成される企業結合の場合、当社が以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益またはその他の包括利益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

報告期間の末日における外貨建貨幣性項目は報告期間の末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は報告期間の末日の為替レートで、収益及び費用は報告期間の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分に係る利得または損失の一部として当該在外営業活動体が処分された報告期間において純損益に振替えられます。

(4) 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(当初認識)

営業債権及び金銭債権はこれらの発生日に、その他の金融資産は当社が当該金融資産の契約当事者となった時点(取引日)に、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で測定しております。

(分類及び事後測定)

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件をともに満たす場合に実効金利法による償却原価で事後測定しております。具体的には、当初認識時に測定された金額から元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額の実効金利法による償却累計額を加減するとともに、貸倒引当金を調整しております。

・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
・契約条件により特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
・契約条件により特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産については、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択を行っております。

資本性金融資産の認識を中止した場合、または公正価値が取得原価より低くなり、その価値下落が一時的ではないと判断された場合、当該金融資産に係る公正価値の純変動の累積額は利益剰余金に振替え、純損益では認識しておりません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの受取配当金については、投資の払戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産に係る当初認識後の公正価値の変動は純損益として認識しております。

（認識の中止）

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済的便益のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

（償却原価で測定する金融資産の減損）

償却原価で測定する金融資産について、報告期間の末日に回収状況、過去の貸倒実績、経済状況の趨勢、債務者の支払能力や現担保価値等を考慮して予想信用損失に係る貸倒引当金を評価して認識しております。報告期間の末日時点で信用リスクが低いと判断される場合、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価し、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。回収期日経過日数が30日を超えた場合、合理的な反証がない限り、信用リスクが当初認識以降著しく増大していると評価し、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産及び長期売掛金については常に全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。予想信用損失または戻入れの金額は、販売費及び一般管理費に含めて純損益で認識しております。合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。なお、当社は債務不履行を「支払能力の喪失」と定義しております。

② 金融負債(デリバティブを除く)

(当初認識)

金融負債は契約の当事者になった時点(取引日)に、公正価値(直接帰属する取引コスト控除後)で認識しております。

(分類及び事後測定)

金融負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(認識の中止)

金融負債に係る契約上の義務の履行等によりこれが消滅した場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、先物為替契約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

④ 公正価値の測定

公正価値は測定に使用するインプットに応じて、次の３つのレベルに分類されます。

レベル１－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル２－レベル１以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル３－観察不能なインプット(企業自身の仮定から得られるインプット及び合理的に入手可能なインプットまたは多くの市場参加者が合理的だとして用いているインプット等)

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価には、購入原価、直接労務費、直接経費、正常生産能力に基づく製造間接費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含めております。取得原価は主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接起因するコスト、解体・除去及び原状回復のコスト、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって主に定額法により償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、建物及び構築物10～50年、機械装置及びその他の有形固定資産２～14年です。なお、減価償却方法、耐用年数及び残存価額は少なくとも報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、減損の兆候の有無にかかわらず少なくとも年１回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識における測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。耐用年数を確定できない無形資産は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。また、企業結合により取得した無形資産(顧客関連資産、商標権及び技術関連資産等)は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、自社利用ソフトウェア主として５～10年、資産計上した開発費(以下「開発資産」)５年、顧客関連資産８～20年、商標権10～20年、技術関連資産８～14年です。なお、償却方法及び耐用年数は少なくとも報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず少なくとも年１回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

開発活動における支出は、次のすべての要件を満たす場合に限り無形資産として認識しております。

(ⅰ) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(ⅱ) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図

(ⅲ) 無形資産を使用または売却できる能力

(ⅳ) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(ⅴ) 無形資産の開発を完成させ、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(ⅵ) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の要件を満たさない開発活動に関する支出は、発生時に費用として認識しております。

(9) リース

① 借手

当社はリースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内であるリース(以下「短期リース」)及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたって定額法により費用として純損益で認識する方法を選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しております。使用権資産の取得原価には、リース負債の当初測定の金額、リースの開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト、原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りを含めております。使用権資産は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。

リース負債はリースの開始日において支払われていないリース料を同日現在の借手の追加借入利子率を用いて割引いた金額で測定しております。リース料には固定リース料、変動リース料のうち指数またはレートに応じて決まる金額、購入オプションの行使価格、リースの解約に対するペナルティの支払額を含めております。リースの開始日後は、リース負債の残高に対して毎期一定の率となる金利費用を純損益で認識し、当該金利費用及び支払われたリース料を反映するように測定しております。なお、リース負債は連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)及びその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リースの開始日後においてリース期間の変化及び原資産を購入するオプションについての判定に変化があった場合、改訂後のリース料を改訂後の割引率で割引くことによって、リース負債を再測定しております。

なお、当社は実務上の便法として、原資産のクラスごとに、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

② 貸手

リース取引のうち、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合はファイナンス・リースとして分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースに係る債権は、正味リース投資未回収額で当初認識しております。ファイナンス・リースに係る収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率となるようにリース期間にわたって純損益で認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告期間の末日において、資産または資金生成単位で減損の兆候の有無を評価し、兆候が存在する場合は当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず少なくとも年１回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格を基礎とし、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しております。当該公正価値を複数の資金生成単位に按分するにあたり、事業別の予測EBITDA構成割合を考慮しております。使用価値は、資産または資金生成単位から将来発生すると見込まれるキャッシュ・フローを見積り、貨幣の時間価値、及び当該資産または資金生成単位に特有のリスクを反映した税引前の割引率を使用して現在価値に割引くことで算定しております。

資金生成単位は、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される最小の資産グループの単位であり、個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

全社資産は独立してキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産に減損の兆候がある場合は、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき、減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき、比例的に各資産に配分しております。

過年度に認識したのれん以外の資産または資金生成単位の減損損失については、報告期間の末日において当該減損損失の戻入れの兆候の有無を判定しております。戻入れの兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は減損損失の戻入れを行っております。その場合、過年度において当該資産または資金生成単位について認識された減損損失がなかったとした場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限とし、減損損失を戻入れております。

(11) 保険契約

① 分類及び集約のレベル

当社が重大な保険リスクを引き受けている契約について保険契約として分類しております。

当社は、複数の保険契約について、類似したリスクに晒されており一括して管理されている場合に保険契約ポートフォリオとして識別し、これを年次コホートごとに契約の収益性に基づいて分割することで、保険契約グループとして集約しております。

② 認識

当社が発行した保険契約グループは、次のうち最も早い時点から認識されます。

・保険契約サービスを提供する期間の開始時
・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、または契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
・不利な保険契約グループについては、当該グループが不利となった時

③ 測定

当社は、当初認識時に、保険契約グループを履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンの合計額で測定しております。履行キャッシュ・フローは、当社が保険契約を履行するにつれて生じる将来キャッシュ・アウトフローの現在価値から将来キャッシュ・インフローの現在価値を控除した金額の明示的で偏りのない確率加重した見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を反映して算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、保険契約グループ内の各契約の境界線内のすべての将来キャッシュ・フローが含まれ、金額、時期及び不確実性に関して過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を使用しております。また、将来キャッシュ・フローの現在価値の算定には貨幣の時間価値、キャッシュ・フローの特性及び当該保険契約の流動性の特性を反映した割引率を使用しております。契約上のサービス・マージンは、保険契約グループに対して請求する対価が、当該グループを履行するために見込まれるキャッシュ・アウトフロー及び当該グループの認識の前に発生した保険獲得キャッシュ・フローのリスク調整後の期待現在価値を超過する部分となります。

報告期間の末日における保険契約グループの帳簿価額は残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の合計額で測定されます。残存カバーに係る負債は、報告期間の末日現在の状況を反映して見積られた、保険契約グループに配分されている将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンから構成されます。報告期間における保険サービスの提供による当該負債の減少額は保険収益として、貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う当該負債の変動額は保険金融収益または費用として純損益で認識しております。また、発生保険金に係る負債は、報告期間の末日現在で保険契約グループに配分された過去のサービスに係る履行キャッシュ・フローで構成されます。報告期間中に発生した保険金及び費用による当該負債の増加額及び発生保険金及び発生した費用に係る履行キャッシュ・フローの事後の変動額は保険サービス費用として、貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う当該負債の変動額は保険金融収益または費用として純損益で認識しております。

保険契約グループの販売、引受け及び開始のコストにより生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものは、保険獲得キャッシュ・フローとして当初認識時に当該グループの測定に含まれます。保険獲得キャッシュ・フローについては、時の経過に基づいて規則的な方法で各報告期間の保険収益に配分され、同額が保険サービス費用として認識されます。

連結損益計算書において、保険収益は売上高に、保険サービス費用は売上原価に、保険金融収益または費用は金融収益または金融費用に含めて表示しております。

また、当社は一部の保険契約グループについて、契約開始時における当該グループに含まれる各契約のカバー期間が１年以内となっているため、保険料配分アプローチを用いて残存カバーに係る負債の測定を単純化しております。報告期間の末日における残存カバーに係る負債は、受取った保険料、保険獲得キャッシュ・フロー及びその償却額並びに提供したサービスについて保険収益として認識した金額に基づいて測定されます。当該グループについて、当社は、当初認識時においてサービスの各部分の提供時点とそれに関連した保険料の支払期日との間の期間が１年以内であると予想しており、残存カバーに係る負債の測定に際して貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整を行っておりません。

なお、当該グループは当社の顧客を対象とするものではないため、連結損益計算書上、保険収益はその他の収益に、保険サービス費用はその他の費用に含めて表示しております。

④　認識の中止

保険契約が消滅する場合または保険契約について著しく異なる会計処理を生じたであろう条件変更が行われる場合、保険契約の認識は中止されます。認識の中止に際し、履行キャッシュ・フローについては認識が中止された権利及び義務に係る将来キャッシュ・フローの現在価値及び非金融リスクに係るリスク調整を除去するように修正されます。また、契約上のサービス・マージンについては履行キャッシュ・フローの変動が修正され、報告期間の純損益として認識される金額の基礎となる残存保険契約サービスに係るカバー単位の数も認識の中止を反映するように修正されます。

(12) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出に関する最善の見積りで測定されます。また、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定されます。

(13) 退職後給付

当社は従業員の退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

（確定給付制度）

親会社及び主に国内における大部分の連結子会社は、確定給付企業年金制度または退職一時金制度を採用しております。確定給付負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額で算定されます。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度債務は、その制度ごとに予測単位積増方式により算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割引いて算定されます。割引率は給付支払の見積時期及び金額を反映した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて決定しております。

給付水準改訂等の制度変更により生じる過去勤務費用は、発生時に全額純損益として認識しております。

また、確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

（確定拠出制度）

親会社及び一部の連結子会社では確定拠出年金制度を有しております。当該制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間における要拠出額を従業員給付費用として純損益で認識しております。

(14) 収益認識

①　顧客との契約から生じる売上高

販売金融収益及び保険収益を除く顧客との契約から生じる売上高について、次の５ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ１：顧客との契約の識別
ステップ２：契約における履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：取引価格の契約における履行義務への配分
ステップ５：履行義務の充足による売上高の認識

当社は注記「※１　報告企業」のとおり、多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の引渡時点であると当社は判断し、当該時点で売上高を認識しております。

また、当社は工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を当社が有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。このため、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって売上高を認識しております。なお、当社は、総工事原価の妥当な積算を行うこと及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積ることが可能であることから、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しております。

契約に複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

② 販売金融収益

当社は、ディーラーを通して当社の農業機械等を購入した最終ユーザーに対して小売金融またはファイナンス・リースといった販売金融サービスを提供しております。

販売金融サービスから生じる金融債権に係る金利収益は契約期間にわたって実効金利法により認識しており、連結損益計算書の売上高に含めて表示しております。

③ 保険収益

当社は保険契約サービスを提供しております。

保険契約グループから生じる保険収益は、当社が対価を受取ると見込んでいる報告期間中に提供した保険契約サービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計額となります。当該保険収益は、報告期間中に提供したカバー単位に基づいて測定した契約上のサービス・マージンの解放、現在のサービスに関連する非金融リスクに係るリスク調整の変動、報告期間中に生じた保険サービス費用(報告期間の期首に見込んでいた金額で測定)及び時の経過に基づいて規則的に配分された保険獲得キャッシュ・フローの配分から構成され、連結損益計算書の売上高に含めて表示しております。

また、一部の保険契約グループについては、契約開始時における当該グループに含まれる各契約のカバー期間が１年以内となっているため、保険料配分アプローチを適用しております。当該 保険契約グループから生じる保険収益は、保険契約サービスを提供した報告期間に対して時の経過に基づいて配分された予想される保険料の受取額となります。なお、当該グループは当社の顧客を対象とするものではないため、連結損益計算書上、当該グループから生じる保険収益はその他の収益に含めて表示しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されており、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益または資本に直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は報告期間の末日において制定または実質的に制定されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される金額で測定しております。

繰延税金は資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を利用するのに十分な課税所得を稼得する可能性が高い場合にのみ認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異に対して認識しております。

ただし、連結子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債を認識しておりません。また、連結子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異については、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日における制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づき、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産の帳簿価額は報告期間の末日において見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分について、繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合、または異なる納税企業体に課されているものの、これらの納税企業体が当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済すること、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

また、税務当局が当社の税務処理を認める可能性に不確実性が存在する場合、関連する課税所得等を決定する際に当該不確実性を反映しております。

なお、当社は、経済協力開発機構(以下「OECD」)が公表した第２の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定されている税法から生じる、法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示に関する例外規定を適用しております。

(16) １株当たり利益

基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、報告期間における発行済普通株式の加重平均株式数で親会社の普通株主に帰属する当期利益を除して算定しております。希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 会計方針の変更

① IFRS第17号「保険契約」の適用

当社は、当年度より、IFRS第17号「保険契約」を適用しております。

同基準は、保険契約について幅広い多様な会計実務を使用することを認めていた従来の基準であるIFRS第４号「保険契約」を置換え、適用範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を示しており、現在の見積りを使用して保険契約を測定するという単一の会計処理モデルを規定しております。

当社は、2022年１月１日を移行日として同基準を遡及適用しており、遡及適用に際しては同基準で規定されている以下の経過措置に従っております。

・各保険契約グループを、同基準が常に適用されていたかのように識別し、認識して測定
・保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を、同基準が常に適用されていたかのように識別・認識し、測定(ただし、移行日前に係る回収可能性の評価は不要)
・同基準が常に適用されていたならば存在しないであろう既存の残高の認識を中止
・結果として生じる正味差額を資本に認識

また、同基準の適用に伴い、連結財政状態計算書において保険契約に係る負債を「保険契約負債」として独立掲記しております。

② IAS第12号「法人所得税」(改訂)の適用

当社は、当年度より、「国際的な税制改革－第２の柱モデルルール(IAS第12号の改訂)」を適用しております。

同改訂は、OECDが公表した第２の柱モデルルールに基づく法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識または開示してはならないという、従来のIAS第12号「法人所得税」の要求事項に対する一時的な例外を規定しており、当社は当該例外規定を遡及適用しております。当該例外規定の適用は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は、当年度より、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、比較情報については遡及適用後の金額となっております。当該会計方針の変更は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

(18) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている新設または改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので連結財務諸表に重要な影響を与えると見込まれるものはありません。

※４　セグメント情報

当社は機械、水・環境及びその他の３事業セグメント区分にわたって多種多様な製品・サービスの提供を行っております。機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械の製造・販売等を行っております。水・環境事業では主としてパイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売等を行っております。その他事業では主として各種サービスの提供等を行っております。

これら３事業セグメントは主に製品・サービスに基づき区分された当社の組織構造と一致しており、当社の最高経営意思決定者は経営資源の配分の決定及び業績の評価のために事業セグメントの経営成績を定期的にレビューしております。

なお、事業別セグメント情報は当社の連結財務諸表作成のための会計方針により作成されております。

(1) 事業別セグメント情報

事業別セグメント情報は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)				
	機械	水・環境	その他	調整	連結
売上高					
外部顧客への売上高	2,326,198	327,602	23,180	－	2,676,980
セグメント間の内部売上高	257	184	34,787	△35,228	－
計	2,326,455	327,786	57,967	△35,228	2,676,980
セグメント利益	232,579	17,250	3,089	△38,531	214,387
減価償却費及び償却費	70,169	7,748	4,635	6,697	89,249
非流動資産への追加額	135,964	11,809	9,492	36,874	194,139
資産	4,098,091	307,759	96,782	262,421	4,765,053
持分法で会計処理されている投資	13,577	5,030	27,885	－	46,492

（単位：百万円）

	当年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)				
	機械	水・環境	その他	調整	連結
売上高					
外部顧客への売上高	2,636,727	364,469	19,515	－	3,020,711
セグメント間の内部売上高	205	48	31,044	△31,297	－
計	2,636,932	364,517	50,559	△31,297	3,020,711
セグメント利益	355,788	30,547	1,512	△59,018	328,829
減価償却費及び償却費	80,530	8,112	6,208	12,420	107,270
非流動資産への追加額	139,948	13,581	10,733	18,416	182,678
資産	4,669,912	318,553	83,745	287,037	5,359,247
持分法で会計処理されている投資	14,361	5,568	26,594	－	46,523

(注) １　調整欄にはセグメント間の内部取引に係る消去額、事業セグメントに配賦していない費用及び全社資産等が含まれております。事業セグメントに配賦していない費用の金額は前年度38,531百万円、当年度59,018百万円であり、その主なものは親会社で発生する管理部門の費用、基礎研究費及び為替差損益です。全社資産の金額は前年度294,761百万円、当年度321,286百万円であり、その主なものは親会社の現金及び現金同等物、有価証券及び管理部門に関連する資産です。

２　セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致します。営業利益と税引前利益との間の調整については連結損益計算書に記載のとおりです。

３　セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

４　非流動資産は、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(2) 製品別情報

製品別の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
機械		
農業機械・エンジン	1,819,740	1,995,603
建設機械	506,458	641,124
小計	2,326,198	2,636,727
水・環境		
パイプシステム	134,628	145,756
産業機材	68,958	73,129
環境	124,016	145,584
小計	327,602	364,469
その他	23,180	19,515
合計	2,676,980	3,020,711

（注）　当年度より、社内組織の変更に基づき、従来の「素形材・都市インフラ」から「産業機材」へと区分名を変更しております。

(3) 地域別情報

仕向地別の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
日本	602,376	643,144
北米	1,100,168	1,252,213
欧州	337,976	418,302
アジア（日本除く）	532,989	600,598
その他	103,471	106,454
計	2,676,980	3,020,711

（注）１　北米に含まれる米国向けの売上高は前年度969,683百万円、当年度1,115,337百万円です。

２　連結売上高の10％を超える特定顧客への売上高はありません。

所在地別の非流動資産残高は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
日本	461,777	499,525
北米	150,621	177,116
欧州	82,829	93,094
アジア（日本除く）	285,791	308,815
その他	2,355	3,018
計	983,373	1,081,568

（注）１　非流動資産は、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

２　北米に含まれる米国に所在する非流動資産は前年度139,895百万円、当年度165,004百万円です。また、アジア（日本除く）に含まれるインドに所在する非流動資産は前年度223,246百万円、当年度235,445百万円です。

※５　企業結合

前年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

(エスコーツ Ltd.の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　エスコーツ Ltd.(2022年６月９日付でエスコーツクボタ Ltd.に社名変更)

事業の内容　　農業機械及び建設機械等の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

今後新興国を中心に拡大していくと見込まれる、機能を絞って価格を抑えながらも耐久性が高いトラクタ(以下「ベーシックトラクタ」)の市場において、同社のベーシックトラクタの開発・生産ノウハウと当社が培ってきた製品開発や品質と生産性を向上させるためのノウハウを融合させ、お客様が求めやすく品質の良いベーシックトラクタを提供していきます。

③ 企業結合日

2022年４月11日

④ 取得した議決権比率

44.8%

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

当社は、現金を対価として同社株式を追加取得し、同社の議決権に対する当社の所有割合は44.8%となっております。なお、同社への役員派遣等を通じて同社を実質的に支配していると判断し、前第２四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

(2) 取得対価

(単位：百万円)

	金額
現金	123,722
取得日直前に保有していた資本持分	71,351
計	195,073

(3) 取得日現在における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

（単位：百万円）

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
営業債権	13,078
その他の金融資産	42,533
棚卸資産	13,969
その他	6,237
非流動資産	
その他の金融資産	37,868
有形固定資産	29,699
その他	6,710
流動負債	
営業債務	14,748
その他	7,606
非流動負債	2,576
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	125,164
非支配持分	69,091
のれん	139,000
計	195,073

（注）１　前年度末において取得対価の配分が完了していないため、上記金額は暫定的に算定された金額です。

２　非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(4) 発生したのれんの構成要因

今後の事業展開や当社と同社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(5) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日から前年度末までの同社の売上高及び当期利益はそれぞれ104,076百万円、7,046百万円です。

また、企業結合が前年度の期首に行われたと仮定した場合の、前年度における当社の売上高及び当期利益はそれぞれ2,711,389百万円、179,612百万円です。なお、前年度末において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理の確定に伴う調整を反映しておりません。また、当該情報は監査証明を受けておりません。

（その他の企業結合）

エスコーツ Ltd.の取得を除く企業結合について、個々には重要性はないものの、全体としては重要性がある企業結合を合算して記載しております。

前年度における企業結合は、機械事業において行われており、これらの企業結合を合算した情報は次のとおりです。

(1) 取得対価

（単位：百万円）

	金額
現金	30,386
計	30,386

（注） 前年度末において株式取得後における価格調整が完了し、上記金額で確定しております。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

（単位：百万円）

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	11,910
非流動資産	10,530
流動負債	5,889
非流動負債	3,445
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	13,106
非支配持分	943
のれん	18,223
計	30,386

（注）１ 上記金額は、前第３四半期連結会計期間末において入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しておりましたが、前年度末において取得対価の配分が完了し確定しております。なお、暫定的な会計処理の確定に伴う影響額に重要性はありません。

２ 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

３ 被取得企業の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しております。原則としてその償還金額の現在価値を長期金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

(3) 発生したのれんの構成要因

当該企業結合により生じたのれんは、機械事業に計上しております。のれんは、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジーによる将来の超過収益力を反映したものです。

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日から前年度末までの損益情報及び企業結合が前年度の期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年４月11日に当社が取得したエスコーツ Ltd.(現 エスコーツクボタ Ltd.)について、前年度末において取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第１四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了しております。確定した取得対価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日現在における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	139,000
棚卸資産	△1,434
有形固定資産	△10,037
無形資産	△72,328
その他の非流動資産	△1,313
繰延税金負債	21,422
非支配持分	35,156
のれん(修正後)	110,466

(注) １　発生したのれんは、今後の事業展開や当社と同社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

２　非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財政状態計算書における前年度の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、主として有形固定資産が8,545百万円、無形資産が67,956百万円、繰延税金負債が19,577百万円、非支配持分が33,989百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が1,843百万円、のれんが27,842百万円、それぞれ減少しております。

なお、前年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は軽微です。

※６　現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

なお、現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	181,421	168,221
短期投資	44,378	53,897
計	225,799	222,118

連結財政状態計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

※７　営業債権

営業債権の内訳は次のとおりです。

なお、営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
受取手形	91,130	80,723
売掛金	693,682	869,924
貸倒引当金	△5,427	△5,157
計	779,385	945,490

※８　金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

なお、金融債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
小売金融債権	1,294,750	1,460,081
リース債権	412,833	466,029
貸倒引当金	△23,069	△24,644
計	1,684,514	1,901,466
流動資産	480,658	552,419
非流動資産	1,203,856	1,349,047

※９　その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
償却原価で測定する金融資産		
長期売掛金	36,555	36,507
定期預金	16,745	23,532
引出制限条項付預金等（注）	5,878	5,381
負債性金融資産	44,132	52,201
その他	18,582	23,727
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融資産	68,595	84,099
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融資産	35,515	40,023
デリバティブ	10,952	6,202
計	236,954	271,672
流動資産	71,516	83,018
非流動資産	165,438	188,654

（注）　担保として差入れた引出制限条項付預金及び公共工事の請負代金の前受として使途が制限される預金

当社は、取引関係の維持・発展等を目的として保有する資本性金融資産に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産として指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
信越化学工業㈱	7,538	13,745
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	10,381	12,245
㈱三井住友フィナンシャルグループ	9,246	12,011
大阪瓦斯㈱	6,658	9,205
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,390	7,345
東邦瓦斯㈱	3,623	4,239
ヒューリック㈱	2,080	2,953
ジン・テクノロジー Inc.	－	2,902
三菱地所㈱	1,800	2,044
㈱アクティオ	1,010	1,718
その他	20,869	15,692

当社は、主として取引関係の見直しの結果、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却し、認識を中止しております。これらの認識中止時点の公正価値及び処分に係る累積利得または損失(税効果調整前)は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
認識中止時点の公正価値	1,844	11,637
処分に係る累積利得または損失(△は損失)	1,000	9,003

※10　棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
製品	358,097	386,103
補修部品	88,795	90,187
仕掛品	76,519	71,354
原材料・貯蔵品	121,060	120,404
計	644,471	668,048

費用として認識された棚卸資産は前年度1,822,976百万円、当年度1,941,326百万円です。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は前年度2,482百万円、当年度2,897百万円です。

なお、当年度におけるEKL社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前年度の数値を遡及修正しております。

※11　持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投融資及び取引

関連会社に対する営業債権(受取手形及び売掛金)、貸付金、投資(株式及び出資金)及び預り金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
営業債権	19,479	20,043
貸付金	2,252	2,785
投資	20,019	19,901
預り金	5,844	5,911

関連会社に対する売上高は前年度49,725百万円、当年度53,094百万円です。

前年度及び当年度において、個々に重要性のある関連会社はありません。

なお、個々に重要性のない関連会社の当期利益に対する当社の持分は前年度876百万円、当年度1,078百万円です。

(2) 共同支配企業に対する投融資及び取引

共同支配企業に対する営業債権(受取手形及び売掛金)、貸付金、投資(株式及び出資金)及び預り金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
営業債権	474	456
貸付金	―	―
投資	26,473	26,622
預り金	10,640	11,353

共同支配企業に対する売上高は前年度5,580百万円、当年度4,883百万円です。

前年度及び当年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

なお、個々に重要性のない共同支配企業の当期利益に対する当社の持分は前年度766百万円、当年度1,033百万円です。

※12　有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりです。

取得原価　（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及びその他	建設仮勘定	合計
2022年１月１日	107,894	424,142	617,491	59,365	1,208,892
取得	2,168	25,838	22,268	122,780	173,054
売却または処分	△463	△10,939	△23,666	△4,756	△39,824
企業結合による取得	20,108	5,253	13,848	918	40,127
為替換算差額	2,653	14,781	22,782	2,995	43,211
科目振替	8,028	83,190	47,873	△139,091	－
その他	△522	327	△1,219	157	△1,257
2022年12月31日	139,866	542,592	699,377	42,368	1,424,203
取得	528	26,438	26,204	105,257	158,427
売却または処分	△810	△15,905	△32,200	△326	△49,241
企業結合による取得	－	59	29	19	107
為替換算差額	3,896	14,641	20,400	931	39,868
科目振替	1,649	36,310	53,247	△91,206	－
その他	△1	65	34	△766	△668
2023年12月31日	145,128	604,200	767,091	56,277	1,572,696

減価償却累計額及び減損損失累計額　（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及びその他	建設仮勘定	合計
2022年１月１日	1,684	239,632	471,201	63	712,580
減価償却費	421	25,458	43,203	－	69,082
減損損失	30	1,318	891	－	2,239
売却または処分	△8	△8,960	△20,898	△62	△29,928
為替換算差額	2	5,431	16,582	－	22,015
その他	226	1,574	2,170	－	3,970
2022年12月31日	2,355	264,453	513,149	1	779,958
減価償却費	499	31,542	50,930	－	82,971
減損損失	－	887	1,711	4	2,602
売却または処分	△195	△11,774	△27,393	－	△39,362
為替換算差額	31	5,626	13,696	－	19,353
その他	9	14	91	△1	113
2023年12月31日	2,699	290,748	552,184	4	845,635

帳簿価額　（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及びその他	建設仮勘定	合計
2022年１月１日	106,210	184,510	146,290	59,302	496,312
2022年12月31日	137,511	278,139	186,228	42,367	644,245
2023年12月31日	142,429	313,452	214,907	56,273	727,061

当年度におけるEKL社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前年度の数値を遡及修正しております。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価または販売費及び一般管理費に含まれております。また、減損損失については連結損益計算書のその他の費用に含まれております。

※13　のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりです。

取得原価　（単位：百万円）

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	企業結合で認識した無形資産	開発資産	その他	
2022年１月１日	14,529	76,420	33,765	35,555	3,508	149,248
取得	－	22,681	－	－	1,067	23,748
内部開発	－	3,805	－	7,473	－	11,278
売却または処分	－	△2,923	－	△142	△72	△3,137
企業結合による取得	128,689	752	80,872	519	234	82,377
為替換算差額	△868	2,428	2,370	607	469	5,874
その他	△3,188	△356	1,209	△306	△1,164	△617
2022年12月31日	139,162	102,807	118,216	43,706	4,042	268,771
取得	－	14,408	－	－	1,130	15,538
内部開発	－	1,972	－	6,784	－	8,756
売却または処分	－	△3,747	－	△173	△394	△4,314
企業結合による取得	1,566	2	373	16	－	391
為替換算差額	10,545	3,001	7,574	1,106	1,108	12,789
その他	△523	△2,650	－	△1,434	89	△3,995
2023年12月31日	150,750	115,793	126,163	50,005	5,975	297,936

償却累計額及び減損損失累計額　（単位：百万円）

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	企業結合で認識した無形資産	開発資産	その他	
2022年１月１日	4,174	25,323	20,610	14,953	2,833	63,719
償却費	－	8,520	5,043	5,924	680	20,167
売却または処分	－	△2,942	－	△140	△68	△3,150
為替換算差額	391	1,147	2,544	499	138	4,328
その他	－	△291	－	△170	△123	△584
2022年12月31日	4,565	31,757	28,197	21,066	3,460	84,480
償却費	－	11,858	5,230	6,203	1,008	24,299
売却または処分	－	△2,835	－	△47	△648	△3,530
為替換算差額	470	1,050	2,518	634	531	4,733
その他	－	△1,534	－	2,348	140	954
2023年12月31日	5,035	40,296	35,945	30,204	4,491	110,936

帳簿価額　（単位：百万円）

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	企業結合で認識した無形資産	開発資産	その他	
2022年１月１日	10,355	51,097	13,155	20,602	675	85,529
2022年12月31日	134,597	71,050	90,019	22,640	582	184,291
2023年12月31日	145,715	75,497	90,218	19,801	1,484	187,000

企業結合で認識した無形資産には、顧客関連資産、商標権及び技術関連資産が含まれております。なお、当年度におけるEKL社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前年度の数値を遡及修正しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価または販売費及び一般管理費に含まれております。

期中に費用として認識された研究開発支出(研究開発費)は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
研究開発支出の発生額	89,897	100,686
開発資産への振替額	△7,473	△6,784
開発資産の償却額	5,924	6,203
計	88,348	100,105

前表の「企業結合で認識した無形資産」及び「その他」には耐用年数を確定できない無形資産が含まれております。「企業結合で認識した無形資産」に含まれる耐用年数を確定できない無形資産はEKL社の企業結合で認識した農業機械に関するブランド等の商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。「その他」に含まれる耐用年数を確定できない無形資産の金額に重要性はありません。

資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
機械事業	インド	107,788	115,152
	欧州	17,446	20,547
	北米	8,352	8,917
	その他	1,011	1,099
計		134,597	145,715

(注)　当年度におけるEKL社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前年度の数値を遡及修正しております。

資金生成単位に配分された耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
機械事業	インド	22,701	24,252
計		22,701	24,252

(注)　当年度におけるEKL社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前年度の数値を遡及修正しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず少なくとも年１回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

インドののれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、EKL社取得に伴い認識したもので、同社の複数の資金生成単位に配分されております。内訳は、農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん102,254百万円及び耐用年数を確定できない無形資産24,252百万円、その他の資金生成単位に配分されたのれん12,898百万円です。減損テストに用いた回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定しております。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格を基礎とし、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しております。当該公正価値を複数の資金生成単位に按分するにあたり、事業別の予測EBITDA構成割合を考慮しております。公正価値測定のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル３に分類されます。

処分費用控除後の公正価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、処分費用控除後の公正価値算定に用いたコントロールプレミアム及び事業別の予測EBITDA構成割合について合理的な範囲で変動があった場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

インド以外の資金生成単位に配分されたのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の実績を反映し作成され経営者によって承認された、５年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。当該５年間を超える期間におけるキャッシュ・フローの見積りには、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定した成長率(2.0%～2.3%)を使用しております。割引率は各資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト(11.3%～15.5%)を基礎に算定しております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

※14　リース

(1) 借手

当社は事務所、製造設備及び従業員社宅等の一部をリース契約に基づき賃借しております。

使用権資産の帳簿価額及び増減は次のとおりです。

なお、当社はリース期間の変化によりリース負債を再測定し、当該金額を使用権資産の修正として認識しております。

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及びその他	合計
2022年１月１日	4,226	35,732	17,100	57,058
増加額	1,411	22,643	2,498	26,552
減価償却費	△409	△13,240	△4,706	△18,355
減少額	△147	△3,208	△5,443	△8,798
2022年12月31日	5,081	41,927	9,449	56,457
増加額	569	23,257	5,977	29,803
減価償却費	△479	△16,363	△3,853	△20,695
減少額	△44	△2,177	△432	△2,653
2023年12月31日	5,127	46,644	11,141	62,912

リースに係る純損益で認識した金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
リース負債に係る金利費用	148	445
短期リースに係る費用	338	265
少額資産のリースに係る費用	2,535	3,699

前年度及び当年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ23,752百万円、21,788百万円です。

当社では、個社の判断に基づきリース取引を行っております。

借手は貸手の同意なしにリース取引を延長できる場合に延長オプションがあるものとされます。また、借手はリース取引を契約の中途で解約できる場合に解約オプションがあるものとされます。

各社では、必要に応じてこれらのオプションを行使しております。

リース負債の満期分析は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
１年以内	18,539	21,591
１年超５年以内	32,994	34,499
５年超	3,324	3,248
割引前のリース負債総額	54,857	59,338
控除：利息相当額	△2,481	△1,329
リース負債の現在価値	52,376	58,009

(2) 貸手

当社は、当社製品の最終ユーザーに対して、農業機械等をファイナンス・リースにより賃貸しております。

原資産に関するリスクについては、定期的にモニタリングを実施するとともに、中古市場における販売情報を蓄積することにより低減しております。

リース収益は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
正味リース投資未回収額に係る金融収益	34,090	39,333

リース料債権の満期分析は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
１年以内	143,656	162,085
１年超２年以内	123,720	138,907
２年超３年以内	88,190	96,518
３年超４年以内	63,388	72,433
４年超５年以内	41,502	47,907
５年超	31,704	41,549
割引前のリース料総額	492,160	559,399
控除：未稼得金融収益	△79,327	△93,370
正味リース投資未回収額	412,833	466,029

※15　社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
短期借入金（注１）	351,030	330,626
社債及び長期借入金（注２）	1,260,075	1,659,581
計	1,611,105	1,990,207
流動負債	640,889	663,294
非流動負債	970,216	1,326,913

（注）１　短期借入金は銀行借入金及びコマーシャル・ペーパーであり、当年度の期末残高に対する加重平均利率は5.530％です。

２　１年以内返済予定分を含めております。

社債及び長期借入金（１年以内返済予定分を含む）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）	利率（%） （注）	償還または 返済期限
社債				
第14回円建無担保社債	99,821	99,861	0.300	2027年度
第15回円建無担保社債	49,793	49,815	0.514	2032年度
第16回円建無担保社債	－	69,847	0.479	2028年度
第17回円建無担保社債	－	49,842	0.950	2033年度
2026年満期ドル建無担保社債	－	70,578	4.958	2026年度
長期借入金			2.948	最終返済期限 ～2034年度
担保付借入金	343,623	381,548		
無担保借入金	766,838	938,090		
計	1,260,075	1,659,581		
１年以内返済予定分	289,859	332,668		

（注）　社債については表面利率を、長期借入金については当年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
営業債権	13	－
金融債権（流動）（注１）	148,573	180,308
その他の金融資産（流動）（注２）	3,991	4,060
金融債権（非流動）（注１）	260,925	293,647
有形固定資産	404	－
計	413,906	478,015

（注）１　証券化取引に際し、担保として差入れた金融債権

２　担保として差入れた引出制限条項付預金

短期及び長期の銀行借入は一般的な取引約定に基づいております。この取引約定のもとでは、将来、当社は銀行から担保や保証の提供を要求される可能性があります。また、期日が到来した債務、または債務不履行の場合にはすべての債務について銀行は預金と相殺する権利を持ちます。銀行以外の貸手との長期契約についても、貸手の要求に対して追加的な担保の提供が必要となる旨の一般的な定めがなされております。

※16　営業債務

営業債務の内訳は次のとおりです。

なお、営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
支払手形	274,855	131,507
買掛金	179,925	169,395
計	454,780	300,902

※17　その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	52,376	58,009
設備関係支払手形・未払金	43,054	22,967
グループファイナンス預り金	27,617	29,385
その他	21,194	21,712
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	2,990	5,898
計	147,231	137,971
流動負債	106,096	93,270
非流動負債	41,135	44,701

※18　保険契約

(1) 一般的な測定方法を適用している保険契約

残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）			当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）		
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計
期首残高（△資産）	39,690	4,751	44,441	44,916	5,876	50,792
保険収益	△24,519	－	△24,519	△30,200	－	△30,200
保険サービス費用						
発生保険金及びその他費用	－	15,357	15,357	－	16,329	16,329
保険獲得キャッシュ・フローの償却	4,185	－	4,185	4,830	－	4,830
過去のサービスに関する変動	－	△1,187	△1,187	－	△3,559	△3,559
キャッシュ・フロー						
保険料の受取	28,396	－	28,396	34,355	－	34,355
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△7,383	－	△7,383	△8,932	－	△8,932
保険金及びその他費用の支払	－	△13,668	△13,668	－	△15,563	△15,563
保険金融収益または費用（△収益）	△1,651	△127	△1,778	△297	161	△136
その他	6,198	750	6,948	3,036	381	3,417
期末残高（△資産）	44,916	5,876	50,792	47,708	3,625	51,333

将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り、非金融リスクに係るリスク調整及び契約上のサービス・マージンの変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
2022年１月１日残高(△資産)	24,953	3,383	16,105	44,441
将来のサービスに関する変動				
契約上のサービス・マージンの修正を伴う見積りの変更	△9,710	1,060	8,650	－
現在のサービスに関する変動				
サービスの移転に伴って純損益に認識した契約上のサービス・マージン	－	－	△7,619	△7,619
将来及び過去のサービスに関連しない非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	△913	－	△913
実績調整	3,555	－	－	3,555
過去のサービスに関する変動	△1,088	△99	－	△1,187
キャッシュ・フロー				
保険料の受取	28,396	－	－	28,396
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△7,383	－	－	△7,383
保険金及びその他費用の支払	△13,668	－	－	△13,668
保険金融収益または費用(△収益)	△2,108	△198	528	△1,778
その他	3,877	527	2,544	6,948
2022年12月31日残高(△資産)	26,824	3,760	20,208	50,792
将来のサービスに関する変動				
契約上のサービス・マージンの修正を伴う見積りの変更	△21,470	5,004	16,466	－
現在のサービスに関する変動				
サービスの移転に伴って純損益に認識した契約上のサービス・マージン	－	－	△6,609	△6,609
将来及び過去のサービスに関連しない非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	△1,240	－	△1,240
実績調整	△1,192	－	－	△1,192
過去のサービスに関する変動	△3,027	△532	－	△3,559
キャッシュ・フロー				
保険料の受取	34,355	－	－	34,355
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△8,932	－	－	△8,932
保険金及びその他費用の支払	△15,563	－	－	△15,563
保険金融収益または費用(△収益)	△271	△378	513	△136
その他	1,701	273	1,443	3,417
2023年12月31日残高(△資産)	12,425	6,887	32,021	51,333

保険収益の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
残存カバーに係る負債の変動		
期首に見込んでいた保険サービス費用	11,661	17,200
非金融リスクに係るリスク調整	1,054	1,561
サービスの移転に伴って純損益に認識した契約上のサービス・マージン	7,619	6,609
保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分の配分	4,185	4,830
計	24,519	30,200

契約上のサービス・マージンに係る純損益の認識予想時期別の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
前年度(2022年12月31日)	6,163	5,416	4,264	2,667	1,354	344	20,208
当年度(2023年12月31日)	7,877	8,390	5,988	4,419	2,882	2,465	32,021

保険契約の測定には、境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めており、実績に関する過去データに基づいて現在の状況を反映させるように見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りに使用する損害率は、受領した保険料に対する保険金の支払割合の過去の実績に基づいて算定しております。

将来キャッシュ・フローの現在価値の算定に際しては、ボトムアップ・アプローチにより、流動性のある無リスクのイールド・カーブを、当該イールド・カーブの基礎となる金融商品の流動性特性と保険契約の流動性特性との相違を反映するように調整することで算定した割引率を使用しております。

非金融リスクに係るリスク調整の見積りについては、キャッシュ・フローの不確実な金額及び時期から生じる非金融リスクの負担に対する報酬を反映して算定しており、信頼水準技法を使用しております。前年度及び当年度に使用した信頼水準はともに75％です。

契約上のサービス・マージンの解放額の算定に用いるカバー単位については、保険契約に基づいて提供される給付の量とカバーの予想期間を考慮して決定しております。当社は、保険契約期間内の年度ごとに想定される保険金の最大請求額に基づいてカバー単位を算定しております。

当社の保険契約に係るリスクの概要及びその管理状況は次のとおりです。

（保険リスク）

当社の保険契約は、北米におけるディーラーや最終ユーザーが所有する当社製品に関連して発生した物理的損害に対して支払われる保険金を補償することで重大な保険リスクを当社が引受ける再保険契約であり、当社は保険リスク、すなわち保険金請求の金額、時期及び不確実性から生じるリスクに晒されております。当社は新規引受及び損害の発生状況を継続的にモニタリングし、収支分析や将来収支予測を行い、必要に応じて保険料率の改訂等を行うことで保険リスクを管理しております。

なお、当社の保険契約は当社製品に係る多数のディーラーまたは小口の最終ユーザーに係る再保険契約であり、特定顧客との取引に著しく集中する状況にはありません。

（市場リスク）

当社は、将来キャッシュ・フローの現在価値の算定に際して、流動性のある無リスクのイールド・カーブを、当該イールド・カーブの基礎となる金融商品の流動性特性と保険契約の流動性特性との相違を反映するように調整した割引率を使用しております。

割引率については、合理的な範囲で変動があった場合においても重要な影響が発生する可能性は低いと判断しております。

（流動性リスク）

当社は債務の履行が困難になるという流動性リスクにさらされております。

当社は法令または規制当局が設定する要件に準拠して、資本金及び剰余金、現金及び現金同等物並びに投資残高について適切な水準を維持し、キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

残存する契約上の割引前の正味キャッシュ・フロー（△キャッシュ・インフロー）の満期別の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
前年度（2022年12月31日）	△817	12,055	8,610	5,353	3,085	2,129	30,415
当年度（2023年12月31日）	△11,473	△12,842	16,807	10,895	6,925	6,550	16,862

(2) 保険料配分アプローチを適用している保険契約

残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）			当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）		
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計
期首残高（△資産）	－	－	－	－	－	－
保険収益	－	－	－	△15,931	－	△15,931
保険サービス費用						
発生保険金及びその他費用	－	－	－	－	8,397	8,397
保険獲得キャッシュ・フローの償却	－	－	－	566	－	566
キャッシュ・フロー						
保険料の受取	－	－	－	12,765	－	12,765
保険獲得キャッシュ・フローの支払	－	－	－	△453	－	△453
保険金及びその他費用の支払	－	－	－	－	△5,821	△5,821
期末残高（△資産）	－	－	－	△3,053	2,576	△477

なお、当該保険契約の残高は連結財政状態計算書のその他の流動資産に含めて表示しております。

保険料配分アプローチを用いて測定している保険契約は、親会社が保険契約者となっている第三者との間の保険契約に関連して、当該第三者に対して連結子会社が発行する再保険契約です。当該再保険契約は当社の顧客を対象とするものではないため、関連する保険収益及び保険サービス費用は、連結損益計算書上、その他の収益及びその他の費用に含めて表示しており、基礎となる保険契約に係る支払保険料及び受取保険金は概ね同額を販売費及び一般管理費に含めて表示しております。

※19　引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	製品保証引当金	その他	合計
2023年１月１日	59,699	8,176	67,875
期中増加額	57,694	5,185	62,879
期中減少額(目的使用)	△46,064	△4,778	△50,842
期中減少額(戻入)	△3,763	△48	△3,811
その他	3,018	404	3,422
2023年12月31日	70,584	8,939	79,523

当社は、顧客への製品の販売に関連してそれらが顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供しており、将来発生すると見込まれる無償修理費用を製品保証引当金として計上しております。製品保証引当金には、過去の製品保証費実績に基づいて見積った支出、並びにリコールや自主的な無償修理を決定した個々の案件に対して見込まれる修理単価及び対象台数に基づいて見積った支出が含まれており、経済的便益の流出は概ね１～５年以内に発生するものと見込まれます。

その他の引当金には、受注損失引当金、資産除去債務等が含まれております。

引当金の流動、非流動区分ごとの内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
流動負債	65,823	77,191
非流動負債	2,052	2,332
計	67,875	79,523

なお、非流動負債に区分される引当金は連結財政状態計算書のその他の非流動負債に含めて表示しております。

※20　従業員給付

(1) 退職後給付

親会社及び主に国内における大部分の連結子会社は、確定給付制度として、大部分の従業員を対象とする確定給付企業年金制度または退職一時金制度を有しております。親会社及び一部の連結子会社の退職者は、退職給付を選択により一時金または企業年金基金から年金として受取ることができます。給付額は主にポイント制のもとでポイントの累計数に基づいて計算されます。ポイントは勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、等級に応じて付与される「等級ポイント」、各年度の評価に応じて付与される「評価ポイント」等から構成されます。

確定給付企業年金制度は法令に従い、当社と法的に分離された企業年金基金により運営されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

また、親会社及び一部の連結子会社は大部分の従業員を対象とする確定拠出制度を有しております。

親会社は、2022年４月１日に、一部の確定給付企業年金制度を廃止し、過去の積立分について、確定拠出制度へ移換しております。

この制度移換に伴い、前年度において確定給付制度債務が17,933百万円、制度資産が19,211百万円、それぞれ減少しており、その差額を清算損として純損益に認識しております。前年度において純損益に認識された清算損は1,278百万円であり、連結損益計算書の売上原価に910百万円、販売費及び一般管理費に368百万円、それぞれ含めて表示しております。

親会社は、当年度において吸収合併により受け入れた一部の従業員に対して吸収合併以後もなお吸収合併前まで有効であった退職給付制度を適用しておりましたが、2023年11月に、当該制度を2024年１月１日に親会社の確定給付企業年金制度及び退職金制度に統合することを決定しました。

また、2023年11月に、一部の従業員に関して60歳から65歳への定年延長を実施するとともに、定年延長にあわせた確定給付企業年金制度及び退職金制度の改訂を2024年４月１日に実施することを決定しました。

これらの制度改訂に伴い、当年度において確定給付制度債務を減額し、同額の過去勤務費用を純損益に認識しております。当年度において純損益に認識された過去勤務費用は7,832百万円であり、連結損益計算書の売上原価を5,711百万円、販売費及び一般管理費を2,121百万円、それぞれ減額しております。

① 連結財政状態計算書に計上された確定給付負債または資産

連結財政状態計算書に計上された確定給付負債または資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
確定給付制度債務の現在価値	193,251	191,690
制度資産の公正価値	210,763	234,573
資産上限額の影響	29,518	41,797
確定給付負債の純額	12,006	△1,086
連結財政状態計算書計上額		
その他の非流動資産	2,287	16,993
退職給付に係る負債	14,293	15,907
連結財政状態計算書計上額(純額)	12,006	△1,086

② 確定給付制度債務の現在価値

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期首残高	232,588	193,251
当期勤務費用	10,611	9,012
利息費用	2,075	3,448
過去勤務費用	－	△7,655
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	4	488
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△30,119	△2,024
その他	2,400	2,138
退職年金支給額(一時金)	△3,420	△2,705
退職年金支給額(年金)	△6,252	△6,338
制度移換	△17,933	－
連結範囲の変動	1,803	－
為替換算差額	1,494	2,075
期末残高	193,251	191,690

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは前年度17年、当年度18年です。

③　制度資産の公正価値

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期首残高	243,722	210,763
利息収益	4,312	3,773
再測定に係る収益	△19,433	19,389
会社負担拠出額	6,203	6,312
退職年金支給額(一時金)	△1,295	△645
退職年金支給額(年金)	△6,252	△6,338
制度移換	△19,211	－
連結範囲の変動	1,475	－
為替換算差額	1,242	1,319
期末残高	210,763	234,573

翌年度の確定給付企業年金制度への拠出見込額は6,000百万円です。

④　資産上限額の影響

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は、確定給付制度からの返還及び将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

資産上限額の影響の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期首における影響額	6,843	29,518
利息費用	0	36
確定給付制度の再測定		
資産上限額の影響の変動	22,675	12,243
期末における影響額	29,518	41,797

⑤　数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりです。

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
割引率	1.8%	2.0%

なお、当社はポイント制を採用しているため、確定給付制度債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

⑥　制度資産のカテゴリー別内訳

制度資産のカテゴリー別の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度（2022年12月31日）			当年度（2023年12月31日）		
	活発な市場における公表市場価格のある資産	活発な市場における公表市場価格のない資産	合計	活発な市場における公表市場価格のある資産	活発な市場における公表市場価格のない資産	合計
株式						
金融機関(国内株式)	9,565	－	9,565	12,618	－	12,618
金融機関以外(国内株式)	10,949	－	10,949	19,087	－	19,087
合同運用信託(国内株式)	－	16,514	16,514	－	17,787	17,787
合同運用信託(外国株式)	－	30,394	30,394	－	33,692	33,692
債券						
合同運用信託(国内債券)	－	43,098	43,098	－	47,135	47,135
合同運用信託(外国債券)	－	41,906	41,906	－	43,782	43,782
現金及び短期投資	1,315	4,047	5,362	2,811	2,956	5,767
生命保険一般勘定	－	28,773	28,773	－	29,310	29,310
その他の資産(注)	－	24,202	24,202	－	25,395	25,395
計	21,829	188,934	210,763	34,516	200,057	234,573

(注)　その他の資産には、不動産ファンド、インフラファンドなどが含まれます。

当社は将来の年金給付の支払に備え、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげることを制度資産の運用方針としております。また、リスクを分散するため、金利変動リスク、経済成長率、通貨の種類等の投資収益に影響する要因を考慮の上、投資先の産業、会社の種類、地域等を慎重に検討してポートフォリオのバランスをとっております。当社の目標とする配分比率は、株式及び為替リスクがヘッジされていない外国債券35%、及びそれ以外の資産(主に国内債券、為替リスクがヘッジされている外国債券、現金及び短期投資、生命保険一般勘定)65%です。

制度資産の多くの部分は信託銀行と投資顧問により運用されております。これらのファンドマネージャーは、最適な資産構成を実現するために当社が長期的かつ総合的な運用方針に基づいて策定した運用指針を遵守し、さらに特定のベンチマークにより評価されます。

当社は運用成績の測定にあたり、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組合わせた収益率と実際の収益率を比較しております。

⑦　重要な数理計算上の仮定に関する感応度分析

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の確定給付制度債務の変動額は次のとおりです。

	前年度（2022年12月31日）	当年度（2023年12月31日）
0.5%上昇	9,820百万円(減少)	10,308百万円(減少)
0.5%低下	11,013百万円(増加)	11,571百万円(増加)

本分析においては、数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみを変動させた場合として算出しております。実際には他の数理計算上の仮定が相互に関連して変化するため、この感応度分析の結果が確定給付制度債務の変動を必ずしも正確に表すものではありません。

⑧　確定拠出制度

確定拠出制度に係る年金費用は前年度6,033百万円、当年度7,281百万円です。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は前年度402,795百万円、当年度440,863百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用等が含まれております。また、従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれており、主要な経営幹部に対する報酬は注記「※31　関連当事者」に記載しております。

なお、従業員給付費用は連結損益計算書の売上原価または販売費及び一般管理費に含めております。

※21　その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
従業員給付債務	55,925	62,011
未払費用	53,012	52,352
返金負債	67,975	97,728
その他	36,801	39,176
計	213,713	251,267
流動負債	207,040	244,323
非流動負債	6,673	6,944

※22　資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数は前年度、当年度ともに1,874,700千株です。

発行済株式数の増減は次のとおりです。なお、親会社の発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

（単位：千株）

	前年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
期首残高	1,200,247	1,191,007
期中増加	―	―
期中減少(注)	△9,240	△14,340
期末残高	1,191,007	1,176,667

(注)　前年度及び当年度の期中減少は自己株式の消却によるものです。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は前年度1,838千株、当年度1,685千株です。

なお、当該自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する親会社株式が前年度1,492千株、当年度1,324千株、及び関連会社が保有する親会社株式(当社の持分相当)が前年度、当年度ともに337千株含まれております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

①　資本剰余金

資本剰余金は資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。日本の会社法(以下「会社法」)では、株式の発行に対する払込または給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。

②　利益剰余金

利益剰余金は利益準備金とその他の剰余金により構成されております。会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は欠損補填に充当できるほか、株主総会の決議により取崩すことができます。

(3) 配当金

① 配当金支払額

前年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (注)	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年２月14日 取締役会	普通株式	25,205百万円	21.00円	2021年12月31日	2022年３月22日
2022年８月３日 取締役会	普通株式	26,294百万円	22.00円	2022年６月30日	2022年９月１日

(注)　2022年８月３日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する親会社株式に対する配当金が33百万円含まれております。

当年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (注)	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年２月14日 取締役会	普通株式	26,202百万円	22.00円	2022年12月31日	2023年３月27日
2023年８月４日 取締役会	普通株式	28,346百万円	24.00円	2023年６月30日	2023年９月１日

(注)　2023年２月14日開催及び2023年８月４日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する親会社株式に対する配当金がそれぞれ33百万円、32百万円含まれております。

② 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (注)	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年２月14日 取締役会	普通株式	28,239百万円	24.00円	2023年12月31日	2024年３月25日

(注)　配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する親会社株式に対する配当金が32百万円含まれております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素を構成する各項目の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	確定給付型 退職給付制度 に係る再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動	在外営業 活動体の 為替換算差額	合計
2022年１月１日残高	－	45,935	23,587	69,522
会計方針の変更による 累積的影響額	－	－	△279	△279
その他の包括利益 －税効果調整後	△8,674	8,133	127,331	126,790
利益剰余金への振替	8,674	△19,431	－	△10,757
連結子会社に対する 所有者持分の変動	－	－	146	146
2022年12月31日残高	－	34,637	150,785	185,422
その他の包括利益 －税効果調整後	4,226	15,694	109,095	129,015
利益剰余金への振替	△4,182	△6,247	－	△10,429
連結子会社に対する 所有者持分の変動	△44	△1	△169	△214
2023年12月31日残高	－	44,083	259,711	303,794

その他の包括利益－税効果調整後を構成する各項目の内訳とそれらに係る税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）			当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
確定給付型退職給付制度に係る再測定						
当期発生額	△12,679	4,037	△8,642	6,091	△1,847	4,244
小計	△12,679	4,037	△8,642	6,091	△1,847	4,244
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	3,208	4,900	8,108	22,817	△6,892	15,925
小計	3,208	4,900	8,108	22,817	△6,892	15,925
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	143,056	△3,800	139,256	130,129	△3,239	126,890
組替調整額	△4,757	－	△4,757	－	－	－
小計	138,299	△3,800	134,499	130,129	△3,239	126,890
合計	128,828	5,137	133,965	159,037	△11,978	147,059

非支配持分に帰属するその他の包括利益－税効果調整後の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
確定給付型退職給付制度に係る再測定	32	18
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△25	231
在外営業活動体の為替換算差額	7,168	17,795
計	7,175	18,044

※23　売上高

(1) 売上高の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した売上高並びにその他の源泉から認識した収益は次のとおりです。

なお、当年度より、社内組織の変更に基づき、従来の「素形材・都市インフラ」から「産業機材」へと区分名を変更しております。

前年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア (日本除く)	その他	合計
農業機械・エンジン	261,021	707,211	223,894	447,726	66,559	1,706,411
建設機械	38,730	301,270	111,306	34,626	20,526	506,458
機械	299,751	1,008,481	335,200	482,352	87,085	2,212,869
パイプシステム	130,275	893	－	3,439	21	134,628
産業機材	39,829	10,162	2,092	7,485	9,390	68,958
環境	106,514	3,057	681	8,331	5,433	124,016
水・環境	276,618	14,112	2,773	19,255	14,844	327,602
その他	23,154	10	3	13	－	23,180
顧客との契約から認識した売上高	599,523	1,022,603	337,976	501,620	101,929	2,563,651
その他の源泉から認識した収益	2,853	77,565	－	31,369	1,542	113,329
計	602,376	1,100,168	337,976	532,989	103,471	2,676,980

当年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア (日本除く)	その他	合計
農業機械・エンジン	268,409	738,501	275,907	493,205	70,946	1,846,968
建設機械	44,544	387,484	139,857	48,674	20,565	641,124
機械	312,953	1,125,985	415,764	541,879	91,511	2,488,092
パイプシステム	141,688	652	－	3,379	37	145,756
産業機材	40,186	11,444	1,397	11,367	8,735	73,129
環境	126,012	6,104	1,134	8,412	3,922	145,584
水・環境	307,886	18,200	2,531	23,158	12,694	364,469
その他	19,485	5	7	18	－	19,515
顧客との契約から認識した売上高	640,324	1,144,190	418,302	565,055	104,205	2,872,076
その他の源泉から認識した収益	2,820	108,023	－	35,543	2,249	148,635
計	643,144	1,252,213	418,302	600,598	106,454	3,020,711

その他の源泉から認識した収益に含まれている実効金利法を用いて算定した金利収益及び保険収益は、前年度においてそれぞれ81,272百万円及び24,519百万円、当年度においてそれぞれ110,472百万円及び30,200百万円です。

当社は多種多様な製品及びサービスの提供を行っており、これらは主として機械事業と水・環境事業に分類されます。

各事業における履行義務の内容は次のとおりです。

① 機械

機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品の製造・販売を日本国内及び海外の各地域で行っており、これらの地域におけるディーラー等の法人または最終ユーザーである個人及び法人を主たる顧客としております。

当社は、これらの製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、当該時点で売上高を認識しております。対価は履行義務の充足時点から主として１年以内に受領しており、これらの契約については実務上の便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は製品の販売に関連して、販売後の一定期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しております。当該保証は、当社の製品が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

② 水・環境

水・環境事業では主としてパイプシステム、産業機材、環境に係る製品の製造・販売及び環境関連施設、水道用施設等の公共施設の工事請負を行っており、日本国内の国・地方自治体等の官公庁や日本及び海外の各地域における法人を主たる顧客としております。

当社は、これらの製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、当該時点で売上高を認識しております。工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。対価は履行義務の充足時点から主として１年以内に受領しており、これらの契約については実務上の便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は製品の販売等に関連して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しております。当該保証は、当社の製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 契約残高

債権は、履行義務の充足と交換に受取る対価に対する権利のうち、無条件のものです。連結財政状態計算書上、営業債権として表示しているもののほか、長期売掛金をその他の金融資産(非流動)に含めて表示しております。

契約資産は、水・環境事業における工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

契約資産及び契約負債の残高の重要な変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）		当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	
	契約資産	契約負債	契約資産	契約負債
売上高の認識による増加	70,020	－	84,196	－
債権への振替による減少	△66,709	－	△66,013	－
現金の受取りによる増加	－	100,073	－	121,573
売上高の認識による減少	－	△94,818	－	△123,957

なお、前年度及び当年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上高の金額はそれぞれ16,304百万円、24,639百万円です。

また、前年度及び当年度において過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は前年度178,818百万円、当年度191,513百万円です。当該履行義務は主に水・環境事業における工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として５年以内に売上高として認識されると見込まれます。

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が１年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

※24　その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
その他の収益		
為替差益	12,016	－
保険収益	－	15,931
受取ロイヤリティー	961	963
固定資産処分益	430	3,236
その他	2,081	2,044
計	15,488	22,174
その他の費用		
為替差損	－	△8,739
保険サービス費用	－	△8,963
固定資産処分損	△3,637	△6,377
固定資産減損損失	△2,354	△6,282
その他	△1,435	△832
計	△7,426	△31,193

※25　金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5,166	12,925
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	2,255	2,549
その他	11,339	3,239
計	18,760	18,713
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△1,602	△4,406
その他	△395	△847
計	△1,997	△5,253

上記の受取配当金に含まれる報告期間中に認識を中止した資本性金融資産に係る金額に重要性はありません。

また、上記の金融収益のその他には、エスコーツ Ltd.の取得に際して行った先物為替契約に関連する収益が前年度6,221百万円含まれております。

※26　法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
当期税金費用		
当期課税額	81,138	104,364
小計	81,138	104,364
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△23,596	△17,239
未認識の繰延税金資産の変動等	810	△2,723
小計	△22,786	△19,962
合計	58,352	84,402

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした通常の法定実効税率は前年度及び当年度ともに30.6%です。ただし、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

通常の法定実効税率と平均実際負担税率との差異の内訳は次のとおりです。

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
通常の法定実効税率	30.6%	30.6%
税率の差異の内訳		
未認識の繰延税金資産の変動	△0.3%	△0.1%
税法上損金不算入項目	0.3%	0.1%
海外関係会社の未分配利益に係る税効果	1.6%	0.9%
研究開発費税額控除	△3.5%	△2.7%
海外連結子会社で適用される法定実効税率との差異	△1.9%	△4.4%
関係会社株式の段階取得影響	△1.3%	－
その他	△0.3%	0.3%
平均実際負担税率	25.2%	24.7%

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生要因別内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,620	6,343
資産に含まれる未実現損益の消去	27,069	27,820
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,722	2,712
棚卸資産及び固定資産の評価減	3,022	2,753
減価償却費及び償却費	5,861	7,958
未払賞与	5,479	5,665
退職給付に係る負債	10,073	6,274
返金負債	6,466	9,232
未払費用	8,386	12,450
製品保証引当金	15,993	17,967
繰延収益	17,039	26,844
繰越欠損金及び繰越税額控除	822	1,940
その他	20,074	29,045
小計	128,626	157,003
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,139	19,765
海外関係会社の未分配利益	42,902	49,295
企業結合により取得した資産	22,783	22,602
その他	20,648	24,903
小計	99,472	116,565
繰延税金資産の純額	29,154	40,438

(注)　注記「※３　重要性がある会計方針　(17) 会計方針の変更」に記載のとおり、当年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用しており、比較情報については遡及適用後の金額となっております。また、前年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰延収益」について、金額的重要性が増したため、当年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても組替えて表示しております。

繰延税金資産の純額の増減内容は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期首残高	19,386	29,154
純損益を通じて認識した額		
資産に含まれる未実現損益の消去	7,685	751
減価償却費及び償却費	△1,942	605
返金負債	2,176	2,766
未払費用	5,338	4,081
海外関係会社の未分配利益	△7,585	△6,393
製品保証引当金	4,853	1,974
繰延収益	6,344	9,805
その他	11,786	6,840
小計	28,655	20,429
その他の包括利益において認識した額		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	4,900	△6,895
確定給付型退職給付制度に係る再測定	4,037	△1,825
その他	△3,800	△3,239
小計	5,137	△11,959
企業結合	△24,227	△113
その他の増減	203	2,927
期末残高	29,154	40,438

（注）　純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
将来減算一時差異	20,731	14,446
繰越欠損金	30,890	27,782
繰越税額控除	826	－

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
１年以内	451	424
１年超５年以内	2,449	1,209
５年超	8,420	5,251
無期限	19,570	20,898
計	30,890	27,782

繰延税金負債を認識していない連結子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前年度及び当年度において、それぞれ34,857百万円、57,492百万円です。これらは当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

なお、当社は、税務当局が税務処理を認める可能性について不確実性が存在する場合、関連する課税所得等を決定する際に当該不確実性を反映しておりますが、前年度及び当年度において重要な影響はありません。

また、OECDが公表した第２の柱に係る法制が当社グループが事業活動を行っている一定の国・地域で制定、または実質的に制定されております。日本においては、令和５年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和５年法律３号))が2023年３月28日に成立しております。2024年４月１日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社等の子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率(15%)に至るまで、親会社等に対して追加で上乗せ課税されることになります。これらの法制による当社の連結財務諸表への影響は軽微と想定しております。

※27　１株当たり利益

基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算上の分子及び分母は次のとおりです。

なお、取締役及び執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づいて付与された株式のうち、権利が確定していない株式を参加型資本性金融商品として普通株式と区分しております。普通株式と参加型資本性金融商品は親会社の所有者に帰属する当期利益に対して同等の権利を有しております。

また、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式は、自己株式として流通株式の加重平均株式数から控除しております。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益	156,472	238,455
参加型資本性金融商品に帰属する当期利益	－	－
普通株主に帰属する当期利益	156,472	238,455
流通株式の加重平均株式数	1,193,855千株	1,181,975千株
参加型資本性金融商品の加重平均株式数	1千株	－
普通株式の加重平均株式数	1,193,855千株	1,181,975千株

潜在的に希薄化効果のある株式が存在しないため、希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は記載しておりません。

※28　キャッシュ・フローの補足情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金（注）	社債	リース負債	グループファイナンス預り金	合計
2022年１月１日	255,625	838,884	－	47,463	27,922	1,169,894
キャッシュ・フローを伴う変動	55,973	179,557	149,614	△20,731	△305	364,108
キャッシュ・フローを伴わない変動	25,982	105,470	－	25,644	－	157,096
為替換算差額	24,562	104,914	－	620	－	130,096
その他	1,420	556	－	25,024	－	27,000
2022年12月31日	337,580	1,123,911	149,614	52,376	27,617	1,691,098
キャッシュ・フローを伴う変動	△36,813	137,725	189,736	△17,379	1,768	275,037
キャッシュ・フローを伴わない変動	23,360	64,501	593	23,012	－	111,466
為替換算差額	23,141	64,232	497	1,505	－	89,375
その他	219	269	96	21,507	－	22,091
2023年12月31日	324,127	1,326,137	339,943	58,009	29,385	2,077,601

（注）　借入期間が３ヶ月を超える借入金を長期借入金としております。

(2) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
自己株式の消却	19,989	29,968
リースによる資産の取得	26,552	29,803

※29　金融商品

(1) 資本管理

当社は資本のうち、親会社の所有者に帰属する持分を自己資本として扱っております。

当社は長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としております。企業価値の持続的な向上を図るため、収益力の強化に向けて資本を十分に活用すること、将来の事業拡大を支えるのに足りる水準の資本を保持すること、株主還元の一層の充実を図ることを資本政策の基本方針としております。

当社はこの基本方針に基づき、内部留保資金については健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を考慮の上、その使途を決定しており、利益配分については安定的な配当の維持及び向上を行っております。

なお、当社の一部連結子会社は、所在国の法令または規制当局による資本規制の対象となっており、一定の水準以上の資本金及び剰余金の残高を維持しております。

(2) 信用リスク

当社の営業債権、契約資産、長期売掛金及び金融債権は相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

これらの信用リスクを軽減するため、営業債権及び契約資産については顧客の格付、取引内容、財務内容に応じた与信限度額を設定し、継続的にモニタリングを実施しております。また、営業保証金及び不動産担保の取得、保証契約等の保全措置も講じております。金融債権及び長期売掛金については契約時に外部機関または内部データベースに基づく信用情報調査を行っております。取引開始後は期日管理を行っており、期日経過日数に応じて督促、訪問、当社製品の回収等の措置を講じております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額が当社の金融資産の信用リスクエクスポージャーの最大値です。なお、これらの資産は多数のディーラーまたは小口の最終ユーザーに対するものであり、特定顧客との取引に著しく集中する状況にはありません。

また、余剰資金の運用のために保有している金融資産及び為替リスクを軽減するために利用しているデリバティブは発行体の信用リスクにさらされております。

これらの信用リスクの発生を未然に防止するため、安全性の高い債券を中心に資金運用を行うとともに、高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

①　営業債権、契約資産及び長期売掛金に係る信用リスク測定

長期売掛金は日本において、主に個人の最終ユーザーに対し当社の農業機械を直接販売することにより生じるものです。

営業債権、契約資産及び長期売掛金は常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しております。これらの資産については、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して予想信用損失を測定しております。信用減損金融資産については、個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。信用減損金融資産に該当しているか否かは、債務者の重大な財政状態の悪化、長期の回収期日経過、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。なお、契約資産に関する予想信用損失に重要性はありません。

営業債権及び長期売掛金のリスク分類別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は次のとおりです。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
前年度(2022年12月31日)	817,184	4,443	821,627
当年度(2023年12月31日)	982,429	5,006	987,435

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
2022年１月１日	2,475	1,199	3,674
再測定	788	269	1,057
回収	△23	－	△23
償却	△103	△286	△389
その他	240	1,347	1,587
2022年12月31日	3,377	2,529	5,906
再測定	△118	399	281
回収	△16	△65	△81
償却	△69	△815	△884
その他	256	162	418
2023年12月31日	3,430	2,210	5,640

② リース債権に係る信用リスク測定

当社は主にタイにおいて、ファイナンス・リースを提供しております。リース債権は個人及び法人の最終ユーザーに対する当社の農業機械等のリースに関連しております。これらの債権は最低リース料総額とリース資産の見積残存価額の合計額から未稼得金融収益及び貸倒引当金を控除した金額で評価しております。

リース債権は当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は12ヶ月、信用リスクが著しく増大している場合は全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しております。リース債権は主として回収期日経過日数でグルーピングした上で、報告期間の末日時点の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して、12ヶ月の予想信用損失を測定しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績に現在の状況、将来の経済状況の予測及び当社製品の差押えによる回収可能価額等を勘案し、全期間の予想信用損失を測定しております。信用減損金融資産に該当しているか否かは、長期の回収期日経過、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。回収期日経過があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行する能力を有しているものと判断された場合には信用減損金融資産として取扱っておりません。なお、信用減損金融資産に係る信用補完として当社製品を前年度5,472百万円、当年度5,647百万円有しております。

リース債権のリスク分類別の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
前年度（2022年12月31日）	366,249	27,071	19,513	412,833
当年度（2023年12月31日）	418,324	28,049	19,656	466,029

リース債権の年齢分析は次のとおりです。

（単位：百万円）

	30日内経過	31～60日経過	61～90日経過	90日超経過	期日経過債権合計	未経過	合計
前年度(2022年12月31日)	25,074	5,627	2,552	10,456	43,709	369,124	412,833
当年度(2023年12月31日)	28,159	6,211	3,026	12,293	49,689	416,340	466,029

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2022年１月１日	4,530	3,280	8,605	16,415
再測定	487	421	3,394	4,302
回収	－	－	△631	△631
償却	△66	△5	△3,385	△3,456
その他	503	342	921	1,766
2022年12月31日	5,454	4,038	8,904	18,396
再測定	112	286	5,298	5,696
回収	－	－	△603	△603
償却	△69	△11	△5,893	△5,973
その他	471	317	1,241	2,029
2023年12月31日	5,968	4,630	8,947	19,545

③　小売金融債権に係る信用リスク測定

当社は主に北米地域において、ディーラーを通して当社の農業機械等を購入した顧客に対して小売金融を提供しております。小売金融債権は個人及び法人の最終ユーザーに対する製品の提供に関して、当社とディーラーで交わされた契約により生じたものです。当該債権は償却原価から貸倒引当金を控除した金額で評価しております。

小売金融債権は当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は12ヶ月、信用リスクが著しく増大している場合は全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しております。小売金融債権については、主として回収期日経過日数でグルーピングした上で、報告期間の末日時点の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して、12ヶ月の予想信用損失を測定しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績に現在の状況、将来の経済状況の予測及び当社製品の差押えによる回収可能価額等を勘案し、全期間の予想信用損失を測定しております。信用減損金融資産に該当しているか否かは、主として一定の期日経過情報に基づいて判断しておりますが、債務者の破産等のその他の客観的証拠も考慮しております。なお、信用減損金融資産に係る信用補完として当社製品を前年度1,380百万円、当年度2,336百万円有しております。

小売金融債権のリスク分類別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
前年度(2022年12月31日)	1,289,663	3,260	1,827	1,294,750
当年度(2023年12月31日)	1,452,637	2,796	4,648	1,460,081

小売金融債権の年齢分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	30日内経過	31～60日経過	61～90日経過	90日超経過	期日経過債権合計	未経過	合計
前年度(2022年12月31日)	65,974	5,979	1,951	1,451	75,355	1,219,395	1,294,750
当年度(2023年12月31日)	89,315	9,660	2,990	2,956	104,921	1,355,160	1,460,081

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2022年１月１日	2,964	860	286	4,110
再測定	△35	△5	3,170	3,130
償却	△39	△153	△3,251	△3,443
その他	427	291	158	876
2022年12月31日	3,317	993	363	4,673
再測定	919	△967	4,563	4,515
償却	△75	△9	△4,590	△4,674
その他	257	62	266	585
2023年12月31日	4,418	79	602	5,099

(3) 流動性リスク

当社は債務の履行が困難になるという流動性リスクにさらされております。

当社は適切に剰余金を維持し、キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

前年度(2022年12月31日)　　(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
営業債務	454,780	454,780	454,780	－	－
その他の金融負債	144,241	146,887	102,093	41,470	3,324
社債及び借入金	1,611,105	1,657,484	660,316	905,780	91,388
デリバティブ	2,990	2,990	1,699	1,291	－

当年度(2023年12月31日)　　(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
営業債務	300,902	300,902	300,902	－	－
その他の金融負債	132,073	133,550	89,424	40,878	3,248
社債及び借入金	1,990,207	2,104,213	702,966	1,185,364	215,883
デリバティブ	5,898	5,898	4,236	1,662	－

(4) 市場リスク

① 為替リスク

主として国際的な事業活動に係る外貨建資産及び負債が外国為替レートの変動リスクにさらされており、このリスクを軽減するために先物為替契約、通貨スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を行っております。

当社が報告期間の末日に保有する外貨建金融商品について、日本円が１％円高になった場合に連結損益計算書の税引前利益が受ける影響は次のとおりです。なお、下表には円建の金融商品並びに在外営業活動体の資産、負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度(2022年12月31日)	当年度(2023年12月31日)
米ドル	△655	△352
ユーロ	△227	△276
タイバーツ	△44	△69
中国元	△126	△139

② 金利リスク

当社は固定金利及び変動金利の債務を有しており、主としてこれらの債務が金利リスクにさらされております。このリスクをヘッジするために、金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約により金利の変動に対応しており、金利リスクは当社のキャッシュ・フローにとって重要ではありません。

③ 市場価格の変動リスク管理

当社は、政策保有株式を中心とした資本性金融資産及び負債性金融資産を有しており、これらは市場価格の変動リスクにさらされております。政策保有株式については、毎年、取締役会で、保有目的、保有に伴う便益、市場価格の変動リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有が相当でないと判断される場合には、市場環境等を考慮した上で順次縮減しております。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

注記「※３　重要性がある会計方針　(4) 金融商品　③　デリバティブ及びヘッジ会計」に記載のとおり、当社はヘッジ会計を適用しておりません。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度(2022年12月31日)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	65,593	－	3,002	68,595
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	27,855	－	7,660	35,515
デリバティブ				
先物為替契約	－	9,022	－	9,022
金利スワップ契約	－	92	－	92
通貨金利スワップ契約	－	1,838	－	1,838
計	93,448	10,952	10,662	115,062
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
先物為替契約	－	736	－	736
金利スワップ契約	－	108	－	108
通貨金利スワップ契約	－	2,146	－	2,146
計	－	2,990	－	2,990

（単位：百万円）

	当年度(2023年12月31日)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	75,618	－	8,481	84,099
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	31,469	－	8,554	40,023
デリバティブ				
先物為替契約	－	4,518	－	4,518
金利スワップ契約	－	130	－	130
通貨金利スワップ契約	－	1,554	－	1,554
計	107,087	6,202	17,035	130,324
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
先物為替契約	－	2,603	－	2,603
通貨金利スワップ契約	－	3,295	－	3,295
計	－	5,898	－	5,898

レベル１に区分した負債性金融資産及び資本性金融資産は活発な市場における同一資産の市場価格を用いて評価しております。

デリバティブは主要な国際的金融機関による提示相場を用いて評価しているためレベル２に区分しております。

レベル３に区分した資本性金融資産及び負債性金融資産は非上場株式であり、EBIT倍率(1.7～20.3倍)を用いた類似企業比較法等により公正価値を測定しております。なお、EBIT倍率が上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

レベル間の振替は振替のあった報告期間の末日に認識しております。なお、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル３に分類された金融商品の変動は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期首残高	10,018	10,662
利得または損失		
純損益(注１)	862	214
その他の包括利益(注２)	△1,811	1,146
取得	1,682	3,926
売却	△89	△3
その他	－	1,090
期末残高	10,662	17,035

（注）１　連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めております。なお、純損益に認識した利得または損失のうち、報告期間の末日において保有する金融商品に係るものは前年度966百万円、当年度214百万円です。

２　連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

②　償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

（単位：百万円）

		前年度 (2022年12月31日)		当年度 (2023年12月31日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融債権	小売金融債権	1,290,077	1,198,251	1,454,982	1,368,433
	リース債権	394,437	449,136	446,484	504,583
長期売掛金		65,608	69,441	63,572	67,369
負債性金融資産		44,132	42,892	52,201	52,053
非支配持分に係る売建プット・オプション負債		3,238	3,238	3,642	3,642
社債及び借入金		1,611,105	1,556,033	1,990,207	1,956,861

金融債権、長期売掛金、社債及び借入金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを現行の市場利子率によって割引いた現在価値により表示しており、レベル２に分類されます。なお、上記長期売掛金には、連結財政状態計算書の営業債権に含まれる１年以内に回収予定の長期売掛金を含めております。

負債性金融資産の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格を用いて評価しており、レベル１に分類されます。

非支配持分に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスク等を加味した割引率を使用して割引いた現在価値により表示しており、レベル３に分類されます。

現金及び現金同等物、営業債権（１年以内に回収予定の長期売掛金を除く）、その他の金融資産（公正価値で測定する負債性金融資産、資本性金融資産及びデリバティブを除く）、営業債務及びその他の金融負債（リース負債、デリバティブ及び非支配持分に係る売建プット・オプション負債を除く）については満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(7) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額に重要性はありません。

※30　連結子会社

(1) 主要な連結子会社

当社の主要な連結子会社は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況　［連結子会社］」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社の要約財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。

エスコーツクボタ Ltd.（インド）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
非支配持分が保有している所有持分の割合	55.2%	45.5%

（単位：百万円）

	前年度 (2022年12月31日)	当年度 (2023年12月31日)
流動資産	75,400	91,508
非流動資産	266,197	285,137
流動負債	25,607	27,254
非流動負債	21,798	23,029
資本	294,192	326,362
非支配持分の累積額	103,220	99,178

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
売上高	104,076	152,681
当期利益	2,933	13,181
当期包括利益	△699	19,186
非支配持分に配分された当期利益	1,743	6,429
非支配持分に支払った配当	708	598

（注）　前年度において企業結合により取得した連結子会社であり、要約財務情報には取得法による会計処理の影響を反映しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。なお、当年度において企業結合に関する暫定的な会計処理が確定しており、前年度の数値は遡及修正した後のものとなっております。

サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.（タイ）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
非支配持分が保有している所有持分の割合	40.0%	40.0%

（単位：百万円）

	前年度 （2022年12月31日）	当年度 （2023年12月31日）
流動資産	138,231	129,924
非流動資産	65,912	81,831
流動負債	43,788	40,884
非流動負債	3,171	3,857
資本	157,184	167,014
非支配持分の累積額	62,239	66,287

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
売上高	218,052	217,663
当期利益	21,053	19,606
当期包括利益	21,053	19,606
非支配持分に配分された当期利益	8,745	7,843
非支配持分に支払った配当	5,868	8,870

※31　関連当事者

主要な経営幹部である親会社の取締役及び社外取締役に対する報酬は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
基本報酬及び賞与	679	831
株式報酬	168	145
計	847	976

※32　コミットメント及び偶発負債

(1) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは前年度74,003百万円、当年度93,280百万円です。また、無形資産の取得に関するコミットメントは、前年度1,575百万円、当年度5,298百万円です。

なお、前年度及び当年度のコミットメントの主な内容はともにBCP対応投資や増産対応投資に係るものです。

(2) 保証債務

当社は販売会社及び取引先の銀行借入金に対して保証を付与しており、当該保証の契約期間中に販売会社及び取引先が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。販売会社及び取引先の銀行借入金に対する債務保証の契約期間は１年から４年です。保証債務残高は前年度4,263百万円、当年度4,719百万円です。

なお、これらの損失発生の可能性はほとんどありません。

(3) 訴訟事項

日本国内において2007年５月以降、当社もしくは国及び当社を含む複数のアスベスト取扱い企業に対して66件のアスベスト関連訴訟が提起されております。

これらの訴訟のうち18件を集約した６つの訴訟について、最高裁判所は審理を終えて国及び一部のアスベスト取扱い企業の賠償責任を認める判決または決定を下しましたが、当社への損害賠償請求はすべて棄却されて確定しました。

また、係属中の訴訟は48件あり、アスベスト疾病に罹患した建設労働者のべ714名を対象として合計24,529百万円の損害賠償請求がなされております。これら係属中の訴訟のうち、17件の訴訟を対象に５つの一審判決が下されており、当社は１つについては損害賠償金等２百万円の支払が命じられ、他の４つについては勝訴しました。これら５つの訴訟のうち４つについては控訴審で審理されており、一審にて勝訴した３つの訴訟のうち１つの訴訟については控訴審判決が下され、当社は勝訴しております。なお、当該訴訟については上告されております。

当社は訴訟の進展や最終的な結果の見込みに関する社外弁護士への確認を含め、訴訟の状況についてのレビューを継続しておりますが、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であると考えております。

なお、当社はこれらの訴訟すべてにおいて、国または他の被告企業等とコスト負担の協定を結んでおりません。

(4) アスベスト健康被害に関する事項

当社は過去に石綿管や屋根材、外壁材等の石綿含有製品を製造・販売しておりました(旧神崎工場では1995年、その他の工場でも2001年までに製造を中止しております)。当社は旧神崎工場周辺のアスベスト疾病患者の方々に対し、2005年６月に見舞金制度を、2006年４月に救済金制度を定めました。また、当社は当社方針に従い、アスベスト関連の疾病に罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して一定の法定外補償を行っております。

当社はアスベスト健康被害に係る将来の支出額を見積るために、当社における過去の請求額や支払額の時系列データ、アスベスト関連疾病の発症率に関する公開情報等を含む入手可能な情報を検討しております。しかし、アスベストによる健康被害は潜伏期間が長期にわたるため、発症率を推定するための情報は入手できておりません。また、日本国内における他社のアスベスト問題で健康被害に係る個々の原因及び発症率に関して最終結論に至った事例もありません。このため、当社は本件に係る将来発生しうる結果の範囲を決定するための情報はないと考えております。

従って、当社はこれらのアスベスト健康被害に係る債務の金額について信頼性をもって見積ることはできないと考えており、引当金を計上しておりません。

また、2006年３月、国は石綿健康被害救済法(石綿による健康被害の救済に関する法律)を施行しました。同法はアスベストに起因する健康被害者の中で労災保険法に基づく労災補償による救済の対象とならない人々を速やかに救済する目的で制定されたものであり、救済給付の原資は国、地方公共団体、事業者の負担とされます。事業者による負担額は2007年度から徴収されておりますが、この中には石綿との関係が特に深い事業活動を行っていたと認められる事業者の負担となる特別拠出金が含まれております。

当社は見舞金、救済金、従業員に対する補償金及び特別拠出金について、請求があった時点で負債を認識しております。アスベスト健康被害関連の負債計上額は前年度138百万円、当年度211百万円です。また、アスベスト健康被害に関連して認識した費用の金額は前年度379百万円、当年度798百万円です。

(5) その他の偶発負債

当社は、主にインドにおいて、税務当局に対して様々な税金に関する未解決の事案を有しております。これらの事案は、主に法律の解釈や適用に関するものです。当社は、これらの偶発負債について複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれることから、現時点で最終的な結果を予想することは困難であると考えております。

※33　後発事象

該当事項はありません。

※34　連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年３月22日に親会社代表取締役社長　北尾裕一及び代表取締役副社長執行役員企画本部長　吉川正人によって承認されております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は注記「※15　社債及び借入金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は注記「※15　社債及び借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当年度期首及び当年度末における資産除去債務の金額が、当年度期首及び当年度末における負債及び資本合計の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当年度
売上高	(百万円)	781,563	1,520,040	2,258,231	3,020,711
税引前利益	(百万円)	105,495	191,841	268,372	342,289
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(百万円)	69,100	128,823	182,366	238,455
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(円)	58.11	108.56	154.02	201.74

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益	(円)	58.11	50.43	45.42	47.70

② 重要な訴訟事項

注記「※32　コミットメント及び偶発負債　(3) 訴訟事項」及び同注記「(5) その他の偶発負債」に記載した事項を除いて該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		75,736		58,535
受取手形	※1,※3	2,500	※1,※3	2,621
受取電子手形	※1,※3	40,408	※1,※3	42,635
売掛金	※1	407,159	※1	391,310
契約資産		6,882		18,520
製品		62,268		69,905
仕掛品		30,857		38,696
原材料及び貯蔵品		25,523		29,706
その他	※1	70,831	※1	93,334
貸倒引当金		△50		△50
流動資産合計		722,119		745,216
固定資産				
有形固定資産				
建物		109,892		123,242
機械及び装置		67,192		77,742
土地		76,797		77,310
建設仮勘定		14,559		27,483
その他		29,210		31,505
有形固定資産合計		297,651		337,284
無形固定資産				
ソフトウエア		46,034		49,067
その他		618		401
無形固定資産合計		46,652		49,469
投資その他の資産				
投資有価証券		72,583		85,116
関係会社株式		392,143		393,455
長期貸付金	※1	53,749	※1	34,465
繰延税金資産		10,443		12,255
前払年金費用		21,656		23,061
その他	※1	27,879	※1	31,265
貸倒引当金		△63		△63
投資その他の資産合計		578,391		579,556
固定資産合計		922,695		966,310
資産合計		1,644,815		1,711,527

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※3 1,383	※1,※3 25
支払電子手形	※1,※3 227,820	※1,※3 110,338
買掛金	※1 82,412	※1 80,188
コマーシャル・ペーパー	25,000	―
短期借入金	30,000	―
未払金	※1 24,637	※1 21,074
未払法人税等	5,902	13,788
未払費用	※1 37,826	※1 39,694
契約負債	2,039	1,194
預り金	※1 159,666	※1 161,382
製品保証引当金	32,570	34,535
賞与引当金	9,393	10,068
役員賞与引当金	278	315
その他	28,019	22,641
流動負債合計	666,949	495,248
固定負債		
社債	150,000	270,000
長期借入金	195,000	265,000
退職給付引当金	―	150
その他	1,320	1,531
固定負債合計	346,320	536,682
負債合計	1,013,269	1,031,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,130	84,130
資本剰余金		
資本準備金	73,117	73,117
資本剰余金合計	73,117	73,117
利益剰余金		
利益準備金	19,539	19,539
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	―
土地圧縮積立金	171	171
特別勘定積立金	885	885
別途積立金	349,542	349,542
繰越利益剰余金	72,635	111,893
利益剰余金合計	442,774	482,032
自己株式	△3,429	△3,080
株主資本合計	596,593	636,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,946	43,397
繰延ヘッジ損益	6	△0
評価・換算差額等合計	34,952	43,397
純資産合計	631,545	679,596
負債純資産合計	1,644,815	1,711,527

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年１月１日 至 2022年12月31日）	当事業年度 （自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）
売上高	※1 1,159,920	※1 1,223,415
売上原価	※1 934,524	※1 972,184
売上総利益	225,396	251,230
販売費及び一般管理費	※2 177,971	※2 178,179
営業利益	47,425	73,051
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 16,274	※1 35,039
受取ロイヤリティー	※1 13,119	※1 15,052
その他	22,993	10,173
営業外収益合計	52,386	60,264
営業外費用		
支払利息	※1 951	※1 2,376
その他	8,171	21,701
営業外費用合計	9,122	24,077
経常利益	90,689	109,238
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	－	26,342
投資有価証券売却益	1,238	8,992
特別利益合計	1,238	35,335
税引前当期純利益	91,927	144,574
法人税、住民税及び事業税	23,436	25,614
法人税等調整額	△5,288	△4,813
法人税等合計	18,147	20,801
当期純利益	73,779	123,773

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	84,130	73,117	－	73,117	19,539	0	171	672	349,542	70,556	440,482
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△0				0	－
特別勘定積立金の積立								213		△213	－
剰余金の配当										△51,498	△51,498
当期純利益										73,779	73,779
自己株式の取得											
自己株式の処分			△0	△0							
自己株式の消却										△19,988	△19,988
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	213	－	2,078	2,291
当期末残高	84,130	73,117	－	73,117	19,539	0	171	885	349,542	72,635	442,774

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5	597,724	48,259	△2	48,256	645,981
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
特別勘定積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△51,498				△51,498
当期純利益		73,779				73,779
自己株式の取得	△23,412	△23,412				△23,412
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	19,988	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△13,313	9	△13,304	△13,304
当期変動額合計	△3,423	△1,131	△13,313	9	△13,304	△14,435
当期末残高	△3,429	596,593	34,946	6	34,952	631,545

当事業年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	84,130	73,117	－	73,117	19,539	0	171	885	349,542	72,635	442,774
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△0				0	－
剰余金の配当										△54,547	△54,547
当期純利益										123,773	123,773
自己株式の取得											
自己株式の処分			△0	△0							
自己株式の消却										△29,967	△29,967
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	－	－	39,258	39,257
当期末残高	84,130	73,117	－	73,117	19,539	－	171	885	349,542	111,893	482,032

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,429	596,593	34,946	6	34,952	631,545
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△54,547				△54,547
当期純利益		123,773				123,773
自己株式の取得	△30,002	△30,002				△30,002
自己株式の処分	383	383				383
自己株式の消却	29,967	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	8,451	△6	8,445	8,445
当期変動額合計	348	39,606	8,451	△6	8,445	48,051
当期末残高	△3,080	636,199	43,397	△0	43,397	679,596

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

ただし、個別生産品の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づく見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産の見込額が、退職給付債務の見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合は、当該差異を退職給付引当金として貸借対照表に計上し、上回る場合は当該超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、当事業年度において吸収合併により受け入れた一部の従業員に対して吸収合併以後もなお吸収合併前まで有効であった退職給付制度を適用しておりましたが、2023年11月に、当該制度を2024年１月１日に当社の確定給付企業年金制度及び退職金制度に統合することを決定しました。また、2023年11月に、一部の従業員に関して60歳から65歳への定年延長を実施するとともに、定年延長にあわせた確定給付企業年金制度及び退職金制度の改訂を2024年４月１日に実施することを決定しました。

これらの制度改訂に伴い、確定給付制度債務が7,832百万円減少し、同額の過去勤務費用が発生しております。当事業年度において認識された過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間にわたり、売上原価、販売費及び一般管理費の減額として按分処理しております。

4　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる売上高について、次の５ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：契約における履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：取引価格の契約における履行義務への配分

ステップ５：履行義務の充足による売上高の認識

当社は多種多様な製品及びサービスの提供を行っております。

機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品の製造・販売を行っております。また、水・環境事業では主としてパイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売及び環境関連施設、水道用施設等の公共施設の工事請負を行っております。

製品販売については、製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、売上高を認識しております。また、工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識し、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用しております。

売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除し、顧客への返金が見込まれる金額は負債として認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

短期の先物為替契約はすべて時価評価しており、ヘッジ対象が予定取引の場合を除いて、ヘッジ対象となる外貨建債権等の為替差損益と相殺した上で当事業年度の損益に計上しております。

金利スワップについては特例処理を採用しており貸借対照表には計上しておりません。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」)に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

１　製品保証引当金

当社は、顧客への製品の販売に関連して品質保証を提供しており、将来発生すると見込まれる無償修理費用を製品保証引当金として計上しております。製品保証引当金には、過去の製品保証費実績に基づいて見積った支出、並びにリコールや自主的な無償修理を決定した個々の案件に対して見込まれる修理単価及び対象台数に基づいて見積った支出が含まれております。

財務諸表に計上した製品保証引当金の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
過去の製品保証費実績に基づいて見積った製品保証引当金	21,477百万円	26,513百万円
個々の案件に対して見積った製品保証引当金	11,093百万円	8,022百万円
計	32,570百万円	34,535百万円

２　アスベスト健康被害に関する事項

当社はアスベスト健康被害に係る債務について金額を合理的に見積ることはできないと考えて、引当金を計上しておりません。

詳細については、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　※32　コミットメント及び偶発負債　(4) アスベスト健康被害に関する事項」をご参照ください。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、本適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
短期金銭債権	421,468百万円	420,691百万円
長期金銭債権	53,744百万円	46,812百万円
短期金銭債務	178,564百万円	168,996百万円

２　偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(2022年12月31日)

保証内容	保証先	金額
関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証	クボタサウジアラビア Co.,LLC	208百万円
グループファイナンス貸付金に対する信用保証	㈱クボタクレジット	2,050百万円

当事業年度(2023年12月31日)

保証内容	保証先	金額
グループファイナンス貸付金に対する信用保証	㈱クボタクレジット	3,250百万円
関係会社の社債発行に係る債務に対する保証	クボタクレジット Corp.,U.S.A.	70,915百万円
関係会社の再保険引受に係る債務に対する保証	クボタリー Corp.	1,369百万円
関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	クボタミャンマー Co.,Ltd.	198百万円

(2) その他

アスベスト関連訴訟及びアスベスト健康被害に関する事項について重要な偶発債務が存在しております。

アスベスト関連訴訟に関する訴訟の概要及び相手方等並びに金額については、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　※32　コミットメント及び偶発負債　(3) 訴訟事項」を、アスベスト健康被害に関する内容及び金額については、同注記「(4) アスベスト健康被害に関する事項」をご参照ください。

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の満期手形が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
受取手形	91百万円	187百万円
受取電子手形	2,852百万円	3,237百万円
支払手形	50百万円	18百万円
支払電子手形	46,890百万円	23,554百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
売上高	993,405百万円	1,050,099百万円
仕入高	185,703百万円	189,538百万円
営業取引以外の取引高	32,822百万円	53,788百万円

※２　販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
１　荷造運送費	50,878百万円	35,307百万円
２　給料賃金諸手当	26,856百万円	30,264百万円
３　賞与引当金繰入額	3,491百万円	4,453百万円
４　退職給付引当金繰入額	2,127百万円	1,260百万円
５　製品保証引当金繰入額	29,610百万円	28,704百万円
６　業務委託料	14,650百万円	20,212百万円
７　減価償却費	1,102百万円	1,659百万円
８　その他	49,253百万円	56,317百万円
販売費に属する費用	約75％	約64％
一般管理費に属する費用	約25％	約36％

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

前事業年度（2022年12月31日）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	168,827百万円	203,682百万円	34,854百万円
計	168,827百万円	203,682百万円	34,854百万円

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	213,755百万円
関連会社株式	9,560百万円
計	223,315百万円

当事業年度（2023年12月31日）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	169,313百万円	303,304百万円	133,991百万円
計	169,313百万円	303,304百万円	133,991百万円

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	214,345百万円
関連会社株式	9,797百万円
計	224,142百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
（繰延税金資産）		
未払事業税	824百万円	1,077百万円
製品保証引当金	9,966百万円	10,176百万円
賞与引当金	2,873百万円	3,081百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	4,274百万円	4,447百万円
その他	15,122百万円	20,227百万円
繰延税金資産小計	33,061百万円	39,009百万円
評価性引当額	△5,602百万円	△5,544百万円
繰延税金資産合計	27,459百万円	33,465百万円
（繰延税金負債）		
前払年金費用	△3,740百万円	△3,738百万円
その他有価証券評価差額金	△12,447百万円	△16,052百万円
その他	△829百万円	△1,418百万円
繰延税金負債合計	△17,016百万円	△21,209百万円
繰延税金資産の純額	10,443百万円	12,255百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%	△6.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	△0.1%	△0.0%
外国税額控除	△0.1%	△0.0%
試験研究費税額控除	△6.4%	△4.9%
抱合せ株式消滅差益	－	△5.7%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	14.4%

3　法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合については、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　※５　企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

１　完全子会社の吸収合併

当社は、2022年７月20日開催の取締役会における決議に基づき、2023年４月１日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタシステムズ㈱を吸収合併しました。また、当社は、同取締役会における決議に基づき、2023年５月１日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタ精機㈱及び同社の完全子会社である関東クボタ精機㈱を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

①　結合当事企業の名称及び事業の内容並びに企業結合日

結合当事企業の名称	事業の内容	企業結合日
クボタシステムズ㈱	情報システム・情報通信インフラの企画・開発・構築・保守・運用・コンサルティング	2023年４月１日
クボタ精機㈱	農業機械用、建設機械用の油圧機器部品の製造・販売	2023年５月１日
関東クボタ精機㈱	農業機械用部品（トラクタ前車軸、油圧部品、HSTトランスミッション及びギヤポンプ）の製造	2023年５月１日

②　企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、完全子会社３社を消滅会社とする吸収合併

③　結合後企業の名称

㈱クボタ

④　その他取引の概要に関する事項

クボタシステムズ㈱の吸収合併は、当社グループ内のITリソースの一元化によるデジタルトランスフォーメーションの加速及びデジタル専門分野での効率的な人材活用を目的としたものです。また、クボタ精機㈱及び関東クボタ精機㈱の吸収合併は、当社製品向けの油圧機器事業における開発・生産体制の一元化による基盤強化を通じた農業機械・建設機械事業の競争力向上を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づいて、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本取引に関連して、効力発生日において抱合せ株式消滅差益として24,410百万円を特別利益に計上しております。

２　完全子会社の会社分割による事業の移転

当社は、2023年１月24日開催の取締役会における決議に基づき、2023年４月１日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタ環境エンジニアリング㈱の一部事業を吸収分割により当社に承継しました。

(1) 取引の概要

①　結合当事企業の名称及び事業の内容並びに企業結合日

結合当事企業の名称	対象となった事業の内容	企業結合日
クボタ環境 エンジニアリング㈱	建設業法上の清掃施設工事業及びこれに附帯する事業のうち、ごみ焼却・溶融事業及び破砕・リサイクル事業に関するもの（日本国内に所在する完成した清掃施設の運転または維持管理及び補修工事に関する事業を除く）	2023年４月１日

②　企業結合の法的形式

クボタ環境エンジニアリング㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割（簡易分割）

③　結合後企業の名称

㈱クボタ

④　その他取引の概要に関する事項

クボタ環境エンジニアリング㈱から当社への対象事業の移転は、環境プラント事業におけるリソースの当社への集約を通じた競争力強化、及び引続き運転・維持管理の受託事業を担うクボタ環境エンジニアリング㈱と当社の間での連携強化を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づいて、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本取引に関連して、効力発生日において抱合せ株式消滅差益として1,931百万円を特別利益に計上しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　※３　重要性がある会計方針　(14) 収益認識」及び「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　※23　売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (うち減損損失) (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	109,892	21,632	1,184 (794)	7,098	123,242	131,558
機械及び装置	67,192	23,958	1,949 (1,290)	11,458	77,742	178,299
土地	76,797	709	196	―	77,310	―
建設仮勘定	14,559	67,640	54,715 (3)	―	27,483	―
その他	29,210	11,922	1,135 (487)	8,491	31,505	108,919
有形固定資産計	297,651	125,862	59,181 (2,575)	27,047	337,284	418,778
無形固定資産						
ソフトウエア	46,034	11,757	695 (3)	8,028	49,067	20,149
その他	618	6	136 (136)	87	401	477
無形固定資産計	46,652	11,764	831 (140)	8,116	49,469	20,627

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

農業機械・エンジン製造設備(堺製造所他) 20,068百万円

農業機械研究設備等(堺製造所他) 13,607百万円

2 当期減少額のうち主なものは本勘定への振替です。

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	113	―	―	113
製品保証引当金	32,570	28,704	26,738	34,535
賞与引当金	9,393	10,068	9,393	10,068
役員賞与引当金	278	315	278	315

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

② 重要な訴訟事項

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ※32 コミットメント及び偶発負債 (3) 訴訟事項」に記載した事項を除いて該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行㈱　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行㈱
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.kubota.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第133期）	自	2022年１月１日	2023年３月24日
			至	2022年12月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度（第133期）	自	2022年１月１日	2023年３月24日
			至	2022年12月31日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	（第134期第１四半期）	自	2023年１月１日	2023年５月15日
			至	2023年３月31日	関東財務局長に提出
		（第134期第２四半期）	自	2023年４月１日	2023年８月９日
			至	2023年６月30日	関東財務局長に提出
		（第134期第３四半期）	自	2023年７月１日	2023年11月10日
			至	2023年９月30日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。				2023年３月27日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類				2023年３月31日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類				2023年４月14日 近畿財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況報告書				2023年５月12日 2023年６月５日 2023年７月４日 2023年８月３日 2023年９月５日 2023年10月４日 2023年11月６日 2023年12月５日 2024年１月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

株式会社クボタ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　賢　重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　尾　武　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	肝　付　　晃

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金融子会社の金融債権の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
【連結財務諸表注記】「8.金融債権」に記載のとおり、株式会社クボタの当連結会計年度の連結財政状態計算書において、小売金融債権1,460,081百万円及びリース債権466,029百万円が計上されており、これらの金融債権に対して、24,644百万円の貸倒引当金が計上されている。また、【連結財務諸表注記】「29.金融商品」に記載のとおり、連結財政状態計算書の金融債権及び貸倒引当金の残高は、それぞれ北米及びタイの金融子会社の残高が大部分を占めている。 貸倒引当金は、金融債権の回収期日経過日数でグルーピングし、当初認識以降に信用リスクが著しく増大しているかどうかを判定した上で、金融債権の期日経過情報や過去の貸倒実績などの基礎情報のほか、製品の差押えによる回収可能価額の見積り及び将来の経済状況の予測を考慮した予想信用損失によって算定している。 これらの貸倒引当金を計算するための見積りである、債務不履行発生の確率及び債務不履行時の損失率、並びに将来の経済状況の予測に関する仮定が、債務者の信用リスクを適切に反映していない場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクが存在する。特に、将来の経済状況の予測に関する仮定は複雑性及び主観性が高く、経営者の重要な判断が必要となり、その合理性について慎重な検討が必要となる。 したがって、当監査法人は、経営者が貸倒引当金の計算に用いた見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、北米及びタイの金融子会社の金融債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームに属する監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 以下を含む貸倒引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・予想信用損失の見積りに利用する基礎情報 ・予想信用損失の見積りに利用する主要な仮定の決定 (2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価 貸倒引当金の見積りの合理性の評価に関し、主として以下の監査手続を実施した。 ・金融債権のグルーピングの合理性の検討 ・金融債権の期日経過情報の正確性の検討 ・グルーピングされた金融債権残高の正確性、網羅性の検討 ・グループ毎の債権残高と貸倒引当金計上額の推移分析 ・当初認識以降に信用リスクが著しく増大しているかの判定基準の合理性の検討 ・債務不履行発生の確率の算定に使用される過年度の貸倒実績の正確性の検討 ・将来の債務不履行時における債権残高の見積りの合理性の検討 ・債務不履行時の損失率算定に使用される過年度の担保処分金額を含む回収可能価額の正確性の検討 ・過年度の貸倒引当金の見積額に対する遡及的検討 ・専門知識と経験を有する内部専門家による、経営者が利用した将来の経済状況の仮定の合理性の検討

エスコーツクボタ Ltd. 社の農業機械に関する資金生成単位に配分された のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
【連結財務諸表注記】「5.企業結合」に記載のとおり、株式会社クボタは、新興国を中心に拡大していくと見込まれるベーシックトラクタ市場での事業展開や、製品開発及び生産に関するノウハウ融合などのシナジーを期待して、インド地域子会社であるエスコーツクボタ Ltd. 社（以下「EKL社」）を2022年4月11日に取得し連結子会社としている。 【連結財務諸表注記】「13.のれん及び無形資産」に記載のとおり、株式会社クボタの当連結会計年度において、のれん145,715百万円及び企業結合で認識した無形資産90,218百万円が計上されている。これには、EKL社の取得に伴って発生し、農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん102,254百万円及び耐用年数を確定できない無形資産24,252百万円が含まれており、それぞれのれんの約70%、企業結合で認識した無形資産の約27%を占めている。 【連結財務諸表注記】「3.重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。 【連結財務諸表注記】「13.のれん及び無形資産」に記載のとおり、EKL社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定し、資金生成単位の帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。 当該処分費用控除後の公正価値は、活発な市場におけるEKL社株式の相場価格を基礎として、コントロールプレミアムを調整したうえで、EKL社全体の公正価値を算定し、経営者の将来事業計画を基礎とした事業別予測EBITDA構成割合に基づきEKL社の農業機械を含む複数の資金生成単位に按分することで算定している。 コントロールプレミアムの見積りは市場取引事例等の分析が必要であり高度な知識や専門性が要求され、主観的な判断を伴う。また、事業別予測EBITDAは、将来事業計画に関する経営者による主観的な判断や仮定の影響を受け、見積りの合理性について慎重な検討が必要となる。 以上の内容を勘案し、当監査法人は次の理由から、EKL社の農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 (i) 株式会社クボタの当連結会計年度の連結財務諸表において、EKL社の農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の計上額に金額的重要性があること (ii) 回収可能価額の見積りにおいて、主として以下の事項に関し、高度な知識や専門性が要求され、また、経営者による主観的な判断や仮定を伴うこと ・コントロールプレミアムを見積るための市場取引事例等の分析 ・複数の資金生成単位に処分費用控除後の公正価値を按分する指標の決定 ・市場の成長予測やインフレ動向に関する仮定を含むEKL社の将来事業計画の見積り
監査上の対応
当監査法人は、EKL社の農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 以下を含むのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位の帳簿価額の集計 ・のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位の回収可能価額の算定に使用する評価手法、仮定及びデータの決定 (2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 EKL社の農業機械に関する資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて算定された回収可能価額（処分費用控除後の公正価値）の見積りの合理性の評価に関し、主として以下の監査手続を実施した。 (i) 高度な専門知識を有する当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の検討を実施した。 ・活発な市場におけるEKL社株式の相場価格を基礎とする処分費用控除後の公正価値の算定において調整が必要となるコントロールプレミアムの見積りの合理性の検討 ・処分費用控除後の公正価値をEKL社の農業機械を含む複数の資金生成単位に按分する指標として、事業別予測EBITDA構成割合を採用することの合理性の検討 (ii) 按分指標として用いた事業別予測EBITDA構成割合の前提となるEKL社の将来事業計画の売上高及び利益について、以下の検討を実施した。 ・見積りの前提に対する経営者への質問 ・市場の成長予測やインフレ動向に関する趨勢分析 ・過去の売上高及び利益実績との比較分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クボタの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クボタが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

株式会社クボタ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　賢　重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　尾　武　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	肝　付　　晃

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの2023年1月1日から2023年12月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クボタの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証に係る一般引当金の見積り
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
株式会社クボタの当事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金が34,535百万円計上されており、【注記事項】（重要な会計方針）3 引当金の計上基準(2) 製品保証引当金、及び（重要な会計上の見積り）1 製品保証引当金に関連する開示が行われている。 製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する将来の無償修理費用の発生見込額に基づいて計上されており、この中には過去の実績に基づいて見積った一般引当金が26,513百万円含まれている。 株式会社クボタは、農業機械、エンジン、建設機械等を製造し、海外を含む多くの顧客へ販売しており、一般引当金は、過去の売上に対して発生した製品保証費の発生実績をもとに算定された発生率等を基礎として見積もられ、これらの見積りには経営者の重要な判断を必要とする。 したがって、当監査法人は、経営者による一般引当金の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、製品保証引当金のうち、一般引当金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 以下を含む一般引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・一般引当金の見積りに利用する見積手法、重要な仮定、及びデータの決定 ・データの集計及び製品保証引当金の計算 (2) 一般引当金の見積りの合理性の評価 一般引当金の見積りの合理性の評価に関し、主として以下の監査手続を実施した。 ・一般引当金の見積手法の合理性の評価 ・過去の一般引当金計上額と無償保証費用の実績との整合性の評価、及びそれらが当事業年度における一般引当金の見積りに使用された仮定に与える影響の検討 ・無償保証費用実績等の基礎データの網羅性と正確性の検討、及びそれらを用いて計算される一般引当金の正確性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年３月22日
【会社名】	株式会社クボタ
【英訳名】	KUBOTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北　尾　裕　一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員企画本部長　吉　川　正　人
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社クボタ　東京本社 （東京都中央区京橋二丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　北尾裕一及び代表取締役副社長執行役員企画本部長　吉川正人は、当社の第134期（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年３月22日
【会社名】	株式会社クボタ
【英訳名】	KUBOTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北　尾　裕　一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員企画本部長　吉　川　正　人
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社クボタ　東京本社 （東京都中央区京橋二丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 北尾裕一及び代表取締役副社長執行役員企画本部長 吉川正人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の合計が連結売上高の概ね２/３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権、金融債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。